

損保ジャパン日本興亜の現状2019



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状2019」を作成しました。
2018年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。
本誌が、当社をご理解いただくうえで皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

会社概要 (2019年3月31日現在)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

設立：1887年(明治20年)7月
創業：1888年(明治21年)10月
資本金：700億円
総資産：7兆5,158億円
正味収入保険料：2兆1,486億円(2018年度)
取締役社長：西澤 敬二
社員数：26,108人
代理店数：53,734店
本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
国内拠点数※：支店・営業部127、営業課・支社・営業所556、保険金サービス拠点275
海外拠点数：30か国・地域

※2019年4月1日現在

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で商号を「損害保険ジャパン株式会社」に変更する予定です。

損害保険用語の解説については、損保ジャパン日本興亜 公式ウェブサイト <https://www.sjnk.co.jp/> をご覧ください。

目次

はじめに		SDGsの達成に向けて	67
トップメッセージ	2	SDGs達成へ寄与するリーダーシップ	68
SOMPOホールディングスグループの概要	4	気候変動に向けた取組み	69
損保ジャパン日本興亜の経営戦略・中期経営計画の進捗	6	地域貢献プロジェクト	70
お客さまへ早期に保険金をお支払いするために	8	次世代育成に向けた取組み	71
「安心・安全・健康のテーマパーク」構築への取組み	10	健康・福祉への貢献	72
企業文化の変革	14	ステークホルダーとの協働	73
トピックス	16	損害保険業界としての主な取組み	74
社外取締役メッセージ	18		
		商品・サービス体制について	75
経営について	19	保険の仕組み	76
事業の概況	20	保険金のお支払いとサービス体制	78
代表的な経営指標	23	代理店の業務・活動	80
役員の状況	27	個人向け商品ラインアップ	82
コーポレート・ガバナンスの状況	38	企業向け商品ラインアップ	83
内部統制基本方針と運用状況の概要	43	個人のお客さま向けサービス	84
戦略的リスク経営(ERM)	46	企業のお客さま向けサービス	86
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	49	グループ会社が提供するサービス	88
お客さま本位の業務運営方針	50	金融機関との提携	90
コンプライアンス	52	地方自治体等との連携	91
お客さま情報の保護	55	商品の開発状況	92
利益相反取引管理基本方針	60		
反社会的勢力への対応	61	業績データ	93
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	62		
お客さまへのご案内	64	コーポレート・データ	181
情報開示	65		

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

保険の先へ、挑む。

お客様の安心・安全・健康に資する 最高品質のサービスの提供を目指して

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、日本列島の各地に台風・豪雨や地震などが相次ぎ、未曾有の災害をもたらしています。被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社は、最もお客様に支持される損害保険会社を目指し、質を伴った成長の実現に向けて、2016年度からの中期経営計画に取り組んでいます。3年目にあたる2018年度は、自然災害等の影響はありましたが、その他の計画については概ね順調に推移しております。引き続き、お客様重視・現場主義を貫き、お客様へ新たな価値を提供していくことで、お客様からの支持を得られるよう取り組んでまいります。

一方で、デジタル革命により、MaaS (Mobility as a Service = 移動のサービス化) に代表されるあらゆるモノがサービス化された世界や、人やモノがインターネットでつながるスマート社会の実現など、デジタルテクノロジーによる産業構造の変革が急速に広がっていき、お客様の価値観や生活スタイルの変化をもたらすと予想されています。

このような変化に対応するために、当社はさまざまなパートナーとの提携や最先端のデジタル技術を戦略的に活用することで、新たなお客様接点の創出や価値ある商品・サービスを提供できる体制の構築を進めています。また、長期的・安定的に企業が成長するためには、徹底したお客様視点に加えて、創造性・独創性とスピードをさらに磨くことが重要と考えており、その支えとなる企業文化の変革や社員一人ひとりの成長の実現にも重点的に取り組んでいます。

当社は、2020年4月に関係当局の認可等を前提として、お客様からの声をふまえ、社名を「損害保険ジャパン株式会社」に変更することを決定いたしました。これからもSOMPOホールディングスグループの中核会社として、お客様の立場で徹底して考え、お客様の安心・安全・健康に資する価値ある商品やサービスを創造し続けることで、社会に貢献してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月



損害保険ジャパン日本興亜株式会社
取締役社長

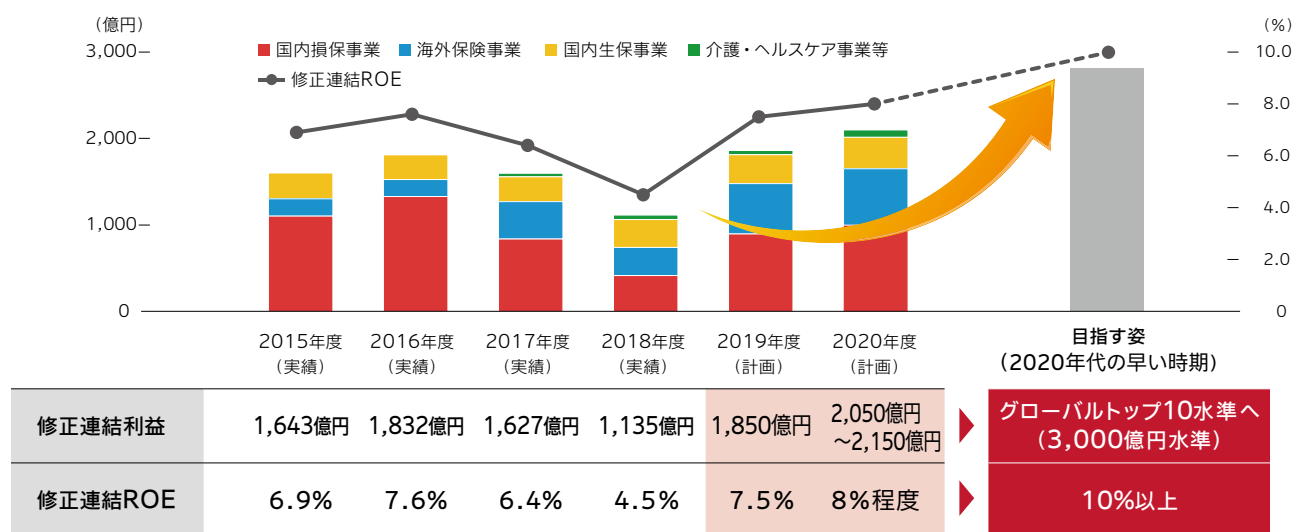
西澤 敬三

SOMPOホールディングスグループの概要

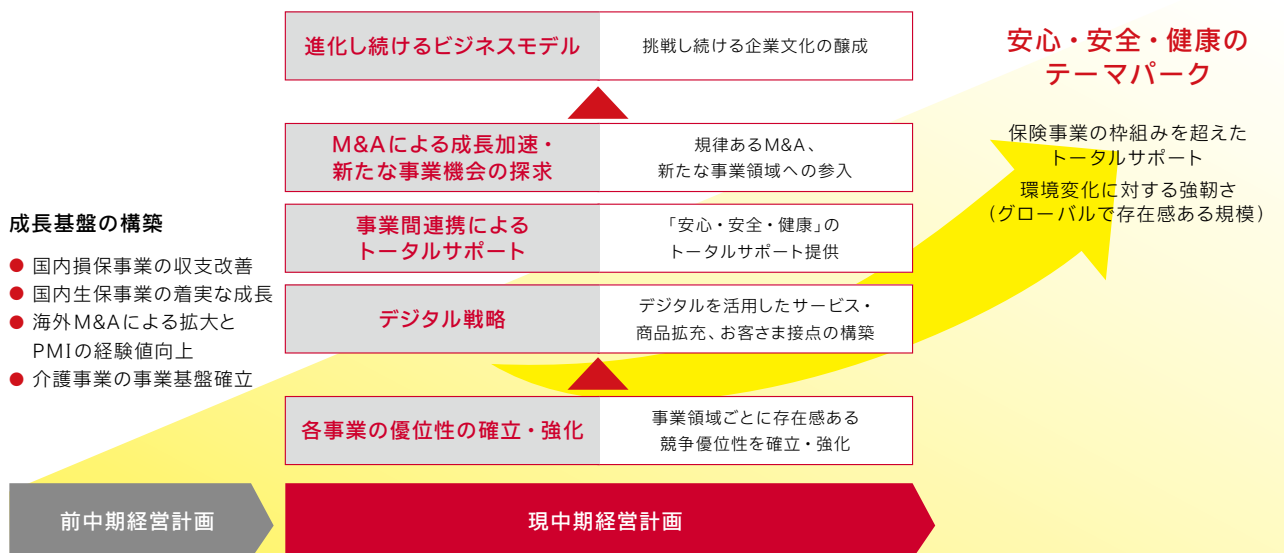
中期経営計画

■ グループ計画

中期経営計画では、グループ経営理念の具現化に向けて「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを実現します。各事業がそれぞれの魅力を徹底的に高めると同時に、新たな事業機会の探求、グループ内の事業間連携やデジタル技術を活用したお客さまサービスの拡充などを通じて、常に変わりゆくお客さまのニーズに応え、社会的課題を解決していくとともに、お客さまの幸せな人生をひとつなぎで支えていく、従来の延長線上にはない新たなビジネスモデルを創出していきます。



2016年度からスタートした5年間の中期経営計画は、前半計画において、将来の急激な環境変化を見据え、レジリエントなグループへ質的に進化するため、「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築に向けた基盤づくりを着実に実現してきました。2019年度からの後半計画では、質的進化をさらに加速させることで事業基盤を強化し、今後の飛躍的な成長への足場を固め、2020年代の早い時期に「修正連結利益3,000億円以上および修正連結ROE10%以上」の実現を目指していきます。



■ 計画を実現するグループ会社

SOMPOホールディングスグループは、国内損保事業、海外保険事業、国内生保事業、介護・ヘルスケア事業やアセットマネジメント、住宅リフォームなどの戦略事業を展開しており、これまでの3年間で、各事業の取組みは次のとおり着実に進展しました。

国内損保事業では、既存事業の成長と新たな価値創造に向けて、デジタル技術の活用や、業界の垣根を超えた先進的なプレイヤーとの協業等によるイノベーションに取り組んでいます。

海外保険事業では、30の国・地域に展開しており、統括会社として設立したSOMPOインターナショナルを中心として真に統合されたプラットフォームの構築を進めています。

国内生保事業では、保険とお客さまの健康を応援するサービスを統合した「Insurhealth：インシュアヘルス」を展開するなど、「健康応援企業」への変革を進めています。また、介護・ヘルスケア事業では、2018年7月に当社グループの介護事業会社4社が合併してSOMPOケア株式会社が誕生し、認知機能の低下予防を起点とした産官学の連携基盤の確立など、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に向け着実に取り組んでいます。

さらに、既存事業のデジタルトランスフォーメーションの具現化だけでなく、デジタル戦略が要諦となり、各事業が相互に連鎖し、グループ横断で新しい価値のある商品サービスを展開することによって、SOMPOホールディングスグループにしかできない強みを発揮していきます。

国内損保事業

価値創造イノベーション
～最もお客さまに支持される損害保険会社へ～

2019年度修正利益(予想)：865億円以上

- ビジネスプロセスとシステム基盤の刷新
- デジタルとヒトを融合したお客さま接点の構築
- 質を伴った成長



損保ジャパン日本興亜



損保ジャパン日本興亜DC証券



SOMPOリスクマネジメント

国内生保事業

「健康応援企業」への変革
～第二の創業期～

2019年度修正利益(予想)：340億円以上

- 健康応援企業への変革
- 商品・サービス・チャンネル三位一体のビジネスモデル



損保ジャパン日本興亜ひまわり生命[※]

海外保険事業

着実なオーガニック成長、
規律あるM&Aによる成長加速

2019年度修正利益(予想)：590億円以上

- 真に統合されたグローバル保険事業プラットフォームの構築
- グループリソース・知見の最適活用



SOMPO INTERNATIONAL



SOMPO SIGORTA



Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.



SOMPO SEGUROS

介護・ヘルスケア事業等

「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の
実現に貢献

2019年度修正利益(予想)：55億円以上

- 高齢者の尊厳を確保した、より安心・安全なサービスを提供
- 社会的課題の解決による持続可能な事業モデルの構築



SOMPOケア

戦略事業



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント



プライムアシスタンス

FRESH HOUSE



SOMPOフランティ



SOMPOヘルスサポート

※ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は2019年10月1日付で商号を「SOMPOひまわり生命保険株式会社」に変更する予定です。

経営戦略

SOMPOホールディングスは、2016年5月、経営理念として掲げる「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の実現に向けた新たな成長戦略として、中期経営計画を公表しました。グループの中期経営計画では、デジタル技術の急速な進歩や超高齢社会の到来など非連続な環境変化に対する強靱かつ敏捷な対応力を兼ね備えたグループへの進化を目指し、「安心・安全・健康」をテーマとするサービス産業への構造転換を果たすとともに、グローバルプレーヤーに伍して戦えるポジションの確立に向けて大きく舵を切りました。

国民生活や産業構造に急激な変化が連続する時代が予想されるなか、それらすべてに密接に関わる損害保険業の社会的意義はますます大きいものとなります。損保ジャパン日本興亜は、これからもお客さまの安心・安全・健康を最高品質の商品・サービスで支え続け、変化に対応する新たな価値を創造し続けることで、社会に貢献していきます。

価値創造イノベーション ～最もお客さまに支持される損害保険会社へ～

損保ジャパン日本興亜は、変わりゆく如何なる時代にあっても、「グローバルで活躍する日本企業」や「国民生活の安心・安全・健康」を最高品質の商品・サービスで支えていくことで、社会に貢献していきます。

そして、徹底したお客さま視点により、変化の先を捉える新たな価値の創造にチャレンジし続けます。

■ 中期経営計画における方針

今後もグループ最大の事業部門として、以下の3つの方針のもとグループの成長をリードしていきます。

中期経営計画の3方針

徹底したお客さま視点の価値判断による「**品質に基づくブランドの確立**」

革新的なオペレーションと業務の高度化による「**グローバルトップ水準の事業効率の実現**」

品質と事業効率を徹底的に高めることによる「**持続的な成長**」(マーケットシェアとボトムラインの拡大)

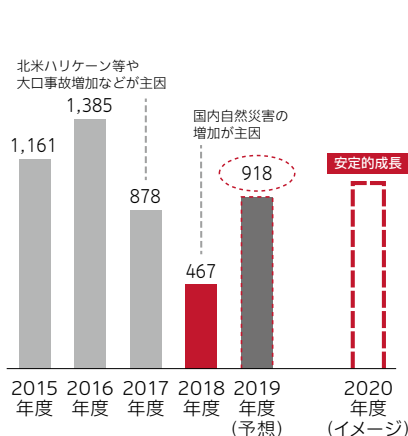
中期経営計画の進捗

■ 2018年度の業績レビュー

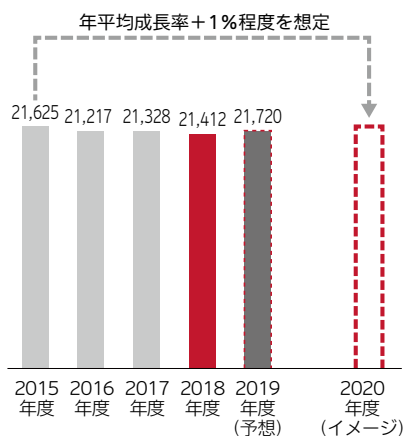
中期経営計画の3年度目にあたる2018年度は、正味収入保険料が年初計画を上回り、事業費も計画どおりに削減が進んだものの、国内で発生した大規模自然災害の影響により、修正利益は年初計画を下回る結果となりました。2019年度は、消費増税等の影響があるものの、国内自然災害の発生が平年並みになることを見込んでいることに加え、事業費の削減を進めることにより、918億円の修正利益を見込んでいます。

国内損保事業はグループ最大の事業部門として、既存事業の維持・成長にとどまらず、IT・デジタルを活用した成長戦略や先進的なプレーヤーとの協業などによる新事業の創造により中長期的に収益性を拡大できる体制を構築します。

修正利益
(億円)

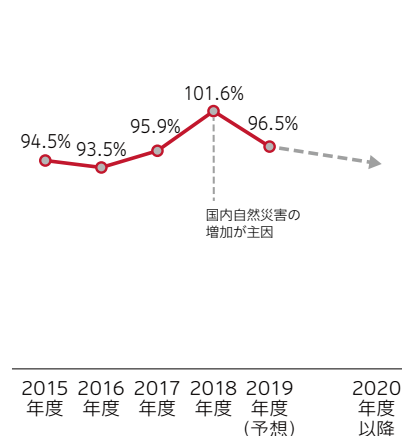


正味収入保険料*
(億円)



*海外子会社へ段階的に移管予定の受再契約分を補正して表示
移管対象額(約600億円)のうち各期の未移管分を控除

コンバインド・レシオ
(%)



*除く 自賠責・家計分野地震保険

お客さまへ早期に保険金をお支払いするために



2018年に相次いだ災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。
当社は、「お客さまに最も支持される損害保険会社」であるために、自然災害が発生した際、少しでも早くお客さまに保険金をお届けし、安心していただけるよう体制を構築しています。
2018年に自然災害でお支払いした保険金は約4,988億円(自賠責・家計地震を除く・2019年3月現在)、事故の受付から保険金のお支払いまで、全社一丸となって災害対応に取り組みました。

お客さまのお役に立ち、ご満足いただくために、お客さま対応に関する判断、思考、行動の指針を『SCクレド』としてまとめています。『SCクレド』を実践し、お客さまから高い評価を得ている社員を『クレドマイスター』として認定し、その取組みを共有することで、社内全体の事故対応力の向上に努めています。今までクレドマイスターとして認定された社員は約2,100人にのぼります。

社員全員が事故に遭われたお客さまの心情に寄り添い、お客さまのニーズ・状況に応じた適切な対応ができるよう、さまざまな取組みを進めています。





地震への対応

2018年6月18日に、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、9月6日に、北海道胆振地方を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生しました。

大阪府北部地震で、当社は地震発生当日中に、新宿本社に危機対策本部を、大阪市・京都市・神戸市には災害対策室を設置し、全国から一日最大約900名の応援要員を派遣しました。また、当社代理店と連携し、迅速に保険金をお支払いする体制を構築しました。

RPA（ソフトウェアロボットによる業務自動化）を災害対応に初めて活用し、作業を効率化することで、お客さまへの早期の保険金支のお支払いにつなげました。



水災への対応

2018年6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に発生した集中豪雨により、記録的な大雨の被害が発生しました。当社は同日に災害対策本部を設置し、水災の保険金支払対応を開始しました。

また、2018年9月4日には台風21号、9月30日には台風24号が日本に上陸し、近畿地方から東海地方、東日本にかけて広域な風災による被害をもたらしました。

当社は大阪市・京都市・名古屋市・東京都など全国に災害対策本部を設置し、一日も早くお客さまにご安心をお届けするため、全社員が一丸となって保険金のお支払業務を行いました。



「安心・安全・健康のテーマパーク」構築への取組み



当社は、デジタル技術を活用した商品・サービスを通じて、お客さまに「安心・安全・健康のテーマパーク」という新たな価値提供を目指しています。

「コネクテッドサポートセンター」を開所 (2018年9月27日)

～「自動運転」時代を見据えた、
保険会社の新たなサポートモデルの構築～

当社は、自動運転の普及に向けた環境整備を目指し、「コネクテッドサポートセンター」を開所しました。

自動運転車が普及した時代を見据え、これまでの「補償」中心から「サービス」を中心とした、保険会社の新たな役割を果たすことで、新たな市場を捉えていきます。

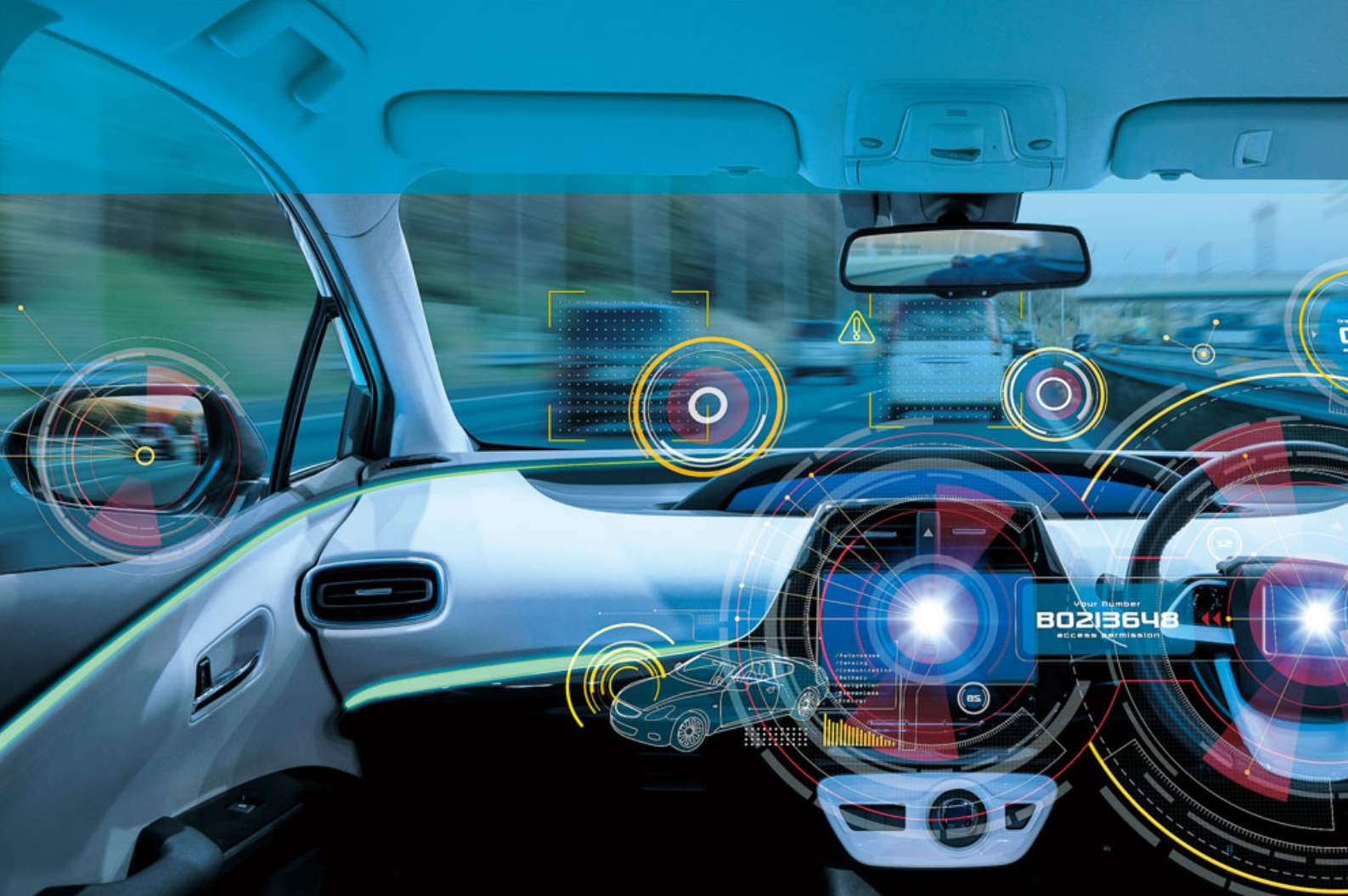


コネクテッドサポートセンターの概要

- 「コネクテッドサポートセンター」は、無人の自動運転車の遠隔監視・操舵介入と、事故トラブル対応等の総合サポートの研究を目的とした施設です。
- 本実証実験は、当社が東京大学の加藤真平准教授と進めている共同研究や、同准教授が進める「文科省JST CREST事業」*の一環として行ったものです。

※文科省JST CREST事業・・・国立研究開発法人科学技術振興機構による、将来の社会経済に大きな影響をもたらす新技術シーズを創出するための戦略的創造研究推進事業(CREST)。大学等の研究者から提案が募られ、戦略的な基礎研究が推進されています。





国内全域の自動運転サービス実証向け インシュアテックソリューション 「Level IV Discovery」の共同開発に向けた 業務提携（2019年2月15日）

自動運転ソフトウェアを開発するティアフォーと、高精度三次元地図の製作・配信を行うアイサンテクノロジーの強みである自動運転技術やノウハウと、当社のビッグデータを融合させ、国内全域の一般道で自治体や交通事業者が自動運転のサービス実証を安心・安全を担保して計画的に実施するためのインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」を共同開発することに合意し、本業務提携に至りました。

本開発を進め、今後、国内全域の自治体や交通事業者に向けた実用のソリューション提供を開始する予定です。



個人間カーシェア事業とマイカーリース事業 の合併会社2社を設立（2019年2月28日）

DeNAとSOMPOホールディングスは、モビリティ領域における合併会社の設立を通じて「安心・安全」な個人間カーシェア市場の実現を目指します。

「DeNA SOMPO Mobility」と「DeNA SOMPO Carlife」は、SOMPOホールディングスの強みである「安心・安全」を届けるリアルな保険販売網や、約1,300万件の自動車保険を通じた車とドライバーのデータを、DeNAの強みであるインターネットとAIのデジタルテクノロジーで質の高いサービスを設計し、運営するノウハウを活かし、リアルとデジタルを融合させたモビリティサービスにおける新しい価値を提供していきます。



「安心・安全・健康のテーマパーク」構築への取組み

いつでも必要なときに手軽に加入できるサービス「LINEほけん」提供開始(2018年10月16日)

LINE Financial株式会社と当社は、損害保険領域における業務提携を行い、「LINE」アプリ上から、必要と感じたときにいつでもどこでも保険に加入できるサービスの提供を開始しました。最短約60秒で保険加入に必要なすべての事項の手続きを完了することができます。

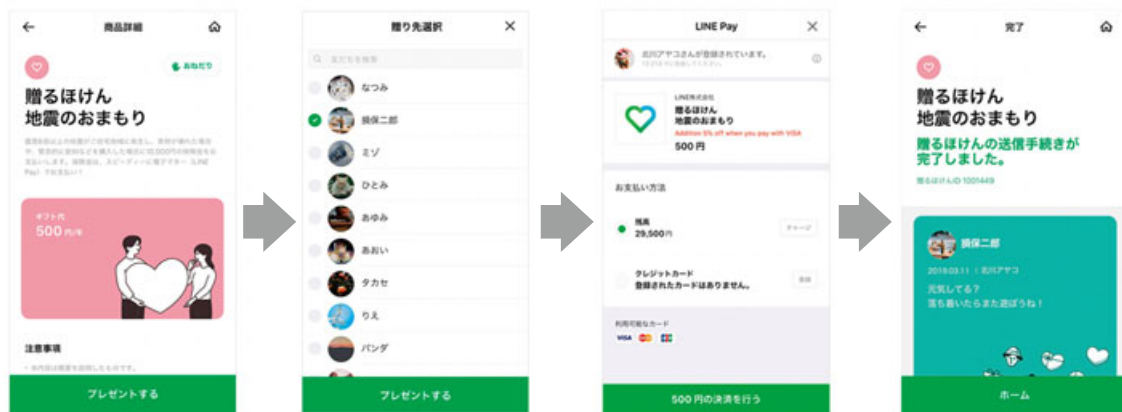
1日単位から加入できる短期型の保険をメインに、お花見・夏祭りなどの季節のイベントや、台風などの悪天候に備える保険から、自転車保険や弁護士相談費用保険などの年単位の保険まで、全59にわたる多彩な商品プランをご提供しています。

商品プランの一例：LINEで保険が贈れる新サービス『贈るほけん 地震のおまもり』

『贈るほけん 地震のおまもり』は、災害に備えて自ら検討して加入する従来の保険とは異なり、「LINE」のトーク上でメッセージカードと一緒に購入した保険商品を家族や友人などに贈ることができる新しい保険加入の仕組みです。本商品では、安全意識を高め、大切な人に万が一の事故が起きないように祈り、お守りを贈るように保険商品を贈るという新しい体験を提供します。

なお、『贈るほけん 地震のおまもり』は、両社の業務提携に基づき、当社の子会社で少額短期保険業を営むMysurance株式会社が引受け・提供しています。

『贈るほけん 地震のおまもり』送信手続きの流れ(抜粋)



「LINE」で保険金請求からお支払い手続きまで最短30分で完結(2019年3月29日)

「LINE」アプリ上で海外旅行保険、自動車保険、火災保険および傷害保険において24時間365日事故連絡が可能になりました。

これにより、保険金請求に必要な情報をお客さまから当社に迅速かつ簡便にご連絡いただくことが可能になるとともに、事故対応のやり取りが「LINE」アプリ上でできることで、保険金請求から損害の確認、お支払手続きまでの期間が従来の2～3週間から最短30分で完結することが可能になりました。

なお、お客さまとの「LINE」でのチャット内容は、当社が独自に開発したチャット

システムを使用するため、個人情報を含んだ履歴は当社のみ閲覧可能です。

「LINE」による保険金請求の流れ





「SOMPO 認知症サポートプログラム」の開始 (2018年10月)

超高齢社会となった日本で、高齢のお客さまの健やかな人生の実現は、豊かな社会づくりに欠かせないものです。SOMPOホールディングスは、中高年の方の関心が高い認知症に着目し、2018年10月から「SOMPO 認知症サポートプログラム」を開始しました。グループ全体で「認知症にならない・なってもその人らしく生きられる社会」の実現に全力で取り組みます。

介護離職防止を目指した商品『親子のちから』

親の介護をしながら働く企業や団体の従業員の方を対象とした、団体保険『親子のちから』を2018年10月に発売しました。

親が所定の要介護状態と認定された場合に、お客さま(子)が負担した介護費用(実費)をお支払いし、介護と仕事を両立しているお客さまの負担軽減につなげます。



認知機能低下防止のためのサービス

『SOMPO笑顔倶楽部』

『親子のちから』の付帯サービスとして、認知機能の低下予防から介護までの情報・サービス提供を目的とした『SOMPO笑顔倶楽部』をWeb上で提供しています。

『SOMPO笑顔倶楽部』では、ゲーム感覚のできる認知機能チェックや、運動プログラム・学習プログラムなど認知機能低下予防サービス、および認知症の基礎知識や介護に関する情報を提供し、SOMPOホールディングスグループが認知症予防から発症後の介護サービスまで一貫して提供できる体制を構築しています。



企業文化の変革



人口減少や少子高齢化、気候変動、そしてモバイルの普及やデジタル技術の進化など、私たちを取り巻く経営環境やお客さまの嗜好・行動が大きく変化しています。こうした激変の時代にあっても新たな価値を創造し、社会に貢献し続けるため、企業文化の変革に取り組んでいます。



「Spirit - 未来への指針-」冊子を作成し、全社員で会社の向かうべき方向性を共有しています。

目指す企業文化

- 徹底してお客さまの立場で考える風土
- 創造性・独創性を発揮できる自由闊達な社風
- 決断と実行のスピードを尊ぶ文化

目指す企業文化を実現するために

1. 継承すべき強み

- ▶ 「人のために」
- ▶ 「やり抜く力」

2. 未来づくりへの行動

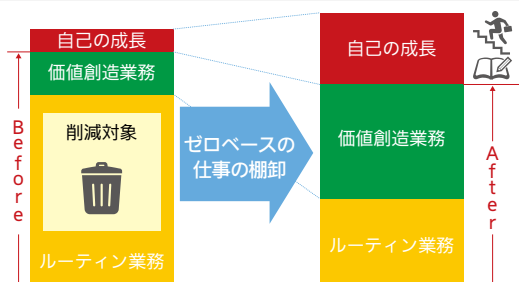
- ▶ 「徹底したお客さま志向」
- ▶ 「創造性・独創性」
- ▶ 「圧倒的なスピード」

変革に向けたさまざまな取組み

ゼロベースの仕事の棚卸

「顧客重視・現場主義」「一律・前例踏襲の打破」の視点で、全社を挙げて日常業務の棚卸を実施し、ゼロベース思考で生産性向上に向けてチャレンジしています。
⇒削減した時間は価値創造業務や自己の成長にシフト

- 事務ルールの簡素化・廃止
- 承認業務などの大幅な権限移譲
- ペーパーレスの推進



アイデアらぼ

「成長に資する、より良い会社にするためのアイデア」というテーマで、社員が担当業務の枠を超えて新たなビジネスの仕組みなどについて考え、役員に直接提案する場を設けています。



働き方改革

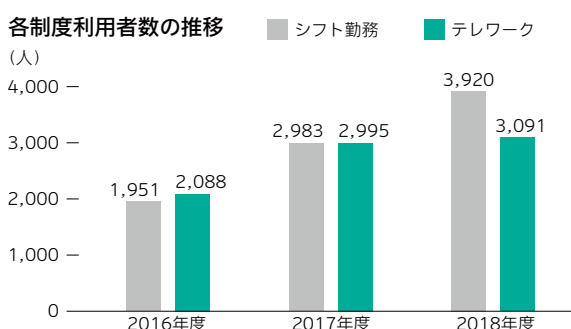
限られた時間の中で最大限の成果を発揮するため、時間や場所にとられない働き方の環境づくりに取り組んでいます。

〈テレワーク〉

全社員を対象に、セキュリティ確保を前提として、自宅や外出先などで業務ができる制度を導入しています。

〈シフトワーク〉

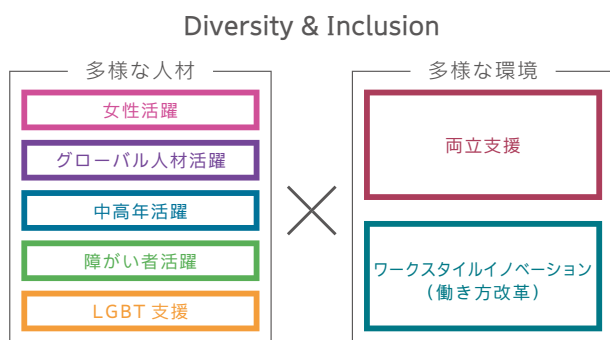
お客さま対応や、育児や介護など家庭の状況に応じて、始業時刻を9パターンから選択することができます。



Diversity & Inclusion

⇒193ページもあわせてご覧ください。

「成長のためのダイバーシティ」の実現に向けて、多様な人材がいきいきと働くことのできる環境づくりに取り組んでいます。



〈グローバル人材の活用〉

SOMPO Global University

シンガポール国立大学ビジネススクール(NUS)と提携し、企業内大学を開校しています。NUSでの「経営知識の習得」と、「海外での実務経験」を通じ、将来の経営をグローバルベースで牽引できる人材を育成しています。

Global Assignment Program

海外グループ会社のナショナルスタッフと国内社員の直接的な交流によるビジネスナレッジの共有を目的に、国境を越えたグループ人材交流を展開しています。

教育改革(人材育成) ⇒191ページもあわせてご覧ください。

一人ひとりの「強み」を見出し、魅力的な人材に成長させるため、マネジメントなどの人材育成を強化するとともに、自律的な学びを支援しています。

〈マネジメントスタイルの転換(対話支援型マネジメント)〉

日常的な対話をベースにメンバーの成長とパフォーマンス向上を支援するマネジメントスタイルを身につける手段として、対話支援型マネジメントのマインドとスキル習得を推奨・支援します。

〈SOMPOユニバーシティ〉

各自のスタイルに合わせて「いつでもどこでも」学べる環境を整備するため、学びのポータルサイト「SOMPOユニバーシティ」を展開しています。



〈女性活躍推進〉

女性社員のキャリアステージに合わせて、さまざまな制度・研修を整備し、女性社員の育成を強化しています。

女性経営プログラム

将来の会社経営・部店経営を担うために必要な能力・スキル向上や視野拡大、視座向上を目的に育成プログラムを展開しています。



〈両立支援〉

育児や介護の両立など、同じ悩みや職場の課題を持った社員が集まり、働きやすく働きがいのある環境・風土構築のための企画立案や情報発信を行うため「ダイバーシティコミュニティ」を運営しています。

企業内保育所「SOMPO KIDS PARK」

待機児童問題などに直面する社員の就業継続を支援するために、企業内保育所「SOMPO KIDS PARK」を2018年3月に開所しています。



トピックス

■ 12時間から入れる自動車保険『乗るピタ!』の発売

当社は、2019年1月から、ご家族やご友人の自動車を借りたときなどに12時間単位でご加入が可能な自動車保険「乗るピタ!」を提供しています。12時間単位でご加入が可能な自動車保険の提供は、業界初で、スマートフォンやパソコンでの簡単なお手続きでご加入いただけます。

お車をお持ちでないお客さまが、ご家族やご友人からお車を借りた際の「乗りたいときに乗りたい分をぴったり補償」することができます。



■ オンデマンド型保険『ビック 1日から保険』の販売開始

当社は、ビックカメラ、米国シリコンバレーのスタートアップ企業 Trovと連携し、スマートフォン等のデジタル家電を補償対象とするオンデマンド型保険『ビック 1日から保険』の販売を2019年4月から開始しました。ビックカメラグループ各社のECサイトで購入したスマートフォン、タブレット、カメラなどを対象として、必要な日数だけ保険をかけることができます。



■ AIを活用したドライブレコーダー映像の分析による責任割合自動算定システムの共同開発

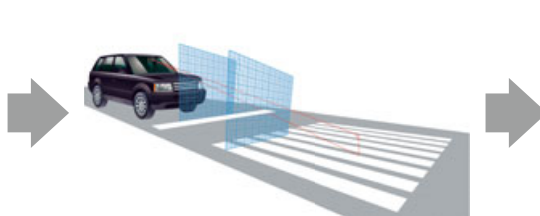
当社は、ドライブレコーダーによって撮影・取得された衝突時の映像とGPS位置情報から事故状況を正確に分析することにより、自動車交通事故における責任割合を自動算定するシステムをジェネクスト株式会社と共同開発することに合意しました。

ジェネクストが保有する分析技術と、人工知能(AI)技術を組み合わせることで、衝突時の映像から事故に至る双方の車両の動きや道路状況などの情報を正確に読み取ることが可能になります。読み取った情報と当社が蓄積してきた事故に関する知見などをもとに、確度の高い責任割合の判定を自動かつ迅速に行います。

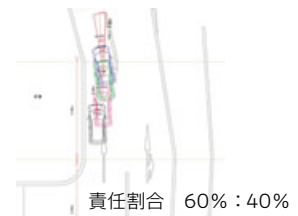
本システムの開発により、自動車交通事故における責任割合の判定プロセスを明確にするとともに、迅速な事故解決を目指します。



ドライブレコーダーで映像取得



AIによる映像の分析



衝突状況再現 (例)

■ 少額短期保険会社 『Mysurance株式会社』の設立

当社は、少額短期保険会社『Mysurance株式会社』を設立し、2019年3月に開業しました。モバイル端末の普及と、各種デジタルサービスの登場により、お客さまの嗜好や行動が大きく変わりつつあるなかで、当社は「SOMPO Digital Lab」や専門の組織でデジタル技術



の戦略的な活用を進めてきました。『Mysurance』では、今まで以上にマーケットの変化をとらえた新たなビジネスモデルの創出に取り組み、お客さまへ“新しい体験”を提供します。

■ 「SOMPOダンスプロジェクト」開始

当社は、2019年4月から小中学校の体育の授業で必修のダンス教育を通じて、子どもの健全な発育や運動離れの解消を支援するため、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始しました。

同協会と名古屋学院大学が共同で開発した「足が速くなるダンス」を教材として提供し、全国各地で教員や小中学生向けにダンス研修会を開催します。



■ 新テレビCM「気をつけて」篇の放映

当社は、2019年3月から新CM「気をつけて」篇を全国で放映しています。

新CMでは、普段何気なく使っている「気をつけて」という言葉にフォーカスし、その言葉に込められた大切な人の安心・安全・健康を願う想いを描きました。



■ ホッケー日本代表応援CM第2弾 「かけるひとへ」篇の放映

当社は、2019年5月からホッケー日本代表応援CM第2弾となる新CM「かけるひとへ」篇を放映しています。

ホッケー日本代表さくらジャパンの選手たちのホッケーに「かける」想いと、日常でのさまざまな「かける」シーンを重ね合わせています。



社外取締役メッセージ

持続的な成長を実現するための当社の取組みについて、社外取締役からのメッセージを掲載します。

新たなビジネスモデルの創造

デジタルの力で、ECが一般小売を、AirbnbやUberがホテルやタクシー業界に影響を与えています。損保業界でも、自動運転やシェアリングエコノミーは既存ビジネスの脅威となります。

通常、既存企業はこれら脅威から自らを守ろうと動きますが、守りではなく攻めを実現しているのが損保ジャパン日本興亜です。DeNAとの合併会社は、その良い例で、顧客基盤の共有、マイカーを所有していない人へ、新たな商品やサービスの提供など、新領域へ参入を果たしています。

ブランドスローガンである「保険の先へ、挑む」をまさに体現している新事業がいくつもあることを誇りに思っています。



石黒 不二代

ネットイヤーグループ株式会社
代表取締役社長

変化は自ら創り出す

一昔前GEのCEOジャック・ウエルチがグループ内の経営幹部にこんな宿題を出しました。インターネット時代に備えて、“Destroy Your Business!”。要するに、競争相手になったつもりで自分の事業を破壊する方法を考えるとという趣旨です。

来たるべきゲームチェンジの時代に備えて、損保ジャパン日本興亜の社員の方にも、既存の保険事業が他社から脅かされる前に、それを自ら破壊して、新しいビジネスを作り上げるくらいの勇気を期待します。

世の中は待ってくれません。変化は予測するものではなく、自ら創り出すものです。



内田 和成

早稲田大学ビジネススクール
教授

企業文化を変える

企業文化とは、「あるもの」ではなく「なるもの」です。一人ひとりの社員の皆さんの長年にわたる地道な行動が大小さまざまな成功体験となり、「人のために、最後までやり抜く」という損保ジャパン日本興亜の誇るべき企業文化を形成してきました。より大胆に、よりクリエイティブに。経営環境が加速度的に変化するなか、企業文化を変えようという取組みがスタートしています。組織が変わり、働き方が変わり、事業領域が広がっても、日々の行動の先には「助かった」「あなたでよかった」「ありがとう」というお客様の笑顔があってほしいと思います。



吉田 正子

株式会社広島銀行
監査役

経営について

事業の概況	20
代表的な経営指標	23
役員の状況	27
コーポレート・ガバナンスの状況	38
内部統制基本方針と運用状況の概要	43
戦略的リスク経営(ERM)	46
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	49
お客さま本位の業務運営方針	50
コンプライアンス	52
お客さま情報の保護	55
利益相反取引管理基本方針	60
反社会的勢力への対応	61
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	62
お客さまへのご案内	64
情報開示	65

事業の概況

■ 2018年度の事業概況

事業の経過および成果等

当期の世界経済は、通商問題や中国経済の緩やかな減速、英国のEU離脱交渉の展開など、成長に対する不確実性が高まりましたが、米国の着実な景気回復もあり、全体として緩やかな回復が続きました。我が国経済は、豪雨、地震、台風などの自然災害が相次いで発生したことによる生産・物流の滞りがあり、また輸出・生産の一部に弱さも見られたものの、企業収益や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しなどから、緩やかな回復基調が続きました。

当社の取組み

当社は、SOMPOホールディングス株式会社を親会社とするSOMPOホールディングスグループの一員です。SOMPOホールディングスグループは、2016年度からスタートした5年間の中期経営計画において、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供するというグループ経営理念の具現化に向けて、各事業の魅力を徹底的に高めると同時に、新たな事業機会の探求、グループ内の事業間連携やデジタル技術を活用したお客さまサービスの拡充などに取り組んでいます。こうした取組みを通じて、お客さまの幸せな人生をひとつなぎで支えていく「安心・安全・健康のテーマパーク」を目指しています。

当社は、SOMPOホールディングスグループの中核会社としてグループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たし、持続的な成長を実現してきました。

国内損害保険事業

当社は、お客さまの安心・安全・健康に資する価値ある商品やサービスを創造し社会に貢献し続けていくため、現場力の発揮やデジタル技術等の積極的な活用など、質を伴った成長の実現に向けた取組みを進めるとともに、既存事業の拡大と新たな成長戦略に挑戦し、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指しています。

2018年度は、お客さまのライフスタイルを豊かにする保険サービスの実現とお客さまの数の拡大につなげていくため、新たな保険サービスとして、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(以下「SNS」といいます。)でシンプル・スピーディーに、ユニークで多彩な保険への加入ができる「LINEほけん[※]」のご提供を開始しました。このほか、国内損害保険業界初となる12時間単位でご加入が可能な自動車保険「乗るピタ!」や、SNSを通じてお客さまからの事故の受付からその後のお手続きまでを一貫して対応できるサービスのご提供を開始してお客さまの利便性向上を図っています。

また、既存事業にAI(人工知能)やRPA(Robotic Process Automation)等のデジタル技術を導入することで、業務効率化や生産性の向上、価値創造業務へのシフトを加速しています。

これからも、デジタル技術や先端科学技術を有する企業との協業による新事業の創造など新たな成長戦略に積極的に挑戦していきます。

セゾン自動車火災保険株式会社は、通販型損害保険事業を展開し、多様なお客さまニーズに対応しています。

※「LINEほけん」は損害保険ジャパン日本興亜株式会社およびLINE Financial株式会社との共同開発によるものです。

業績の概況

保険引受面では、火災保険を中心に国内自然災害に係る保険金支払が増加したことなどにより、収支残高は減少し、保険引受利益は減益となりました。そのほか、有価証券売却益の増加などがあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて874億円増加して2兆6,782億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて471億円増加して2兆4,626億円になり、経常利益は、前期に比べて403億円増加して2,155億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて56億円増加して1,757億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて0.9%減収して、2兆1,486億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて8.3%増加して、1兆3,777億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて5.4ポイント上昇して69.8%になりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて2.2%減少して、3,009億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.2ポイント低下して32.1%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて1,130億円減少して409億円の損失となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて528億円減少して419億円となりました。

保険種類別の概況

火災保険

元受保険料は増収したものの、海外受再保険料が減収したことや、出再保険料が増加したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて5.9%減収して、2,650億円になりました。また、国内自然災害に係る保険金支払が増加したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて33.9ポイント上昇して107.2%になりました。

海上保険

貨物保険の減収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて6.5%減収して、443億円になりました。また、国内自然災害に係る保険金支払が増加したことや貨物保険で大口支払があったことなどにより、正味損害率は、前期に比べて15.9ポイント上昇して80.2%になりました。

傷害保険

一部の商品が他の種目に移行したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて5.1%減収して、1,707億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.2ポイント上昇して56.8%になりました。

自動車保険

商品改定により保険料単価が低下したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.5%減収して、1兆731億円になりました。また、国内自然災害により車両保

険で保険金支払が増加したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて0.8ポイント上昇して62.2%になりました。

自動車損害賠償責任保険

保険料率の引き下げを主因として、正味収入保険料は、前期に比べて4.5%減収して、2,781億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.5ポイント上昇して80.6%になりました。

その他の保険

動産総合保険および賠償責任保険が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて9.7%増収して、3,172億円になりました。一方で、賠償責任保険において大口支払により保険金が増加したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて4.8ポイント上昇して60.3%になりました。

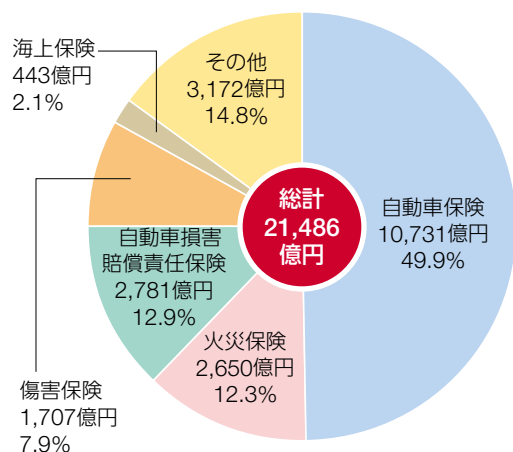
資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて1,722億円減少して7兆5,158億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて4,624億円減少して6兆5,249億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて2,356億円減少して1兆912億円になり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて1,734億円減少して7,949億円

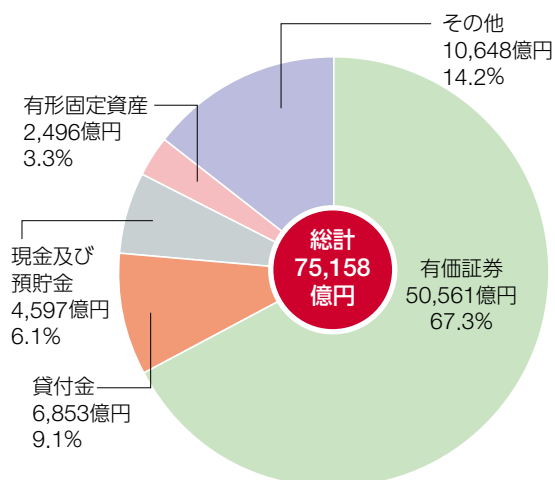
正味収入保険料の内訳

2018年度



総資産の内訳

2018年度



になりました。

当期は、有価証券売却益が前期に比べて349億円増加して1,163億円となりました。これらに利息及び配当金収入や為替差益などを加減した資産運用収益は、前期に比べて703億円増加して2,253億円となりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて218億円減少して48億円となりました。これに有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて216億円減少して355億円となりました。

対処すべき課題

今後の世界経済は、通商問題の影響や中国など新興国等の経済の先行きなどに留意する必要があるものの、緩やかな回復が続くことが期待されます。我が国経済は、海外経済の不確実性や消費税増税に伴う影響が懸念されるものの、堅調な設備投資や雇用情勢などを受けて緩やかな回復が続くものと見込まれます。

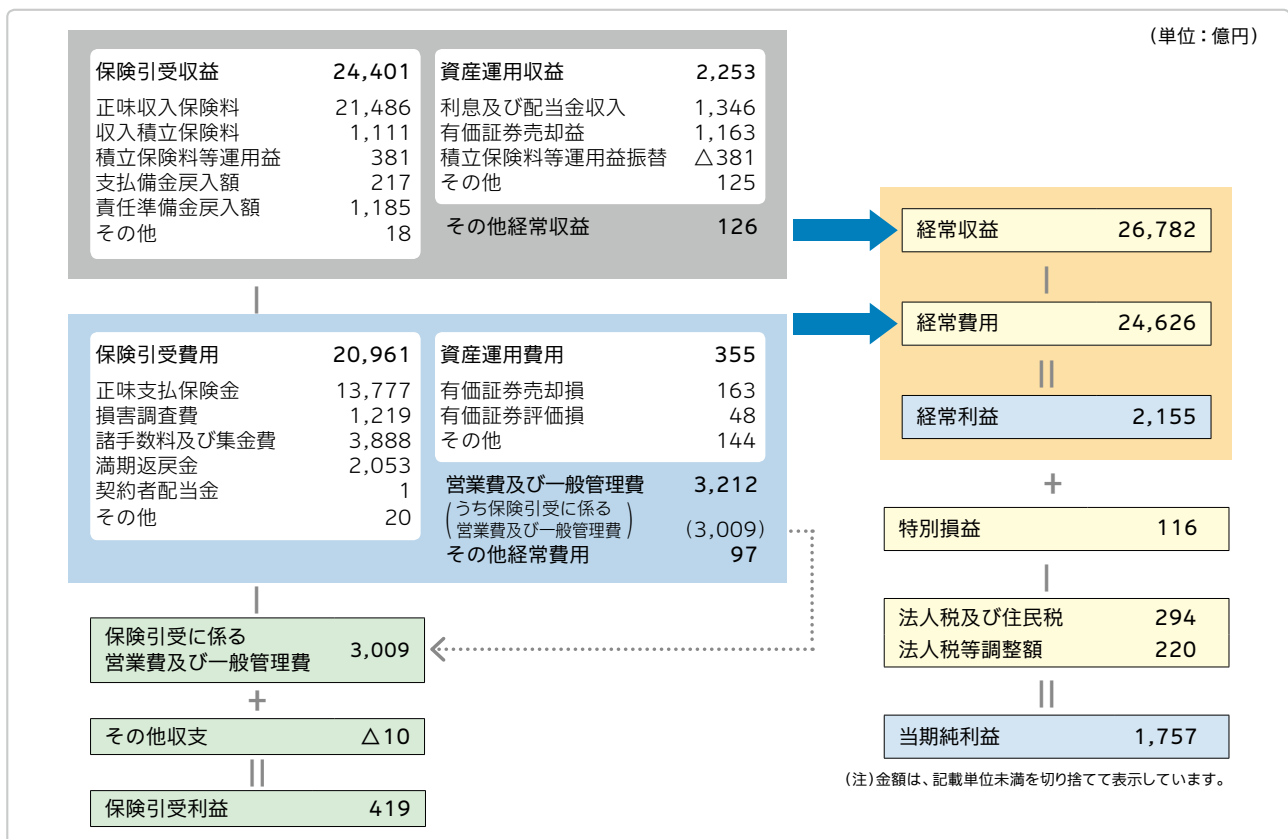
損害保険業界におきましては、人口減少や少子高齢化などの構造的な社会課題に加え、自然災害の大規模化・常態化、モバイルの普及やデジタル技術の進化に伴うお客さまの嗜好・行動の変化など、当社を取り巻く環境は非連続か

つ大きく変化していくことが予想されます。このような変化の激しい時代にあっても、損害保険事業を通じて社会に貢献し成長し続けるためには、未来に向けて課題をビジネスチャンスととらえ、スピード感を持って変革していくことが求められます。

当社は、お客さまへのわかりやすさの観点から、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を「損害保険ジャパン株式会社」に変更することを公表しました。新たな商号のもと、SOMPOホールディングスグループの中核会社として、お客さまの立場で徹底的に考え、価値ある商品やサービスを創造し続けることで、SOMPOホールディングスグループの経営理念である「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスのご提供」をリードしていきます。

当社は、引き続き、SOMPOホールディングスグループの中期経営計画で掲げている「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築に向け、持続的な成長を図るとともに、中期経営計画最終年度である2020年のSOMPOホールディングスグループ経営数値目標「修正連結利益2,050億円～2,150億円程度、修正連結ROE8%程度」の達成に向けて取り組んでいきます。

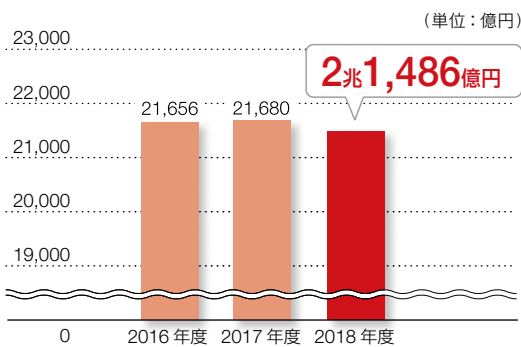
決算の仕組み(2018年度)



代表的な経営指標

区分	年度	2016年度	2017年度	2018年度
正味収入保険料		2兆1,656億円	2兆1,680億円	2兆1,486億円
正味損害率		63.2%	64.4%	69.8%
正味事業費率		32.0%	32.3%	32.1%
保険引受利益		1,124億円	948億円	419億円
経常利益		2,304億円	1,752億円	2,155億円
当期純利益		1,644億円	1,700億円	1,757億円
単体ソルベンシー・マージン比率		677.0%	735.1%	722.2%
総資産		7兆5,687億円	7兆6,881億円	7兆5,158億円
純資産		1兆4,552億円	1兆5,745億円	1兆4,693億円
その他有価証券評価差額金		9,117億円	9,684億円	7,949億円
不良債権の状況(リスク管理債権)		4億円	3億円	1億円

① 正味収入保険料



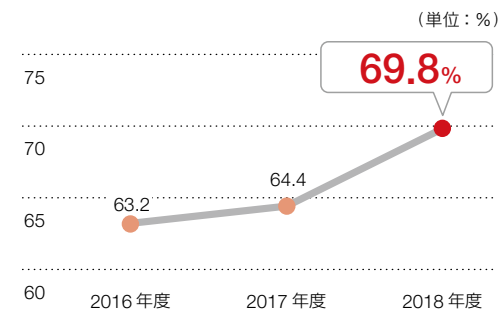
正味収入保険料 >> 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。
元受保険料 >> 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。
元受正味保険料 >> 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。
受再正味保険料 >> 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。
出再正味保険料 >> 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

正味収入保険料 = 元受正味保険料(除く収入積立保険料) + 受再正味保険料 - 出再正味保険料

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

② 正味損害率



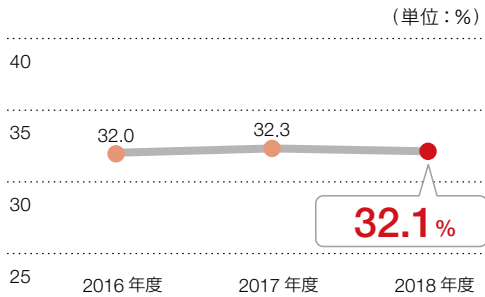
正味支払保険金 = 元受正味保険金 + 受再正味保険金 - 出再正味保険金
 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

③ 正味事業費率



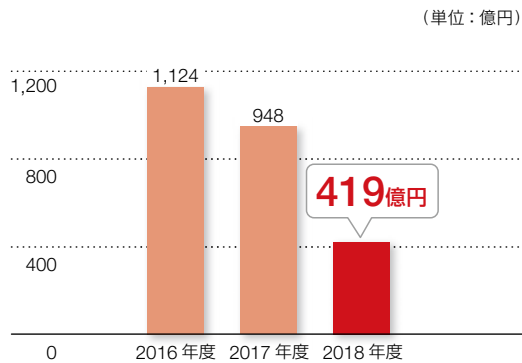
正味事業費率 =

(諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

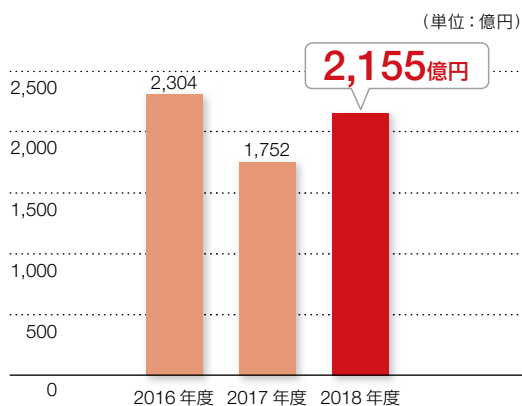
④ 保険引受利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

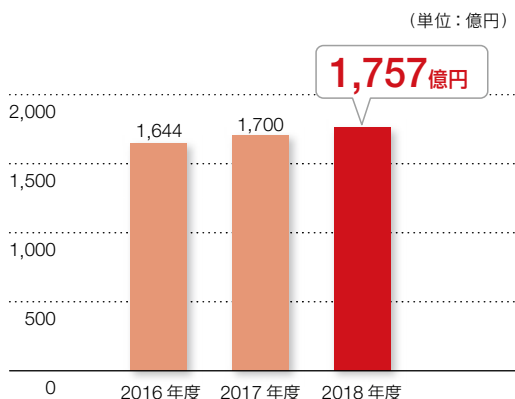
保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上 (= 保険契約の引き受け) 時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

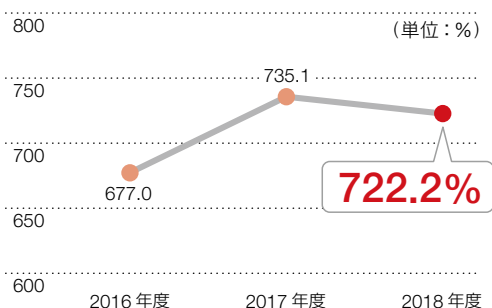
⑥ 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

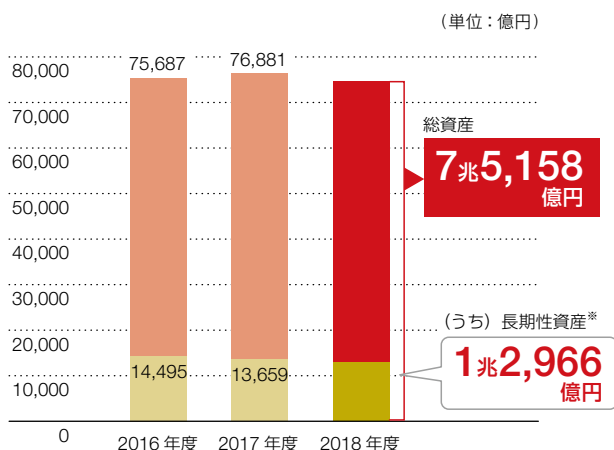
⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

⑧ 総資産

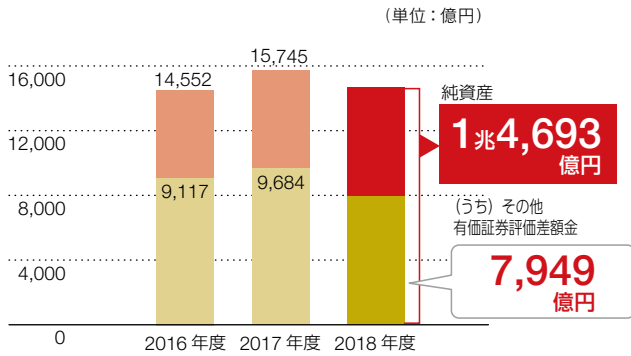


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑨ 純資産／その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

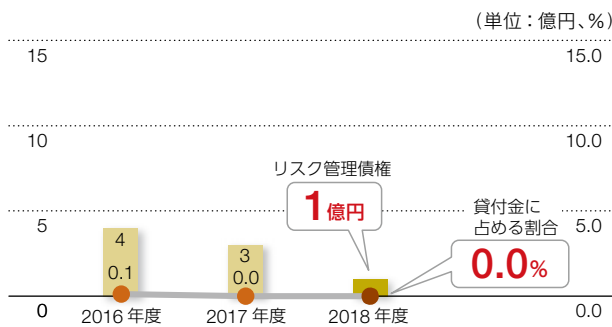
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に係る会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑩ 不良債権の状況（リスク管理債権）



回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

リスク管理債権、自己査定の結果について、詳しくはP126-128をご参照ください。

格付

格付会社による格付は、会社とその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標のひとつといえます。

損保ジャパン日本興亜は、2019年6月11日現在、高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

格付取得状況 (2019年6月11日現在)

格付会社	対象	損保ジャパン日本興亜
S & P	保険財務力格付	A+
Moody's	保険財務格付	A1
格付投資情報センター (R&I)	発行体格付	AA
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力格付	AA+
A.M.Best	財務格付	A+

注)格付の種類はそれぞれ、S & P: 保険財務力格付、Moody's: 保険財務格付、格付投資情報センター: 発行体格付、日本格付研究所: 保険金支払能力格付、A.M.Best: 財務格付です。

役員 の 状 況 (2019年7月1日現在)

取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役会長 ふたみや まさや 二宮 雅也 (1952年2月25日生)</p>	<p>1974年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2003年 6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 2004年 4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 2004年 6月 同社常務執行役員 2005年 6月 同社取締役常務執行役員 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2011年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 NKSJホールディングス株式会社代表取締役会長会長執行役員 2014年 9月 当社代表取締役社長社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長 会長執行役員 2015年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年 6月 同社取締役会長 2016年 4月 当社代表取締役会長 2016年 6月 東日本建設業保証株式会社監査役(現職) 2018年 4月 当社取締役会長(現職) 2018年 6月 リコーリース株式会社取締役(現職)</p>	総覧
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)</p>	<p>1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年 9月 当社代表取締役専務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役執行役員 2015年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 2016年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役 2017年 4月 同社国内損害保険事業オーナー取締役 2019年 6月 同社国内損害保険事業オーナー執行役員(現職)</p>	総括
 <p>代表取締役 副社長執行役員 さとう しろう 佐藤 史朗 (1957年12月21日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員札幌支店長 2011年 4月 同社執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年 9月 当社常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員南アジア部長 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 2016年 4月 当社代表取締役専務執行役員 2018年 4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)</p>	営業企画部
 <p>取締役 専務執行役員 いとう しょうじ 伊東 正仁 (1960年1月20日生)</p>	<p>1984年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員千葉支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長 2013年 10月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長 2014年 9月 当社執行役員千葉支店長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2015年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2018年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p>	業務品質・コンプライ アンス部、法務部、秘 書部、内部監査部、リ スク管理部

■ 取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 専務執行役員 いいとよ きたし 飯豊 聡 (1962年 3月 2日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 2014年 7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2014年 9月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員四国本部長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 2018年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p>	<p>ビジネスクリエーション部、広報部、CSR室、リテール商品業務部、特約火災保険部、カスタマーコミュニケーション企画部、業務改革推進部</p>
 <p>取締役 専務執行役員 ほそい ひさと 細井 壽人 (1959年 8月 10日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2014年 9月 当社執行役員リスク管理部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2019年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p>	<p>経営企画部、グループ会社管理室、経理部、会計統括部、運用企画部、投融資部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年 4月 28日生)</p>	<p>1984年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2013年 12月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 NKSJシステムズ株式会社取締役副社長執行役員 2014年 9月 当社執行役員 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員 2015年 10月 SOMPOシステムインベーションズ株式会社代表取締役社長社長執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員 SOMPOシステムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCIO常務執行役員</p>	<p>IT企画部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 なかむら しげき 中村 茂樹 (1961年 5月 9日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員人事部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員人事部特命部長 2016年 4月 当社執行役員経営企画部長 2017年 4月 当社常務執行役員中部本部長 2019年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>ビジネスプロセス革新部、調査部、コマースルビジネス業務部、海上保険室、再保険室、企業マーケット推進室</p>
 <p>取締役 常務執行役員 てしま としひろ 手島 俊裕 (1960年 10月 24日生)</p>	<p>1992年 9月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員法務部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員法務部長 2018年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>人事部、保険金サービス企画部、総務部</p>

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (1956年2月11日生)</p>	<p>1978年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年 7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年 4月 同社常務執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年 7月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2011年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年 9月 当社代表取締役会長会長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員 2015年 4月 当社代表取締役会長 2015年 7月 当社取締役会長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長社長執行役員 2016年 4月 当社取締役(現職) 2019年 4月 公益社団法人経済同友会代表幹事(現職) 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社グループCEO取締役代表執行役社長(現職)</p>	総覧
 <p>取締役 (社外取締役) いしくろ ふじよ 石黒 不二代 (1958年2月1日生)</p>	<p>1981年 1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年 9月 Alphametric, Inc. 社長 1999年 1月 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 1999年 7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長 2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 3月 株式会社ホットリンク取締役(現職) 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 マネックスグループ株式会社取締役(現職) 2014年 9月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(現職) 2019年 6月 ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長CEO(現職)</p>	
 <p>取締役 (社外取締役) うちだ かずなり 内田 和成 (1951年10月31日生)</p>	<p>1985年 1月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年 6月 同社日本代表 2005年 1月 同社シニアヴァイスプレジデント 2006年 3月 サントリー株式会社監査役 2006年 4月 早稲田大学商学学術院教授(現職) 2012年 2月 キュービー株式会社監査役 2012年 6月 三井倉庫株式会社取締役 ライフネット生命保険株式会社取締役 2012年 8月 日本ERI株式会社取締役 2013年 12月 ERIホールディングス株式会社取締役 2014年 10月 三井倉庫ホールディングス株式会社取締役 2015年 2月 キュービー株式会社取締役(現職) 2016年 3月 ライオン株式会社取締役(現職) 2017年 6月 当社取締役(現職)</p>	
 <p>取締役 (社外取締役) よしだ まさこ 吉田 正子 (1954年8月3日生)</p>	<p>1981年 3月 株式会社タカキベーカーリー入社 2006年 4月 株式会社アンデルセン代表取締役社長 2013年 4月 株式会社アンデルセン・バン生活文化研究所代表取締役社長 2015年 4月 株式会社アンデルセン・バン生活文化研究所コーポレートアドバイザー 株式会社広島銀行監査役(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職)</p>	

■ 執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年 2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 副社長執行役員 さとう しろう 佐藤 史朗 (1957年12月21日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 (関西第一本部長) よねかわ たかし 米川 孝 (1958年 6月 5日生)	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2012年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2013年 4月 同社執行役員企業商品業務部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長 2014年 2月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年 9月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員関西第一本部長 2018年 4月 当社専務執行役員関西第一本部長(現職)	
 専務執行役員 くすだ けんご 桑田 憲吾 (1958年 9月19日生)	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員中国本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員中国本部長 2014年 9月 当社執行役員中国本部長 2015年 4月 当社常務執行役員中国本部長 2016年 4月 当社常務執行役員 2018年 4月 当社専務執行役員(現職)	企画開発部、医療・福祉開発部、企業営業第一部、情報通信産業部、営業開発部、団体・公務開発部、東京公務開発部
 専務執行役員 (東京本部長) おおさわ こういち 大久 孝一 (1959年 8月21日生)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店特命部長 2013年 10月 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員北陸本部長 2014年 9月 当社執行役員北陸本部長 2015年 4月 当社常務執行役員九州本部長 2018年 4月 当社専務執行役員九州本部長 2019年 4月 当社専務執行役員東京本部長(現職)	
取締役 専務執行役員 いとう しょうじ 伊東 正仁 (1960年 1月20日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員 いいとよ さとし 飯豊 聡 (1962年 3月 2日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
取締役 専務執行役員 ほそい ひさと 細井 壽人 (1959年 8月10日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 もりた りょう 森田 亮 (1961年 2月23日生)	1984年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員 企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業企画部長 兼神奈川本部副本部長 2014年 9月 当社執行役員企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 2015年 4月 当社執行役員東北本部長 2016年 4月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社専務執行役員(現職)	物流開発部、企業営業第四部、企業営業第五部、企業営業第七部、船舶営業部、西日本船舶営業部、横浜ベイサイド支店
取締役 常務執行役員 うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年 4月28日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員 なかむら しげき 中村 茂樹 (1961年 5月 9日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 常務執行役員 みずくち あつし 水口 敦志 (1962年 4月 2日生)	1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員企業営業第六部長 2016年 4月 当社執行役員北米部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員北米部長 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員北米部長 2017年 4月 当社常務執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員	自動車営業推進部、航空宇宙保険部、ブローカー営業室、自動車開発第一部、自動車開発第二部、自動車開発第三部、企業営業第二部
 常務執行役員 ならまき こういち 榎崎 浩一 (1958年 1月 4日生)	1981年 4月 三菱商事株式会社入社 2000年 7月 Lineo, Inc.(UT, U.S.A.)入社 2002年 12月 株式会社ACCESS入社 2005年 4月 同社執行役員 2007年 2月 IP Infusion, Inc. (CA, U.S.A) 取締役CEO (出向) 2009年 4月 株式会社ACCESS取締役 2011年 10月 同社取締役副社長COO 2012年 6月 IP Infusion, Inc. Chairman 2014年 10月 UBIP取締役CEO 2015年 10月 Midokura Group取締役President&COO 2016年 5月 当社執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCDO常務執行役員 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社グループCDO執行役員常務(現職)	デジタル戦略部
取締役 常務執行役員 てしま としひろ 手島 俊裕 (1960年 10月24日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 (関東本部長) はしもと いわお 橋本 巖 (1961年6月12日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員北海道本部長 2018年 4月 当社執行役員関東本部長 2019年 4月 当社常務執行役員関東本部長(現職)</p>	
 <p>常務執行役員 あおき きよし 青木 潔 (1964年2月2日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員広報部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員広報部長 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長 2017年 4月 当社執行役員広報部長兼CSR室長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長 兼CSR室長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO 執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 10月 当社執行役員広報部長 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO 執行役員広報部長 2019年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>金融法人第一部、金融 法人第二部、企業営業 第三部、企業営業第六 部、企業営業第八部</p>
 <p>常務執行役員 (九州本部長) おおくぼ えいめい 大久保 英明 (1964年2月15日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員関西第二本部長 2019年 4月 当社常務執行役員九州本部長(現職)</p>	
 <p>常務執行役員 かわうち ゆうじ 川内 雄次 (1965年12月24日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員海外事業企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役常務(現職)</p>	<p>海外事業企画部</p>
 <p>常務執行役員 (神奈川本部長) (静岡本部長) やまぐち かずひさ 山口 和寿 (1966年2月1日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員名古屋支店長 2019年 4月 当社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長(現職)</p>	
 <p>常務執行役員 (中部本部長) さいとう しげお 齋藤 滋夫 (1965年5月19日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 当社常務執行役員中部本部長(現職)</p>	<p>名古屋自動車開発部</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 みやけ しんいちろう 三宅 信一郎 (1961年10月18日生)</p>	<p>1985年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員大阪自動車保険金サービス部長 2018年 4月 当社執行役員(現職)</p>	<p>中部保険金サービス部、甲信越保険金サービス部、北陸保険金サービス部、関西火災新種保険金サービス部、大阪自動車保険金サービス部、兵庫保険金サービス部、関西保険金サービス部、中国保険金サービス第一部、中国保険金サービス第二部、四国保険金サービス部、九州保険金サービス第一部、九州保険金サービス第二部、九州保険金サービス第三部</p>
 <p>執行役員 (札幌支店長) とだ こういち 戸田 光一 (1963年12月29日生)</p>	<p>1987年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員地区サポート部長 2018年 4月 当社執行役員札幌支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (業務品質・コンプライアンス部長) やまざき かずひさ 山崎 和久 (1962年 8月 3日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員人事部長 2019年 4月 当社執行役員業務品質・コンプライアンス部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (埼玉本部長) (千葉本部長) むらき まさひろ 村木 正大 (1963年 2月10日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員埼玉本部長兼千葉本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (甲信越本部長) (北陸本部長) たかぎし ひろよし 高岸 弘佳 (1965年 3月 6日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員甲信越本部長兼北陸本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (ビジネスデザイン戦略部長) なかもら しんいち 中村 慎一 (1963年 1月 7日生)</p>	<p>1985年 4月 松下電器産業株式会社入社 2001年 4月 株式会社ハイホー・シーアンドエー(出向) 2002年 4月 同社代表取締役社長 2005年 4月 アイマーケティングアドバンス株式会社取締役副社長(出向) 2017年 11月 当社執行役員ビジネスデザイン戦略部長(現職)</p>	<p>ビジネスデザイン戦略部</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (北海道本部長) さくらい じゅんいち 桜井 淳一 (1961年10月22日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員北海道本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (中国本部長) (四国本部長) なかにし かずひろ 中西 和博 (1963年 2月 6日生)</p>	<p>1986年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員中国本部長兼四国本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (調査部長) うどう たかと 有働 隆登 (1962年 8月 4日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員調査部長(現職) 2018年 7月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経営企画部特命部長 2019年 6月 同社執行役員経営企画部特命部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経理部長) くろだ やすのり 黒田 泰則 (1963年 8月 17日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員経理部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 はやし よしでる 林 祥晃 (1964年 9月 14日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員(現職)</p>	<p>お客さま事故サポート部、本店企業保険金サービス部、海上保険金サービス室、本店自動車保険金サービス部、本店専門保険金サービス部、東京保険金サービス部、神奈川保険金サービス部、埼玉保険金サービス部、千葉保険金サービス部、北海道保険金サービス部、東北保険金サービス部、関東保険金サービス第一部、関東保険金サービス第二部、静岡保険金サービス部</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (北九州支店長)</p> <p>たかやま さとし 高山 知士 (1964年11月6日生)</p>	<p>1988年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員北九州支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員</p> <p>うちやま しゅういち 内山 修一 (1966年12月12日生)</p>	<p>1989年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 7月 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社入社 2017年 3月 当社入社 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社取締役副社長執行役員 2018年 4月 当社執行役員(現職) SOMPOシステムイノベーションズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職)</p>	
 <p>執行役員 (東北本部長)</p> <p>あらい えいいち 荒井 英一 (1967年 1月11日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員東北本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (海外事業企画部特 命部長)</p> <p>たじり かつゆき 田尻 克至 (1967年10月8日生)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員コマースビジネス業務部特命部長 兼海外事業企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2019年 1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2019年 4月 当社執行役員海外事業企画部特命部長(現職) 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員(現職)</p>	
 <p>執行役員 (関西第二本部長)</p> <p>くろだ しんや 黒田 伸哉 (1964年 6月3日生)</p>	<p>1987年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員関西第二本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (営業企画部長)</p> <p>なかじま やすまさ 中島 康将 (1965年10月5日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員営業企画部長(現職)</p>	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (コマーシャルビジネス業務部長)</p> <p>なかじま ようじ 中嶋 陽二 (1966年5月13日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員コマーシャルビジネス業務部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (企画開発部長)</p> <p>なかお まさちか 中尾 公哉 (1967年6月12日生)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員企画開発部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (名古屋支店長)</p> <p>なかにし たかし 中西 貴志 (1967年11月26日生)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員名古屋支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (内部監査部長)</p> <p>さかい かよこ 酒井 香世子 (1970年2月18日生)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員内部監査部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経営企画部長)</p> <p>しらかわ ぎいち 白川 儀一 (1970年8月19日生)</p>	<p>1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)</p>	

■ 監査役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常勤監査役 ふくしま のぼる 福島 晃 (1957年10月6日生)</p>	<p>1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員新潟支店長 2011年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長 2013年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東京本部長 2014年 9月 当社常務執行役員東京本部長 2015年 4月 当社専務執行役員東京本部長 2017年 4月 当社専務執行役員 2017年 6月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>常勤監査役 わだ としひろ 和田 敏裕 (1957年7月5日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員静岡本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員静岡本部長 2014年 9月 当社執行役員静岡本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 2019年 4月 当社専務執行役員 2019年 6月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(社外監査役) おきほら たかむね 沖原 隆宗 (1951年7月11日生)</p>	<p>1974年 4月 株式会社三和銀行入行 2001年 3月 同行執行役員法人統括部長 2002年 1月 株式会社UFJ銀行執行役員法人カンパニー長補佐 2003年 5月 同行常務執行役員 2004年 5月 同行代表取締役頭取 2004年 6月 株式会社UFJホールディングス取締役 2005年 10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副頭取 2008年 4月 同行代表取締役副会長 2010年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 2014年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現職) 2014年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 関西電力株式会社取締役(現職) 2014年 9月 当社監査役(現職) 2016年 6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント取締役(現職)</p>	
 <p>監査役(社外監査役) はしもと たか 橋本 副孝 (1954年7月6日生)</p>	<p>1979年 4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 2000年 4月 第二東京弁護士会副会長 2006年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年 1月 東京八丁堀法律事務所所長・代表パートナー(現職) 2012年 4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社監査役 2015年 6月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(社外監査役) なかの たけお 中野 武夫 (1956年6月28日生)</p>	<p>1980年 4月 株式会社富士銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長 2009年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2010年 4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長 2010年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役 2012年 4月 同社取締役 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2013年 4月 みずほ信託銀行株式会社取締役社長 2017年 4月 同行取締役会長 2018年 6月 当社監査役(現職) 2019年 3月 株式会社不二家取締役(現職) 2019年 4月 みずほ信託銀行株式会社常任顧問(現職)</p>	

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOホールディングスグループのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

■ SOMPOホールディングスグループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、SOMPOホールディングスグループ(以下、「当社グループ」といいます。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めています。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しています。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図ります。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役および執行役の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持します。

業務執行体制では、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー(以下、「グループCxO」といいます。)制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ります。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関として執行部門の最上位の会議体で

あるGlobal Executive Committee(以下、「Global ExCo」といいます。)を、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議するために、グループCOOの諮問機関として経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)(以下、「経営執行協議会(MAC)」)といっています。)を、それぞれ設置しています。

3. 取締役会および委員会

(1) 取締役および取締役会

① 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定することとしており、グループCEOを兼務する取締役がこれを務めています。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行います。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営します。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行います。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催します。

② 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(2) 指名委員会

① 委員会の役割

指名委員会は、取締役および執行役の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役および執行役員の選任についても関与します。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

②委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

(3)監査委員会

①委員会の役割

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使します。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

②委員会の構成

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定します。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置します。

③委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専担の組織を設置します。

また、監査委員会と内部監査部門は相互の連携を図り、適切な情報共有等を行うとともに、監査委員会は内部監査計画および内部監査部門長の人事について同意を行います。

(4)報酬委員会

①委員会の役割

報酬委員会は、取締役および執行役の評価ならびに報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役および執行役員の報酬等についても関与します。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

②委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

4. 業務執行体制・執行役

当社は、グループCEOおよびグループCOOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、事業オーナー制およびグループCxO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

(1)執行役

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行います。

(2)グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、グループCOO、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

(3)グループCOO

グループCOOは、グループ経営全般の統括において、グループCEOを支援するとともに、グループCEOとの役割分担に基づき意思決定および業務の統括等を行います。

(4)事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、海外保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナーおよび介護・ヘルスケア事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行います。

(5)グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCSO(戦略領域)、グループCDO(デジタル領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCIO(IT領域)、グループCHRO(人事領域)、およびグループCBO(ブランド領域)を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行います。

(6)Global ExCo

Global ExCoはグループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体として、原則年6回開催し、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議します。

Global ExCoは、グループCEOを議長とし、グループCOO、事業オーナー、海外M&A統括役員、グループCFO、グループCSOおよびグループCHROで構成されます

(7)経営執行協議会(MAC)

経営執行協議会(MAC)はグループCOOの諮問機関として、原則毎月開催し、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議します。

経営執行協議会(MAC)は、グループCOOを議長とし、グループCxO、事業オーナー等で構成されます。

5. 役員選任方針

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に照り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

(1)取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社外取締役として選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

(2) 執行役の選任方針

当社は、執行役の選任にあたり、「望ましい執行役像」・「執行役選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

6. 役員に対するトレーニング方針

当社は、新任の社外取締役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解するために、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業、介護・ヘルスケア事業等に関わる研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスするさまざまな機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めます。

また、執行役に対する役員勉強会を定期的に開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングのほかに、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

7. 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1) 役員報酬に関わる基本理念(グループ共通)

- ① 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- ② 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- ③ 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組みを報酬に反映したものであること
- ④ 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- ⑤ 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

① 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下③④記載の通りです。

② 執行役の報酬構成および決定方法

執行役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。執行役の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準をふまえ、ミッションの大きさや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとしします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

③ 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額(事業計画値)に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

④ 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

8. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平か

つ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

9. グループ会社管理方針

当社は、事業オーナー制およびグループCxO制のもと、グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ経営理念等およびグループ基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループ基本方針を遵守するとともに、グループ経営理念等に基づいた経営計画を策定するものとします。

■ 社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

内部監査部では、「SOMPOホールディングスグループ内部監査基本方針」をふまえ、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図っています。

(1) 内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動に関する内部管理態勢の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部室に対する改善提言などを通じ、内部管理態勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

内部監査部では、内部監査活動を通じて、お客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

(2) 内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門、損害保険機能を有するグループの主要業務および代理店などを対象に内部監査を実施しています。

内部監査の結果は、社長報告のうえ監査対象部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

内部監査で発見した問題点は、改善に向けたフォローアップを行います。問題点のうち全社的な課題は、本社所管部室に対する改善提言を行うとともに、重要な課題は取締役のうち、本社部門を所管する執行役員で構成する内部管理委員会で対応を審議しています。

また、内部監査部は、三様監査の実効性を高めるため監査役および会計監査人と緊密に情報交換を行っています。

内部監査部では、上記活動の全般について、内部品質評価の枠組みを整備し、定期的に振り返りを行っています。さらに定期的に外部の独立した第三者機関によって外部評価を受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立てています。

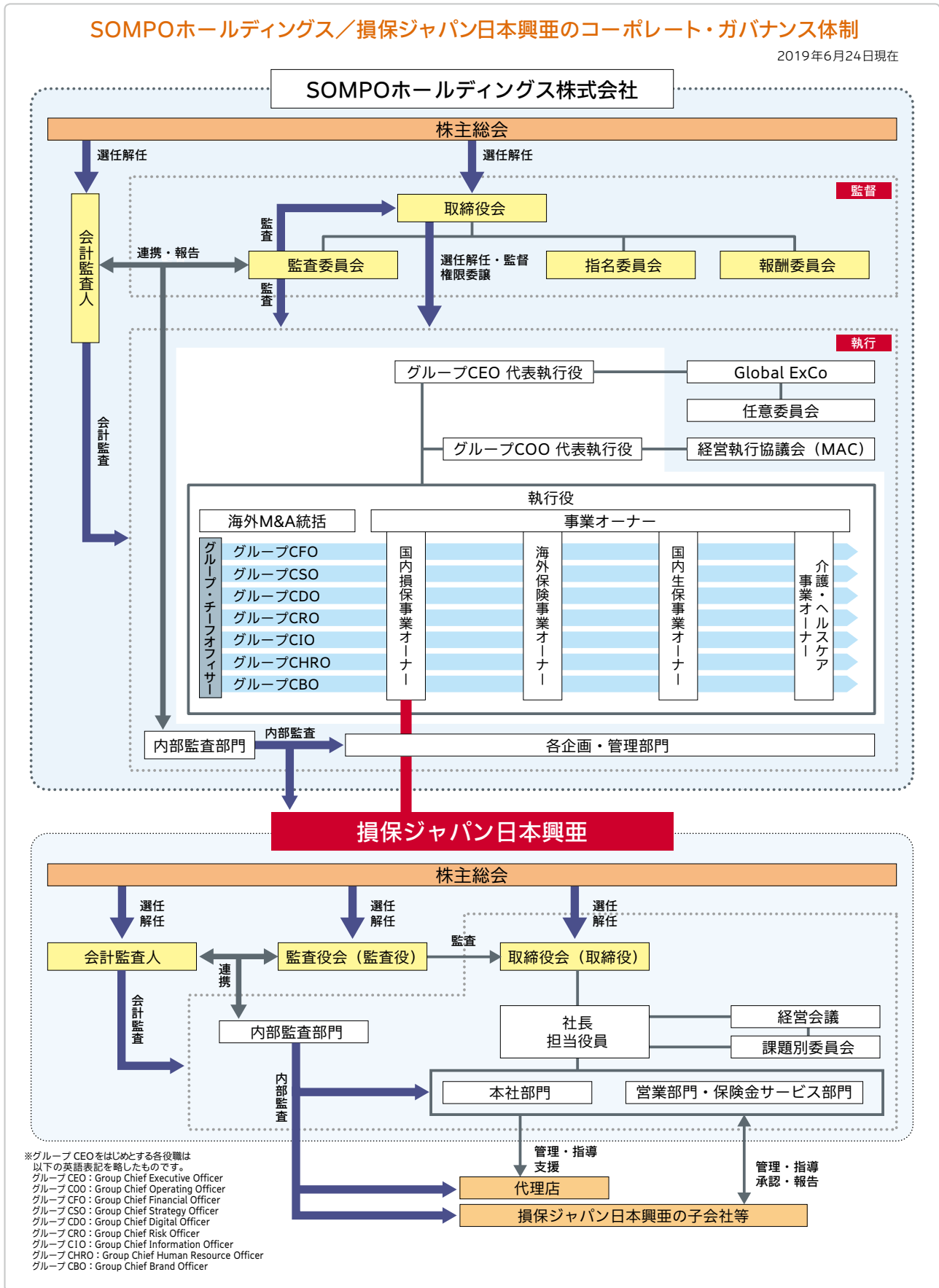
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けることになっています。

SOMPOホールディングス／損保ジャパン日本興亜のコーポレート・ガバナンス体制

2019年6月24日現在



内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、「内部統制基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に努めています。

■ 内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOホールディングスの定めるグループ経営理念等をふまえ、この基本方針を取締役会において決議します。なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOホールディングスグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社

内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。

- (5) 「SOMPOホールディングスグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社およびグループ会社で共有します。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項

について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。

- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務の健全性・保険計理の管理基本方針」に従い、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

7. 取締役および執行役員職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員職務の執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ(監査役職務を補助すべき使用人)として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めるとします。
- (2) 監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。)および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に実行します。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ会社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べる事ができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (7) 監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合(SOMPOホールディングス株式会社の監査委員会が協力を求める場合を含みます。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

■ 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会において定期的に議論をしています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行っています。

(2) グループ会社管理体制

- ・当社は、事業オーナー制をふまえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。
- ・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

(3) コンプライアンス体制

- ・当社およびグループ各社は、SOMPOホールディングス株式会社の作成する年度のグループのコンプライアンス推進方針に基づいて、コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、現場の自律的な組織運営態勢の構築や外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでいます。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- ・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- ・当社およびグループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行っています。
- ・当社は、「内部管理委員会」を定期的開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

- ・当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営戦略やグループERM基本方針をふまえて、「リスク管理規程」を整備するとともに、ERMの進化や文化浸透に取り組むなど、戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。
- ・当社は、「グループリスク選好」をふまえて事業計画を策定するとともに、SOMPOホールディングス株式会社から配賦された資本をリスク許容度として事業運営を

行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。

また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。

- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。

経営に重大な影響を与えるリスクのうち、管理態勢や対応策が不十分なリスクについては、責任者を明確にし、対応策の実施、進捗状況管理を行い、その実効性の向上を図っています。

- ・当社は、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的として「ERM委員会」を設置しており、リスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- ・当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの中期経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有し、当社およびグループ各社においてグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。

- ・中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

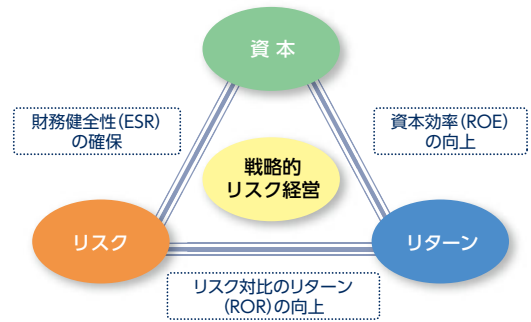
(6) 監査役の監査体制

- ・当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- ・当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- ・当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOホールディングスグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

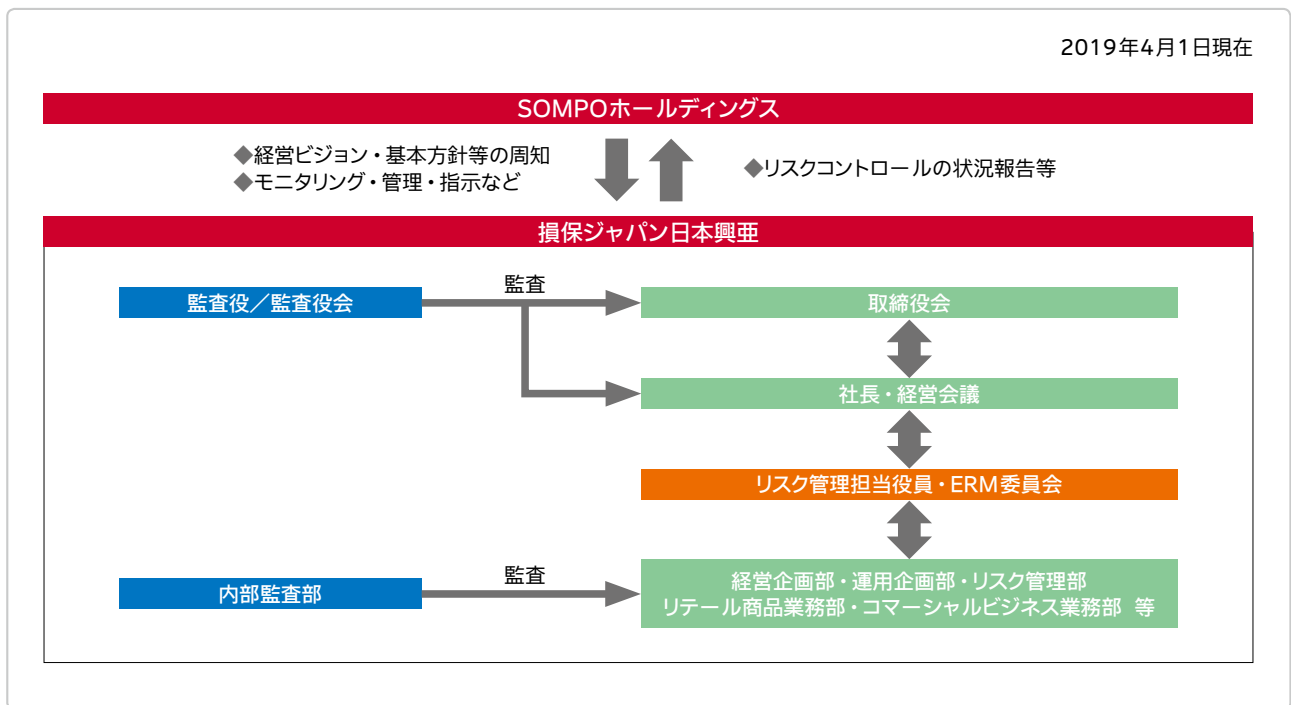
SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「グループERM基本方針」を定めるとともに、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「グループリスク選好」を定めています。

当社は、「グループERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」等で定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「グループリスク選好」と統合的な事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、ERM委員会を設置し、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク所管部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、資本を有効活用するために、グループ全体を4つの事業単位(国内損保事業、海外保険事業、国内生保事業、介護・ヘルスケア事業)に区分し、各事業の成長性や収益性などをふまえて資本配賦を行っています。

当社は、「グループリスク選好」に基づき事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を運営することで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営の運営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、再保険戦略、政策株式の売却銘柄選定や保険商品の料率設定などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、対応することができるよう、強固なリスクコントロールシステムを構築しています。当社はグループの枠組みに沿って、運営しています。

(1) 重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を重大リスクと定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクの状況を継続的にモニタリングします。管理が不足していると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージングリスクと定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

(2) 自己資本管理

当社は保有する保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを統一的な尺度(Value at Risk)で定量化し、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

保険引受リスク	<p>保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。</p> <p>また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。</p>
資産運用リスク	<p>資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・バランスを含みます。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量を計測しています。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。</p>

(3) ストレストテスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレストテスト、リバース・ストレストテストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ストレストテスト	<p>大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。</p>
リバース・ストレストテスト	<p>リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめアクションに備えることを目的として実施しています。</p>
感応度分析	<p>主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、実績との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。</p>

(4) リミット管理

当社は与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的に設定したリミットを、海外自然災害リスクについては、SOMPOホールディングスが定めるリミットをそれぞれ超過しないように管理しています。

(5) 流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生等の流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

当社では、保有および再保険に関する内部管理態勢を構築するため、「損保ジャパン日本興亜グループ 保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向など

を考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣が協議して決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

受再にあたってはグループ内で一元化された事業戦略のもと、限定的な引き受けを行っています。

危機管理体制

当社は、「グループ業務継続体制構築基本方針」に基づき、大規模な自然災害などの危機発生時においても重要業務を継続するための危機管理体制を構築しています。

平時から、危機管理対応の推進組織として、危機管理推進本部を組成し、危機対応要領や業務継続計画等の具体的な対応を実施する体制を構築しています。

危機発生時には、危機管理推進本部が自動的に危機対策本部に移行し、社長を本部長として、被害の極小化、早期復旧および業務継続確保のため、迅速かつ的確な対応を行う体制を構築しています。

資産運用方針

■ 基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用をしています。

■ リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、インフラ投資やオルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

■ 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

■ 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用をするため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立を確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2018年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積立は行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A - P)$ と $(A - B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストで、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、グループの経営理念をふまえ、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現すべく、2017年6月に本方針を定めました。2018年6月に2017年1月に表明した「消費者志向自主宣言」を統合して「お客さま本位の業務運営方針」を更新しました。当社は、お客さま本位の業務運営を実現し、定着させるとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たしていきます。

■ お客さま本位の業務運営方針

SOMPOホールディングスグループは「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当社は、上記理念に基づき、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現するとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たすべく、本方針を定めます。

方針1. お客さまへの新たな価値の提供

当社は、お客さまの変化を見つめ、お客さまの立場に立って考え続けることで、自らを絶えず進化させ、お客さまへの新たな価値の提供を実現します。また、最高品質の商品・サービスでお客さまの生活や事業活動を支えることで、損害保険事業の社会的使命を果たし続けてまいります。

方針2. お客さまの声を経営に活かす取組み

当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実、迅速かつ適切に対応するとともに、お客さま視点で自らの業務を捉え直すことで、事業活動の品質向上に活かしてまいります。

方針3. 保険商品の開発・保険募集・契約管理

(1) お客さまニーズに対応した商品・サービスの開発

当社は、多様化するお客さまニーズや社会・経済等の環境変化を的確に捉え、お客さまのリスクに対応する保険商品(以下「商品」といいます。)および事故・災害による被害を防止・軽減するサービスの開発に努めてまいります。

(2) 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況、ご加入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の重要な情報につき、お客さまにご理解いただけるよう適切にかつ分かりやすく説明を行ってまいります。

(3) お客さまに最適な商品・サービスの提供

当社は、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。また、販売後もお客さまのご契約を適切に管理するとともに、お客さまの利便性の向上を実現してまいります。

方針4. 保険金のお支払い業務の品質向上

当社は、保険金のお支払い業務の適切性を維持・確保する態勢を整備するとともに、品質向上に向けた持続的な取組みを行うことで、真にお客さまの視点に立った保険金のお支払いに努めてまいります。

方針5. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築してまいります。

方針6. 企業としての社会的責任を果たす取組み

企業としての社会的責任を果たすべく、「グループCSRビジョン」にのっとり、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた社会的課題の解決に資する取組みを行ってまいります。

方針7. お客さま視点の業務運営の定着

当社は、すべての社員および商品の募集を委託する保険代理店・保険募集人に対する継続的な教育・指導を行うとともに、お客さま視点での業務運営の動機付けを図る枠組みを構築し、本方針の定着に向けて取り組んでまいります。

2018年度の取組み

お客さま本位の業務運営の浸透・定着に向けて、各方針に定める取組みを進めてきました。主な取組みは以下のとおりです。その他の取組みの詳細は当社公式ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」をご覧ください。URL <https://www.sjnk.co.jp/company/fiduciaryduty/>

品質向上コンテストの開催

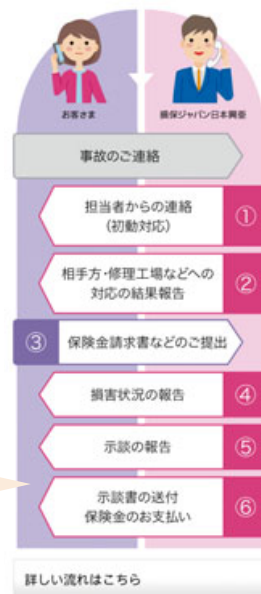
社員の意識醸成の取組みの一環として、徹底してお客さま視点で考え、行動した取組みを表彰する「品質向上コンテスト」を2016年度から実施しています。

2018年度は、前年より多い568件の取組みのエントリーがあり、そのうち108件の取組みがコンテストに入賞しています。



「事故解決までの流れ」のリニューアル

事故サポートセンターでは自動車保険の事故受付または夜間・休日に初動対応を実施したお客さまのうち、希望されるお客さまにSMS（ショートメッセージサービス）で「事故解決までの流れ」をご案内しています。2018年11月に、いち早くお客さまに安心をお届けし、説明をより分かりやすくするために、お客さまのご意見をふまえリニューアルしました。



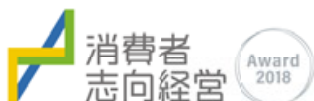
リニューアルのポイント

- ・ 説明文をできるだけ短く、わかりやすく表現
- ・ 文字の大きさを修正 など

「お客さま本位の業務運営」の取組みにおける「消費者庁長官表彰」

当社は「お客さま本位の業務運営方針」およびその取組みが評価され、第1回消費者志向経営優良事例表彰において、2018年11月26日に「消費者庁長官表彰」を受賞しました。

消費者志向経営優良事例表彰は、「消費者志向自主宣言」を公表し、かつその活動（フォローアップ）結果を公表している事業者の中から、優れた取組みを表彰するものです。当社は、お客さま視点での商品開発や防災・減災への取組みなどが、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念そのものと高い評価をいただきました。



岡村消費者庁長官による表彰状授与
損保ジャパン日本興亜 取締役会長 二宮雅也

コンプライアンス

■ コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に答えていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範および企業倫理に則った行動を心がけています。

■ コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針

法令等遵守を確保するための体制

SOMPOホールディングスは、この基本方針のほか次のとおり法令等遵守に係る方針を定め、当社グループが法令等遵守を確保するために必要な体制を整備します。

- (1) 顧客情報管理に関する基本方針を定め、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行う体制を整備します。また、顧客情報の共同利用を行う場合は、法令等を遵守した適正な利用を確保すべく、所用事項の特定等必要な措置を講じます。
- (2) 利益相反取引管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (3) 反社会的勢力対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。また、規程・マニュアルの整備等を所管する部署を設置する等、反社会的勢力への対応体制を整備します。

1. 業務方針

当社グループは、次の方針に基づいて法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現します。

- (1) **コンプライアンスを事業運営の大前提とします**
コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。
- (2) **役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します**
役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。
- (3) **コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます**
コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。
- (4) **問題を早期に把握し、迅速に対応します**
事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 役職員のコンプライアンス意識の高揚

当社グループの役職員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動をとることを促進するため、次の措置を講じます。

- ① 当社グループの役職員は、「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」に則り、当該規範を遵守します。
- ② 当社グループは、経営陣がコンプライアンスを重視する姿勢を表明する機会を設けるように努めます。
- ③ 当社グループは、役職員に対するコンプライアンスに係る教育・研修を体系的に実施します。

(2) コンプライアンスを確保する業務管理

当社グループは、その業務の遂行に際して法令等違反の発生を防止するためのルールや手順を設定するなど、各業務に係る規程・マニュアル類を整備します。

(3) コンプライアンスに関するモニタリング

当社グループは、その本社機構および営業拠点の法令等遵守の状況を継続的に監視する措置を講じます。

(4) 発生したコンプライアンス問題への対応

当社グループは、コンプライアンスに関する問題事象が発生した場合に速やかに対応すべく次の措置を講じます。

- ① 問題事象の早期把握のために社内報告制度、内部通報制度などの情報収集制度を整備します。
- ② 把握した問題事象に適切に対応するために事実関係の調査、問題の解決、再発防止措置の実行に関する事項を定めた規程・マニュアル類を整備します。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす問題事象が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) コンプライアンスに係る計画的な取り組み

当社グループは、事業年度毎に、コンプライアンスに係る取り組みを計画的に実施するため、次の措置を講じます。

- ① SOMPOホールディングスは、グループ各社による計画的な取り組みを推進するために「年度グループ コンプライアンス推進方針」を事業年度毎に策定します。
- ② 当社グループは、「年度グループ コンプライアンス推進方針」の定めるところにより、コンプライアンス上の課題を

設定し、その課題を解決・実現するための施策を列挙した行動計画(コンプライアンス・プログラム)を事業年度毎に策定し、実施します。

- ③ SOMPOホールディングスは、グループ各社による行動計画の策定および進捗を管理し、必要に応じて支援・指導・指示を行います。

(6) コンプライアンス推進組織

当社グループは、コンプライアンスを推進するため、次の体制を整備します。

- ① 役員クラスをメンバーとする会議体において、計画の承認・進捗管理、法令等遵守に係るモニタリング制度の管理、発生した問題事象への対応状況の管理などを審議します。

- ② コンプライアンス統括部門を設置し、問題事象の発生などのコンプライアンス関連情報の一元的な収集・分析、行動計画の策定・実行、法令等遵守に係るモニタリングの実行、発生した問題事象への対応などを所管します。

- ③ 業務部門および営業拠点等にコンプライアンス担当者を配置し、当該部署におけるコンプライアンス関連情報の収集と統括部門への報告を行います。

(7) コンプライアンス基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「コンプライアンス基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

■ コンプライアンス態勢

当社は、業務品質・コンプライアンス部担当役員を委員長とする「内部管理委員会」(事務局：業務品質・コンプライアンス部)を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門を担当する取締役を中心に構成し、モニタリング・内部監査等で確認した全社的課題、重大な不祥事件、個別事案等から確認された課題、社内外の監査役等から得られた示唆に基づく事項のうち、全社的な「体制」「仕組み」「プロセス」に関する重要な事項を審議しています。

また、各地区本部に「品質・コンプライアンス地区委員会」を、さらに「品質・コンプライアンス地区委員会」の傘下に「部店 品質・コンプライアンス推進会議」を設置することにより、地区・部店・課支社の課題をふまえた対策を速やかに実行することで、自律的なコンプライアンス態勢構築と事案発生削減・極小化につなげています。

各地区本部に常駐する「コンプライアンスオフィサー(地区本部担当)」、「業務品質・コンプライアンス部地区常駐メンバー」、営業部店に配置した「コンプライアンススタッフ」、保険金サービス部店に配置した「業務統括スタッフ」、本社各部および全部店に配置した「品質・コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、地区・部店・課支社の取組みを牽制・指導するとともに、課題の早期発見・解決を図っています。

■ コンプライアンス推進

当社は、全役職員の守るべき「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。

それらを受けて、各部門はそれぞれの経営計画(コンプ

ライアンス)を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムについては、経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

■ コンプライアンス・ホットライン

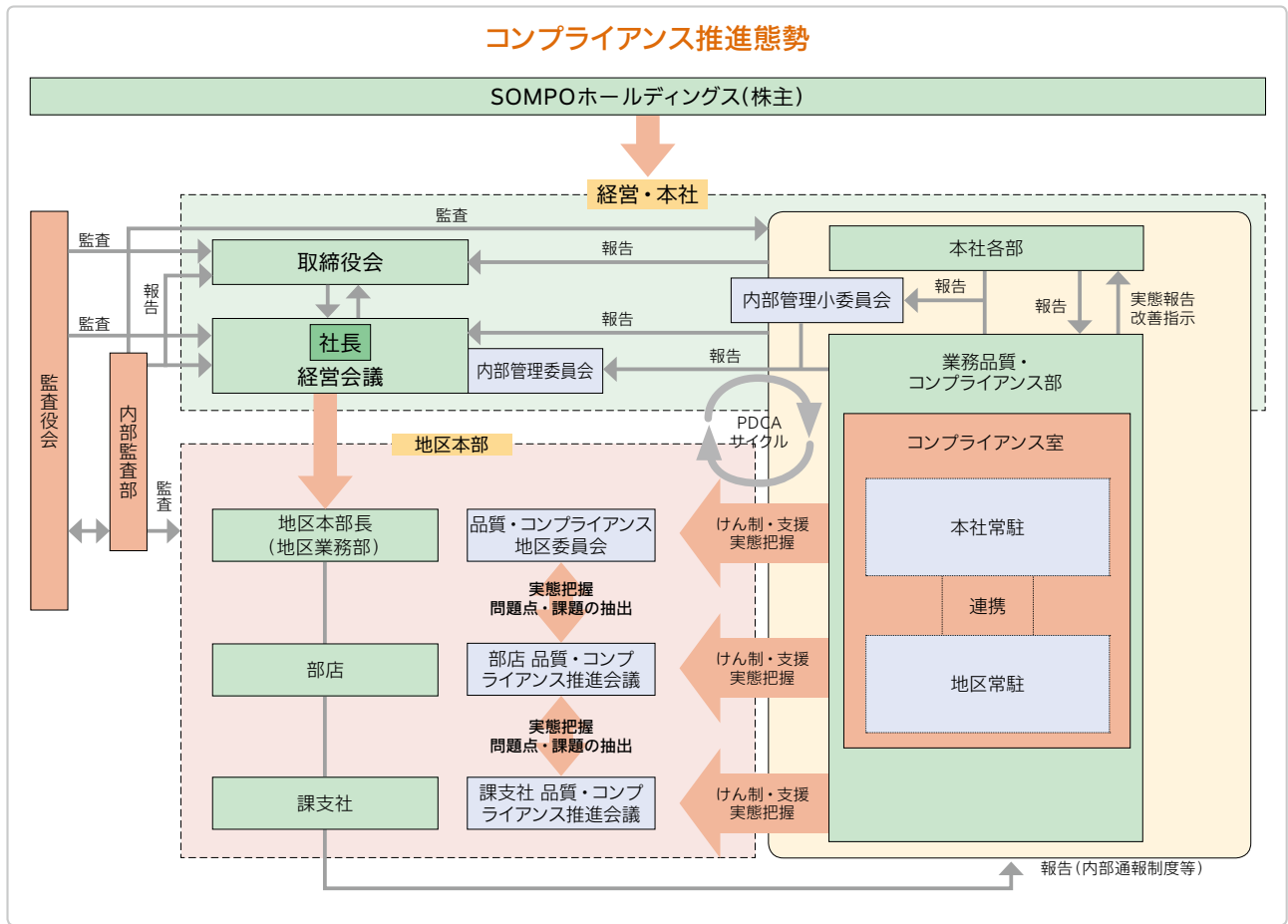
役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、社内に「コンプライアンスホットライン」(業務品質・コンプライアンス部内)や「地区ホットライン」(各地区本部内)、社外に「SOMPOホールディングスグループ総合ほっとライン」などを設置し、電話・メール・書面での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

■ お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「SOMPOホールディングスグループ顧客情報管理基本方針」に従い、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括させるため、顧客情報管理の統括部署を業務品質・コンプライアンス部とし、業務品質・コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取り扱う各部署では、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これにしたがって、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は、公式ウェブサイトで公表しています。

■ 個人情報保護宣言

基本的な考え方

当社は、SOMPOホールディングスグループの一員として、「SOMPOホールディングスグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 当社は、SOMPOホールディングスグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

*なお、個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

*個人番号および特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。

*開示等の手続きについては、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時 土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sjnk.co.jp/>

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

*本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
 - ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など
- 当社は取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5. に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

(1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

(2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代

理、媒介、取次、管理

- ・SOMPOホールディングスグループ各社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話対応一 通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
 - ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
 - ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用
- なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。
- ・法令に基づく場合
 - ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 - ・SOMPOホールディングスグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
 - ・損害保険会社等の間で共同利用を行う場合
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関する業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

5. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<http://www.giroj.or.jp/>

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<http://www.jibai.jp/>

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

(2) グループ会社との間の共同利用

- ① SOMPOホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」といいます。)によるグループとしての経営管理業務の遂行のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOホールディングスグループ各社の株主の皆さまの個人データ: 氏名、住所、株式数等に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社グループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ② SOMPOホールディングスグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOホールディングスグループ各社が保有する個人データ：

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社グループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ③ SOMPOホールディングスとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断、データ分析等、お客さまへの付加価値向上に資する各種業務のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

当社およびSOMPOホールディングスグループ各社が保有する個人データ：

- ・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)など、お取引に関する情報以外でSOMPOホールディングスグループ各社にご提供いただいた情報、その他対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOホールディングスグループ各社が取得した情報
- ・お取引に関わらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなどによってSOMPOホールディングスグループ各社にご提供いただいた情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社グループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ④ 当社は、損害保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよびSOMPOホールディングスグループ各社との間で、以下のとおり、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業員の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社グループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(3) SOMPOホールディングス株式会社と株式会社ディー・エヌ・エーとで設立した合併会社との間の共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用する会社の範囲

当社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、株式会社DeNA SOMPO Carlife

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(4) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへのご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

6. センシティブ情報の取扱い

当社は、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害事実等の要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。以下「個人信用情報機関」といいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためのみに利用します。

また当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためのみに利用します。

8. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

お客さまは、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利用停止を当社に求めることができます。

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

10. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

11. 日本以外の在住者の個人情報の取り扱い

損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスのご提供に際し、お客さまの個人情報をご提供いただく必要があります。ご提供いただけない場合、商品・各種サービスのご提供ができない場合があります。

また、法令で定める範囲においてお客さまが個人データの取扱いに関する同意を取り消される場合、契約管理その他当社の業務上必要な場合を除き、お客さまの個人情報の取扱いを停止いたします。詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

EEA在住者の個人情報については、欧州の関連法令に従って取り扱います。

EEA(欧州経済領域)在住者の個人情報について、EEA圏内

からEEA圏外への個人情報の移転にあたっては、SOMPOホールディングスグループとして厳重な情報管理を行い、十分な保護措置を講じています。また、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国またはEEA諸国外のサーバーに保存される場合があります。なお、これらの国は欧州委員会によるデータ保護の十分性の決定を受けていない可能性があります。当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理します。

12. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含む)の統括管理責任者は以下のとおりです。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
業務品質・コンプライアンス部担当役員

13. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

なお、EEA(欧州経済領域)在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをEEA加盟国の監督機関へ行うことも可能です。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でのご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)
受付時間 平日：午前9時～午後8時
土日・祝日：午前9時～午後5時
(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会
そんぽADRセンター
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階
電話 03-3255-1470
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)
ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

* 開示等請求の手続きについては、公式ウェブサイトに掲載している「開示等請求の手続き」をご覧ください。

■ 特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得の方法の例)

- ・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法 など

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用、第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ 持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等の支払いを行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

* 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

5. お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時

土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

利益相反取引管理基本方針

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築します。

■ 利益相反取引管理基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「SOMPOホールディングスグループコンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

当社グループは、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 管理対象取引の特定

①当社グループ金融機関の行う次に掲げるような種類の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。本基本方針においては、以下同様とします）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。

- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為

②管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

(2) 管理対象取引の管理

①管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。

- ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
- イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
- ウ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
- エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。

②管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

(3) 管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- ①管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
- ②管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- ③上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括者は、上記区分にそって講じるべき措置の内容を決定します。
- ④利益相反管理方針の概要を公表します。
- ⑤役員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
- ⑥利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

(4) 取締役会等への報告

SOMPOホールディングスおよび当社グループ金融機関は、経営に重大な影響を及ぼす利益相反取引に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) 利益相反取引管理基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「利益相反取引管理基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

〈別表〉当社グループ金融機関

- ①損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ②損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
- ③セゾン自動車火災保険株式会社
- ④日立キャピタル損害保険株式会社
- ⑤損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

(2019年7月1日現在)

反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

■ 反社会的勢力対応基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。)が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

- ①当社グループは、その事業活動に際して国内で利用する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入します。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・提携先における当該条項の導入状況を管理します。
- ②当社グループは、反社会的勢力に関するデータベースを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的勢力との取引等の防止・排除に利用します。
- ③事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを確認するために実施するものをいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを検証するために実施するものをいいます。
- ④SOMPOホールディングスは、当社グループが行う事前審査・事後検証の実施状況を管理します。
- ⑤当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業務において不当要求の排除、利益供与の防止などのために反社会的勢力に関する管理を行います。

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

- ①当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反社会的勢力との関係を遮断します。
- ②当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。

- ③当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際しては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と対峙する役職員の安全を確保します。

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

- ①当社グループは、次の業務を所管する部署を設置します。
 - ア 反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用
 - イ 反社会的勢力への対応に関する規程・マニュアルの整備(他部門のマニュアルへの反映を含みます)
 - ウ 警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備
 - エ 暴力団排除条項の導入状況の管理
 - オ 事前審査・事後検証の実施状況の管理
 - カ 反社会的勢力への対応に関する役職員向け教育・研修の企画・実施
 - キ 反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力からの不当要求等の発生に係る情報集約
- ②上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な要求を行ったときは、次の業務を行います。
 - ア 経営報告の実施および対応方針の立案
 - イ 対応部署に対する支援(外部専門機関との連携の支援を含みます。)
 - ウ 関係する役職員に対する安全確保措置の実施・手配
- ③SOMPOホールディングスは、上記の場合であって、複数のグループ会社が統合的な対応を行う必要があるときは、グループ会社間の連絡・調整を行います。

(4) 取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) 反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、「最もお客さまに支持される損害保険会社」を目指し、業務の改善および品質向上に努めています。すべての活動の原点をお客さまにおき、「お客さまの声」を真摯に受け止め、信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げて取り組んでいます。

■ 「お客さまの声」への対応

基本理念

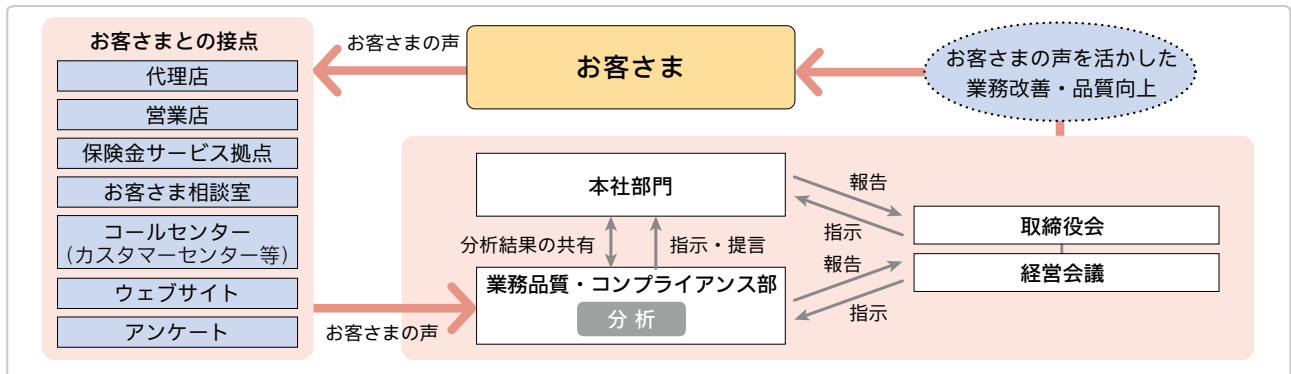
お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

1. お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、すべての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付ならびに対応の充実に努めます。
3. お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客さまの声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
5. お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

■ 「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社部門で共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



■ ISO10002への適合宣言

当社は2017年3月28日付で、苦情対応の国際規格である「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合することを宣言しました。

旧損害保険ジャパンは2008年4月1日に、旧日本興亜損害保険は2008年5月30日に同規格に関する適合宣言を行っていましたが、合併を機に苦情対応を含むお客さまの声対応管理態勢を再整備のうえ、運用を重ね、再宣言するにいたしました。

お客さま視点ですべての価値判断を行うことを徹底し品質向上を図るべく、引き続き、お客さまの声に対する対応管理態勢を強化し、お客さまの声に基づいた会社経営を実現していきます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「ISO10002への適合宣言」をご覧ください。

<https://www.sjnk.co.jp/company/reconf/voice/iso10002/>

■ 「お客さまの声」を受け止める取組み

カスタマーセンターの機能強化

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めているほか、お客さまから直接ご意見、ご要望、ご質問などさまざまな相談を承る窓口としてカスタマーセンターを設置しています。

カスタマーセンターでは、お客さまの声をしっかり受け止め、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応をしています。

公式ウェブサイト「よくあるご質問」

お客さまからカスタマーセンターへお問い合わせをいただいた商品内容、事故対応、お手続き方法などの「よくあるご質問」とその回答を公式ウェブサイトに掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

お客さまアンケートの実施

「お客さまの声・期待」を把握するひとつの方法として、代理店の契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客さまアンケート」を実施しています。

はがきやインターネットでお客さまから回答をいただき、企業活動に活かしています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口の設置

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

お客さまの声(苦情)の受付状況

2018年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客さまの声(苦情)の区分	件数
契約・募集行為	12,087
契約管理	13,362
保険金支払	18,394
顧客情報	160
その他	4,678
合計	48,681

■ 社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

お客さまに提供しているサービスや帳票等について、消費生活相談員と原則毎月打ち合わせを開催し、ご意見をいただいています。2018年度は11回の打ち合わせを開催し、26件の議題についてご意見をいただき、業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

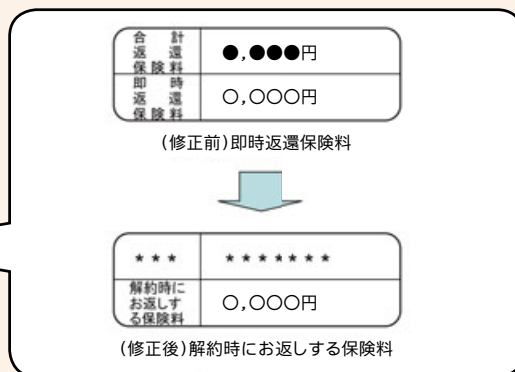
■ 「お客さまの声」を起点とした改善事例

お客さまの声

契約解約時に受領する「変更手続き完了のお知らせ」に表記される変更保険料が、解約により返還される保険料なのか、追加で支払いが必要となる保険料なのか、わかるようにしてほしい。

改善内容

保険料が月払いの契約を途中で解約した場合、実際にはお返しする保険料がないにもかかわらず、「合計返還保険料」欄に表記される金額が、返還されるとの誤解を与えていました。今般、「合計返還保険料」欄を非表示(***)とし、「即時返還保険料」欄を「解約時にお返しする保険料」欄に改め、解約時にお返しする保険料がある場合はその金額を表記するものとなりました。



お客さまへのご案内

■ 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

受付：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く。)午前9時15分～午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱いは、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(http://www.jcstad.or.jp)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、公式Facebookページ、お客さまの声白書などを通じて情報の開示に努めています。

■ 公式ウェブサイト

<https://www.sjnk.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報、CSRの取組みなどのさまざまな情報を掲載しています。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも読みやすく、使いやすいサイトを提供し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセスQRコード
<https://www.sjnk.co.jp/>

■ ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状」(本誌)を作成しています。

■ CSRの情報開示

当社の取組みは、SOMPOホールディングスが発行する「SDGsブックレット(日・英)」と「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」を通じて開示しています。

SOMPOホールディングスは、世界各国の企業を対象にESG情報の開示を目的とした国際的なプロジェクト「CDP」の気候変動部門で、2016年度から3年連続でAリスト(最高ランク)を獲得しています。

また、国内大手企業のCSRウェブサイトを評価する「CSRコンテンツ充実度ランキング2019」(主催：一般社団法人CSRコミュニケーション協会)で、昨年に引き続き第1位を獲得しました。



CDP2018気候変動日本報告会

■ 公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/sjnkofficial/>

「お客さまの安心・安全・健康を支え続ける保険会社」として身近に感じていただけるよう、お客さまのお役に立つ情報や、当社のさまざまな活動に関する情報などを発信しています。



■ 「お客さまの声」を活かした取組みの開示

お客さまの声を活かしたさまざまな取組みを紹介する「お客さまの声白書」を毎年発行しています。



SDGsの達成に向けて

SDGs達成へ寄与するリーダーシップ	68
気候変動に向けた取組み	69
地域貢献プロジェクト	70
次世代育成に向けた取組み	71
健康・福祉への貢献	72
ステークホルダーとの協働	73
損害保険業界としての主な取組み	74

SDGs達成へ寄与するリーダーシップ

当社は、SDGsなどの国際動向をふまえ、SOMPOホールディングスグループの経営理念である「安心・安全・健康」に資する最高品質のサービスを提供し、社会的課題の解決に取り組むことで、サステナブルな社会の実現を目指します。

■ ビジネスとSDGsに関する国際会議「SDGビジネスフォーラム」における発信

2016年5月、SDGs推進本部が内閣に設置され、この本部のもとに設置されたSDGs推進円卓会議の構成員に、当社会長の二宮が経団連企業行動・SDGs委員長として参加しています。また、2018年7月にニューヨークの国連本部で開催された国際会議「SDGビジネスフォーラム」では、経団連が推進する「Society 5.0 for SDGs」の取組みについて、世界に向けて発信しました。



■ 「SDGsフォーラム」における発信

2019年1月に開催されたSDGsフォーラム(主催：一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人生命保険協会)において、当社社長の西澤が日本損害保険協会の会長として、オープニングスピーチを行い、パネルディスカッションに参加しました。さまざまな知見を持つステークホルダーとの協働を通じ、「デジタル革新」と「パートナーシップ」をキーワードとして、SDGs達成に向けて保険業界が果たすべき社会的役割について発信しました。



■ 社会への宣言・イニシアティブへの参画



国連グローバル・コンパクト(UNGC)

企業が人権・労働・環境・腐敗防止などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを促す国連と企業のパートナーシップ・イニシアティブ。SOMPOホールディングスグループは2006年に署名しました。



国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

持続可能な発展を目指す国際的な金融機関のネットワークで、当社は1995年に署名しました。



持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)

世界の企業トップが、環境と持続可能な発展に関して産業界のリーダーシップを発揮し、議論と政策提言などの活動を行うイニシアティブ。当社は日本の金融機関唯一のメンバーとなっています。



持続可能な保険原則(PSI)

保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを宣言したもので、当社は本原則の起草に参画するとともに、2012年6月に署名しました。



責任投資原則(PRI)

金融機関が投資の意思決定の際にESG課題に配慮することを宣言したもので、当社は2006年の立ち上げ時に日本の保険会社として初めて署名しました。



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)

持続可能な社会の形成のために積極的な役割を果たす国内金融機関の行動指針で、当社は起草委員として策定に関与し、2011年にグループ10社(現：6社)が署名しました。

気候変動に向けた取組み

気候変動などによる自然災害の増加に対応し、防災・減災に資する商品・サービスの提供や、地域社会との連携を通じて人々が安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献します。

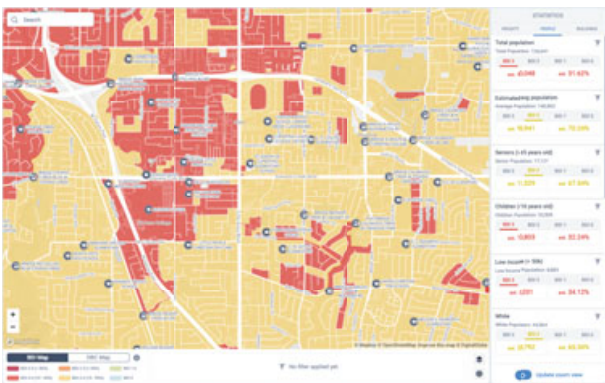
■ 防災・減災費用保険の提供

豪雨や台風による水害が相次ぐ中、当社は2017年4月、自治体向けに自然災害時の避難所の設置や生活必需品の確保、物品の輸送費にかかる費用、自治体職員の超過勤務手当の費用などを補償する保険を発売しました。すでに全国の約350の自治体に加入いただいています(2019年5月1日時点)。



■ AIを活用した防災・減災システムの開発・提供

当社は米国シリコンバレーの防災スタートアップ企業One Concern, Inc.および株式会社ウェザーニューズと防災・減災システムの共同開発に関する業務提携を締結しました。2019年3月からは、日本における地域防災力の向上の第1弾プロジェクトとして、熊本市で防災・減災システム開発に向けた実証を開始しており、日本初のAI(人工知能)技術を活用した防災・減災システムの共同展開を目指します。



■ 地方自治体との環境・SDGsに関する連携

当社は、地方自治体とのSDGsに関する連携を進めています。2018年2月には、北九州市と「環境・SDGsに関する連携協定」を締結しました。再生可能エネルギーなどの導入拡大や気候変動に伴う適応策の推進、SDGsの普及啓発などの活動において連携し、北九州市、日本およびアジア地域の持続可能な社会づくりに貢献していきます。



■ 2018年度の災害支援

平成30年7月豪雨災害により被災された方々への支援や被災地の復興に役立てていただくため、グループ役員から52,785,100円を寄付しました。

また、当社社員有志による災害ボランティアや復興支援マルシェなどを開催しました。



地域貢献プロジェクト

ご契約の際、お客さまに「Web証券」や「Web約款」を選択いただいたり、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを選択いただくことで削減できたコストの一部を活用して、自然環境の保護と次世代育成を意識した取組みをしています。

■ 防災ジャパンダプロジェクト

当社は、災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。これまでに、39,000人以上の方にご参加いただきました(2019年3月末)。



■ インドネシアでの交通安全プロジェクト

当社は、PT Sampo Insurance Indonesiaと連携し、子ども支援専門の国際組織である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、小中学生を対象に交通安全事業を交通事故による子どもの死亡者数が東南アジア最大であるインドネシアで実施しています。2018年には、西ジャワ州バンドン市での事業を完了し、ジャカルタ首都特別州で新たに4年間の交通安全事業を開始しています。



©Save the Children in Indonesia

■ SAVE JAPAN プロジェクト

当社は、地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。これまでに、約800回のイベントを開催し、42,000人以上の方にご参加いただきました(2019年3月末)。



ぶなの森体験学習(秋田県)



田んぼの生きもの探し(高知県)

■ ミャンマーでの母子保健プロジェクト

当社は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、近隣の東南アジアの国々と比較して5歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が高いミャンマーの農村地域で、母子が安心、健康に暮らせる社会の実現に向け、母子保健の改善プログラムを支援しています。



©Save the Children Myanmar

次世代育成に向けた取組み

当社が保有している資産や経営資源、長年にわたり培ってきたNPO/NGO、教育機関とのネットワークを活用したさまざまな取組みを次世代育成や地域社会への貢献につなげています。

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命・第一生命とともにっており、2019年で55回目となりました。



黄色いワッペン贈呈式で実施された交通安全教室の様子

■ 損保ジャパン日本興亜美術館

1976年に新宿本社ビル42階に開設し、ゴッホの《ひまわり》を常設しているほか、ゴーギャン、セザンヌ、東郷青児、グランマ・モーゼスの作品など約630点を所蔵し、各種展覧会の開催や新進作家の支援をしています。1987年からはアジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を見ることができる美術館として、親しまれています。また、高校生以下の入館を無料にするとともに、新宿区と連携し、区立の小中学生を対象に「対話による美術鑑賞教育」支援を実施するなど、次世代育成にも力を入れています。2020年春には、本社ビル敷地内に新たな美術館がオープンします。新宿の文化・美術の拠点として、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んでいます。



《ひまわり》
1888年 フィンセント・ファン・ゴッホ
東郷青児記念
損保ジャパン日本興亜美術館



2020年5月に開館予定の新美術館
パース提供：大成建設株式会社一級建築士事務所

■ 損保ジャパン日本興亜人形劇場「ひまわりホール」の運営

当社は、1989年に開設した名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップ、子どもアートフェスティバルの開催、P新人賞（人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト）の表彰など、全国的にも注目される多彩な活動を展開しています。



愛知人形劇センター・ひまわりホール30周年プレ制作Ⅱ「ウジェーヌ・イヨネスコ『犀』」

■ 環境人材育成の取組み

公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団は、大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念) で8か月間のインターンシップを経験できる「CSOラーニング制度」を全国4か所で実施しています。本制度は2000年に始まり、環境CSOとともに、持続可能な社会に貢献できる人づくりを目指しています。これまでに1,069人が修了しました(2019年3月現在)。2019年2月からは、新たにインドネシア・ジャカルタでプログラムをスタートしました。



インドネシア・ジャカルタでのキックオフイベント

健康・福祉への貢献

多様な人々が共生し、よりよく生活できる社会の実現を目指し、健康の増進に資する取組みや社会福祉の実践、福祉を通じた人材育成を行っています。

■ 「SOMPO パラリンアートカップ2019」への参画

当社は、一般社団法人障がい者自立推進機構が主催する「SOMPO パラリンアートカップ2019」のトップスポンサーを務めています。パラリンアート(障がい者が制作する美術作品)が広く周知されることを目的としており、2019年度で4回目となります。各都道府県で「パラリンアートカップ 47都道府県賞」を設け、贈呈式を全国で実施しています。



■ 認知症サポーターの養成

当社グループは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を進めています。認知症サポーターを養成する講師役となるキャラバン・メイトのもと、各職場で認知症サポーター養成を効率的に行い、ご高齢の方や認知症の方へ配慮した対応ができるグループとなるよう取り組んでいます。

※当社グループの役職員および損保ジャパン日本興亜の保険代理店従業員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数は、2019年3月末時点で14,404人です。(グループ内役職員11,054人、代理店従業員数3,350人)



■ 「アート×福祉」による人材育成を通じた共生社会づくりへの貢献

当社グループは、2017年4月から国立大学法人東京藝術大学と協働で、多様性のあるアートの価値観を社会に活かし、社会的包摂に寄与する人材の輩出と、多様な人々が共生できる社会環境の創出を目指す『Diversity on the Arts Project (愛称：DOOR(ドア))』に取り組んでいます。



■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団は、国内外で活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や、社会福祉・社会保障・保険・ジェロントロジー(老年学)に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また、超高齢社会を見据え、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付事業などを展開しています。



ステークホルダーとの協働

社会貢献活動や地域の文化振興に資する活動などを通じ、さまざまなステークホルダーとの協働によって、より良いコミュニティ・社会の実現に貢献します。

■ SOMPOホールディングスボランティアデー

当社は、SOMPOホールディングスグループ全体でボランティア活動に取り組む「SOMPOホールディングス ボランティアデー」を実施しています。2018年は、12月の1か月間を強化月間とし、NPOと協働した販売会開催や地域の清掃など、さまざまなボランティア活動を展開しました。



「第15回新宿年末クリーン大作戦」には、当社グループ全体で約125人が参加

■ 市民のための環境公開講座

当社は公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、一般市民向けに1993年から継続して市民のための環境公開講座を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、2018年で26年目を迎え、これまでに延べ21,791人の方々にご参加いただきました(2019年3月時点)。2019年1月には、25周年記念として「市民のためのSDGsフェス」を開催しました。



■ 全国の芸術・文化活動を支援する「SOMPOアート・ファンド」の設立

当社は、全国の芸術・文化活動を支援するファンド「SOMPOアート・ファンド」を2016年度に立ち上げました。全国各地の活動から地域の魅力を顕在化し、その独自性を発揮していくようなアートプロジェクトや、被災地の復興支援に向けて取り組む活動など、16件の助成を実施しました。



六甲ミーツ・アート 芸術散歩2018 六甲山観光株式会社 畑になる／人 木村剛士

■ 車いす整備・清掃活動

当社グループは、社員が自主的に社会貢献活動に参画できるよう、ボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を中心に、全国各地で代理店などと協働したボランティア活動を継続しています。自動車整備技術を有している代理店では、専門スキルを活かした「車いす整備・清掃活動」を実施しています。2018年度は、全国で2,200人以上の社員・代理店が参加し、約4,100台の車いすの整備・清掃を行いました。



■ 自治体との協定による森林整備活動

各自治体と協定を締結している「損保ジャパン日本興亜の森林」が国内に6か所(2019年4月時点)あり、地域の方々、当社役職員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を実施しています。



■ 損害保険業界初「エコ・ファースト企業」に認定

当社は、2008年に環境大臣から損害保険業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、各業界における環境先進企業としての取組みを促進するため、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取組みを約束する制度です。



損害保険業界としての主な取組み

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。2017年度に火災保険を契約された方のうち、約6割の方が地震保険に加入しています。



地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスター等を用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援、リスク啓発と地震保険加入促進を連携させた取組み等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

■ 交通安全対策

高齢者の交通事故防止活動

高齢者が運転時や歩行時に当事者となる交通事故が増加していることから、チラシを作成し、高齢者に対して安全な行動による事故防止を呼びかけています。また、映像コンテンツの公開や、反射材の着用促進など、事故防止の取組みを推進しています。



■ 自然災害対策

ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



■ 環境問題への取組み

自動車リサイクル部品の活用推進

限りある資源を有効利用することにより、産業廃棄物を削減し、地球温暖化の原因となっているCO₂の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



自動車修理における部品補修の推進

リサイクル部品の活用と同様に、産業廃棄物とCO₂の排出量の抑制を目的として、啓発動画*やチラシによる自動車部品補修の推進に取り組んでいます。

*啓発動画は損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。

商品・サービス体制について

保険の仕組み	76
保険金のお支払いとサービス体制	78
代理店の業務・活動	80
個人向け商品ラインアップ	82
企業向け商品ラインアップ	83
個人のお客さま向けサービス	84
企業のお客さま向けサービス	86
グループ会社が提供するサービス	88
金融機関との提携	90
地方自治体等との連携	91
商品の開発状況	92

保険の仕組み

■ 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業では、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられませんが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障がい者に対する保険募集

障がい者に対する保険募集は、障がい者への不当な差別的取扱いを行わず、障がいの状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

■ ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品が代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に係わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付要否欄で「Web証券・Web約款」を選択した場合は、「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付を省略させていただきます。

※自動車保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます(一部対象外のご契約があります)。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

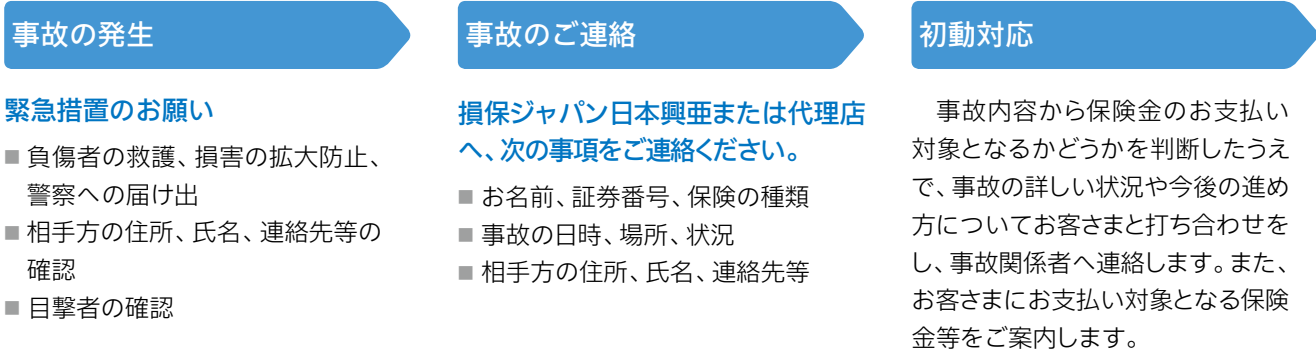
クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

■ 保険金お支払いまでの流れ



■ 保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国275か所の保険金サービスネットワークを展開し、約10,600人*1の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。また、事故対応については17か国語*2による通訳サービスや、LINEを活用した対応も実施しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

*1 2019年4月1日現在

*2 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語、ミャンマー語、クメール語

■ 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。

■ 24時間初動対応サービス*

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けしています。なお、17か国語対応に加え、耳や言葉の不自由なお客さまに手話通訳会社を介しての事故受付・初動対応も実施しています。

お客さまへの初動対応サービス

保険対応の可否判断	整備工場の紹介
代車の手配	病院への連絡
整備工場への連絡	事故解決のアドバイス

相手方への初動対応サービス

代車の手配	病院への連絡
整備工場への連絡	

*24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。また、ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

■ 休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日相談窓口(土曜・日曜、祝日、年末年始の9時~17時)を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般的なご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

■ 社員の教育体制

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』の「マインド」を備えた高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できる自律した社員の育成に取り組んでいます。計画的な育成を進めるため、人材育成の基本プラン「人材育成基本方針(能力開発体系)」を策定し、教育を実施しています。

各種本社集合研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、品質向上の取組み等を通じて、社員の専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度調査 (CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払い後、お客さまへアンケート*を送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。
*アンケート対象種目は自動車保険と火災新種目種の保険です。



事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

■ 保険金支払管理態勢の強化

保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

■ 環境問題への取組み

リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再利用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場への十分な説明をしたうえで、リサイクル部品の活用推進の働きかけを積極的に行っています。

■ すべてのお客さまに

「まごころ」を含めたサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』に基づき、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応とプラスαの対応を追求し、お客さま対応の「質と量」のさらなる改善に取り組んでいます。

また、「事故受付後」、「初回対応時」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に迅速かつきめ細やかな説明を実施する『まごころコール』の取組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

この『SCクレド』と『まごころコール』の取組みを融合・進化させ、一人ひとりのお客さまに応じた対応を実施することで、お客さまによりご満足いただけるサービスを提供してまいります。



■ 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo International (ニューヨーク、ロサンゼルス)、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)をはじめとした事故対応子会社の海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・事故防止軽減サービスを提供しています。(2019年4月1日現在)

代理店の業務・活動

■ 損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

● 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案をしています。

代理店をご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているのかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、保険料の領収、保険料領収証の発行など、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



● お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

● 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

● 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者)も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を登録・届出の要件としています。

● 代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定め、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準として安心行動基準を定め、募集従事者の教育・指導を進めています。

安心行動基準は「すべてのお客さまに安心をお届けし、ご満足いただくための契約募集・管理プロセス、事故対応プロセスの基本的な行動ガイドライン」となっています。お客さま一人ひとりに選ばれ、他のお客さまに推奨いただくため、お客さまの満足度が高い代理店の行動を参考に策定しています。

● 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、当社は、後記の代理店研修生制度により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数(2019年3月31日現在)

53,734店

● 代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のSOMPOビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに答えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。

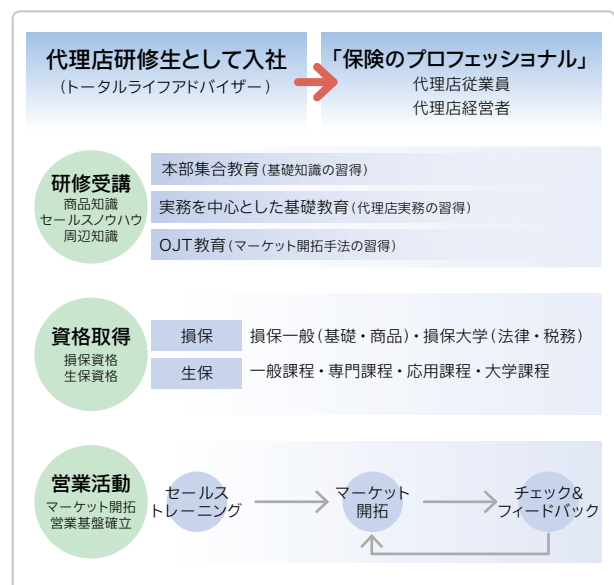


代理店研修生制度 (トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる保険のプロフェッショナルの養成を目的として、代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として採用し、各種教育を行い、代理店の募集従事者・経営者として活躍することを支援する制度です。

損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社による本部集合教育および実務を中心とした基礎教育、育成担当者によるOJT教育などにより、保険のプロフェッショナルを輩出しています。



損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、「損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度」を運営しています。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを提供している代理店を損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェントとして認定しています。

さらに経営品質・販売力強化に向けた支援策メニューを提供することで、認定された代理店の一層の成長を支援しています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、暮らしの「安心・安全・健康」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



暮らし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など



※地震保険だけではご契約できません。
個人用火災総合保険などの火災保険と
セットでのご契約となります。

からだの保険

- 傷害総合保険『THE ケガの保険』
- 所得補償保険 など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険
- 訪日旅行保険 など



個人型確定拠出年金 (iDeCo)

〈損保ジャパン日本興亜DC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン

〈損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント〉

- 損保ジャパン日本興亜アセット個人型DCプラン



生命保険

病気・入院の保険

〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険『新・健康のお守り』
- がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための入院保険
『フェミニーヌ』
- 限定告知医療保険
『新・健康のお守りハート』
- 認知症保険
『リンククロス 笑顔をまもる認知症保険』 など



いのちの保険

〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険『リンククロス じぶんと家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ジャスト』

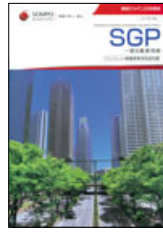


企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- ボイラ保険
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガード保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛
(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- 業種別賠償責任保険
(ウォームハート(介護事業者)・旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス業者・整備業者・クリーニング業者 など)
- 個人情報取扱事業者保険
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 環境汚染賠償責任保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack(物流業者包括賠償責任保険) など



売上・収益減少リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- BCP地震補償保険
- 生産物回収費用保険
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



役員・従業員のリスクに対して

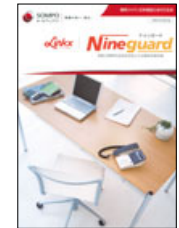
- 【off!(オフ)】企業パッケージ
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
・従業員あんしんプラン
・役員傷害保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など



〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険
債務返済保障プラン
- 無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険『リンククロス ナインガード』
- 医療保険『新・健康のお守り 経営者プラン』 など



〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『インカムサポートワイド』
- 『アシストワイド』 など



工事に関するリスクに対して

- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

リスク包括型保険

- 事業活動総合保険
(ビジネスマスター・プラス) など

保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など



個人のお客さま向けサービス

■ スマートフォン向けアプリの提供

安全運転カーナビアプリ『ポータブルスマイリングロード』

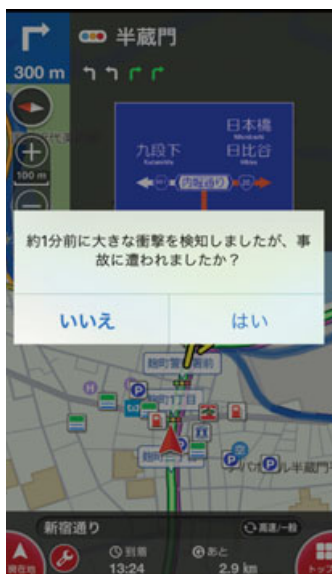
ドライバーの方の「安心」「安全」「快適」な運転を支援するため、どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマートフォン用カーナビアプリです。

本アプリの運転診断結果に応じて保険料が最大20%割引となる「安全運転割引」を2018年1月から導入し、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現しています。

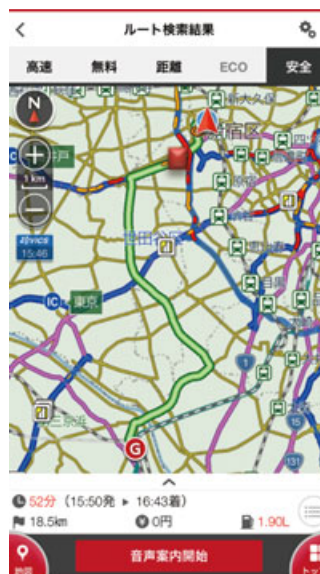
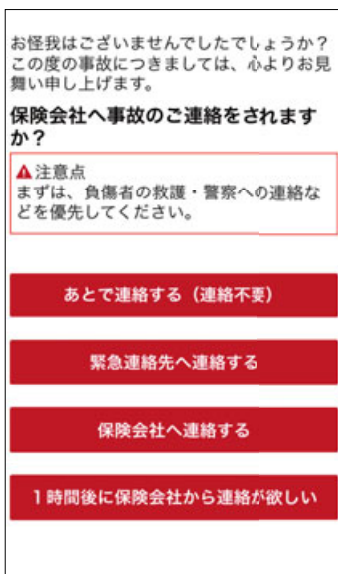
保険業界初のサービス

① 衝撃検知／事故時コールバック予約機能	衝撃を検知することで緊急連絡先を自動表示し、状況に応じて必要な連絡先や連絡タイミングを選べる機能です。
② 事故多発地点アラート／安全ルート案内（事故多発地点回避ルート案内）	音声通知で事故多発地点をアラートし、さらに事故多発地点を回避した安全なルート案内が可能な機能です。

(注)一部の機能は損保ジャパン日本興亜の自動車保険ノンフリート契約者限定となります。



衝撃検知
(事故時コールバック予約)



安全ルート案内
(事故多発地点回避ルート案内)

■ 充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、オペレーターの経験年数に関わらず一定の応対品質を維持することを目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」を導入しています。

インターネットサービス

● マイページ

ご契約内容の照会や住所変更の手続きなど、24時間365日ご利用いただけるインターネットサービスを提供しています。

● 『ジャパング Ch』

専門家による日常のさまざまなトラブルの解決方法や、生活のお役立ち情報を提供しています。



● よくあるご質問

公式ウェブサイト「よくあるご質問」を掲載し、時間・場所を問わずにご確認いただけるサービスを提供しています。よく検索されるキーワードやよくあるご質問のランキングなどの掲載により、探しやすさの向上に努めています。



自動車保険の付帯サービス

● ロードアシスタンス

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

● かけつけGPS

スマートフォンや携帯電話から専用サイトにアクセスいただくことにより、お客様の位置情報を電話発信と同時にロードアシスタンス専用デスクに伝達するサービスです。事故や故障時に、正確かつスピーディーにロードアシスタンスの手配をするとともに、レッカー業者の位置情報や到着時間の目安を提示することで、お客様により安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

● まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客様、または人身傷害入院時諸費用特約を付帯した『SGP』にご加入のお客様を対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界最大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス^{*1}」、「入院中のご自宅での家事や介護のヘルパーサービス^{*2}」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス^{*3}」をキャッシュレスでご利用いただけます。

^{*1} 『THE クルマの保険』のすべてのご契約が対象

^{*2・3} 人身傷害入院時諸費用特約が付帯されたご契約が対象

火災保険の付帯サービス

● すまいとくらしのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』『THE 家財の保険』『THE すまいの積立保険』にご加入のお客様には、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門

業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

● 海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入されているお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気やケガの場合に医療最適地へ移送手配を行うサービスを、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

また「海外ホットライン」で、海外での盗難事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

● シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険には、法律・健康・医療などに関してご相談いただけるサービスを提供しています。

ジャパンダ・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能なマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は迅速にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

■ 企業サポートサービス

安全運転支援サービス『スマイリングロード』

企業の社有車向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「見える」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーの携帯電話などに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、通信機能により管理者が車の位置情報などを即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

2018年12月には、ドライバーごとに、「一時不停止」「踏切不停止」「最高速度オーバー」「通行禁止箇所進入」が発生した可能性のある地点を地図上に表示し、日時・状況等とあわせて、随時、管理者にお知らせする「うっかり運転検知機能」を追加しました。管理者による効果的な指導を支援することで、さらなる自動車事故の削減につなげます。

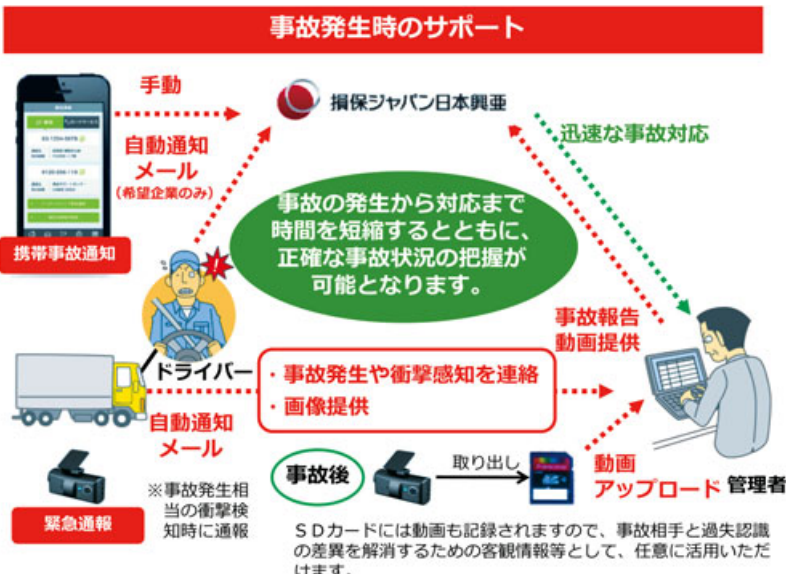
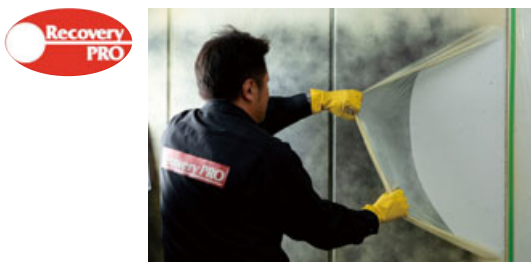
(注)カーナビゲーション機能は、株式会社ナビタイムジャパンから提供を受けています。

被災設備修復サービス※

リカバリープロ株式会社 (BELFOR Asiaグループ) と連携し、火災や水災などで発生した機械設備/建物の煙・すす等による汚染を調査し、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期再開を支援します。

※本サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての船舶保険およびビジネスマスター・プラス(物損害ユニット付帯契約)にご加入のお客さまに原則無料で提供します(提供するサービスにより有料となる場合があります)。



SOMPOサイバーリスクソリューションプラットフォーム

企業が抱えるサイバーリスクを極小化するため、予防(リスクの回避)および事故発生時の初動対応等(リスクの低減・転嫁)、サイバーリスクに関する商品・サービスをワンストップで提供するためのプラットフォームを開設しました。

サイバー保険だけでなく、予防、原因分析、Web監視対応等に強みを持つ企業をパートナーとし、高品質のサービスを提供します。



サクセスネット（URL <https://www.successnet.tv/>）

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」（入会金・年会費無料、要会員登録）を、第一生命と共同運営しています。さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。



【メニュー例】

サクセスネット通信

会員向けメールマガジン

ビジネスレポート

1,000種類以上のレポートをご用意

助成金受給可能性診断サービス

受給可能性のある公的助成金の種類と「診断結果レポート」をお届け

労務相談110番

労務関連の疑問・悩みなどをQ&A形式でやさしく解説

その他、以下のメニューをご用意しています。

- 日経BP記事配信サービス
- 経営関連コラム
- 企業リスク対策支援
- 労務リスク診断サービス
- 自社株簡易評価サービス
- 入札情報提供サービス
- HP作成支援サービス
- 福利厚生サービス など

SOMPO笑顔倶楽部

団体向けに販売している『親子のちから』、『新・団体医療保険』の『親孝行一時金支払特約』または『介護一時金支払特約』の加入者向けに、軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能の低下予防、認知症になった場合の適切なケア等を支援するための情報提供や各種サービスの紹介等を行うサービスです。所定のURLへのアクセスやQRコードの読み込み等から専用Webサイトでご登録していただくことにより、本サービスを利用することができます。

【主なサービス内容】

① 情報提供機能 ～認知症を知る～	MCIや認知症の早期発見に向けた行動につながる認知症の仕組み等の基礎知識、認知症の最新情報、専門家のコラム等を提供します。
② 認知機能チェック ～チェックする～	認知機能チェックツールにより、認知機能低下・MCIの予兆把握、早期発見に活用できます(無料)。
③ 認知機能低下の予防サービス ～行動する～	認知機能低下の予防に資する運動や学習、音楽や睡眠のサポートプログラムなどニーズに合わせた幅広いサービスを選んで利用できます。
④ 認知症介護関連サービス ～ケアを行う～	認知症を発症した後も継続してご利用いただける介護の専門家による相談サービスや介護サービス等を紹介します。
⑤ 相談サービス ～疑問や悩みの解決～	認知機能低下や医師からMCIの診断を受けた際の、ご本人およびそのご家族等の心の悩みや疑問等を解決する、健康相談や心理的な負担を和らげるためのカウンセリングのサービスを紹介します。

グループ会社が提供するサービス

SOMPOリスクマネジメント

「リスクマネジメント事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、多様なサービスにより、お客さまの「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。

事業継続計画(BCP)策定・見直し・訓練支援サービス

災害・事故やサプライチェーン中断などの有事にも製品・サービス供給を継続するための事業継続計画(BCP)について、策定・見直し、教育・訓練、体制構築などのサービスを提供します。

レピュテーションリスク対策サービス (広報総合コンサルティング)

昨今懸念されるネット炎上リスクから企業ブランドや信頼を守るためのネット監視サービスや炎上分析など、ネット炎上に係るコンサルティング、さらには有事のマスコミ対応支援に関して、国内はもとより海外現地マスコミ対応までワンストップでサポートします。

IoTデバイスを活用した効率化・予兆保全サービス

極低照度型光発電素子製造・開発ベンチャー企業のinQs株式会社と連携し、日本初の自立電源型防爆性IoTセンサーデバイスの普及を促進し、事業所の効率化、故障・事故ゼロ社会の実現をサポートするサービスを開始しています。

動画サイトURL：
https://www.youtube.com/watch?v=pkfQEo_par



再生可能エネルギーリスク評価サービス

再生可能エネルギー発電事業へ参入予定の企業、自治体・団体および融資を検討している金融機関などに対し、火災や自然災害(地震、水害、落雷等)リスクを総合的に評価し、レポートにとりまとめて提供します。

<主なサービス対象施設>

・太陽光(メガソーラー)、風力(陸上・洋上)など

サイバーセキュリティサービス

サイバーリスクの特定・分析・評価からセキュリティ対策の方針策定・導入支援、インシデントの検知・対処支援まで、最適なソリューションをワンストップで提供しています。

<サービスメニュー>

- ①脆弱性診断サービス
- ②サイバーリスク評価サービス
- ③サイバーセキュリティ対策サービス
- ④セキュリティインシデント監視・検知、復旧支援



SOMPOヘルスサポート

特定保健指導・メンタルヘルス対策などのサービスを通じて、「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。特定保健指導のリーディングカンパニーで、お客さまの数は約15万人にのびります。

健康経営※推進支援サービス/メンタル・フィジカルヘルス対策支援サービス

ストレスチェックや健康診断、労働生産性の測定など、健康データ分析により健康課題を把握し、メンタル・フィジカル双方の視点によるソリューション提供を通じて、健康経営、およびコラボヘルスの推進支援を行っております。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



保健支援サービス

医療保険者の健康増進に対する幅広いニーズに対応します。全国1,550人の専門職ネットワークと最新のデジタル・ICT技術を活用した支援ツールを融合し、健康情報提供から個別の保健指導まで利便性が高く、パーソナライズ化されたサービスを提供します。



プライムアシスタンス

お客さまの安心・安全・快適な生活を「最上級のサービス」で24時間365日サポートします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまから応急修理やレッカー搬送の依頼を受け付けし、現場に急行するパートナー会社のスタッフを手配するサービスを提供します。



ホームアシスタンス

水まわりや鍵など、住まいのトラブルに遭われたお客さまに対し、応急駆けつけ、小修繕を行える専門スタッフを手配するサービスを提供します。



海外メディカルケアプログラム

海外駐在員などの海外における病気やケガなどの不測の事態に、医療機関の紹介などを行います。また、海外療養費の医療機関への立替払い、健康保険や海外旅行保険への請求および企業との精算を代行するサービスを提供します。



ビジネスプロセスアウトソーシング

さまざまな事務処理や事務局運営、自動車事故の受付サービスなどをオーダーメイドで構築します。

訪日外国人向けサービス

今後拡大するインバウンド市場に対し、民泊向け駆け付けサービスなどを提供します。

SOMPOワランティ

延長保証サービス

メーカーの保証期間が終了した後も、製品の故障・不具合などの修理を、期間を延長して受けることができる延長保証サービスを提供しています。延長保証は製品購入時に商品金額に応じた保証料をお支払いいただくことでご加入いただけます。



SOMPO ホールディングス FRESH HOUSE

総合リフォーム企業であるフレッシュハウスは、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安・不便・不快をなくし、安心・安全で快適な住居を一人でも多くのお客さまに提供します。



住宅リフォーム事業

全国の専門系リフォーム会社売上ランキングでは業界第2位のポジションであり、また神奈川県に本社を置くリフォーム会社のなかでは、リフォーム工事高12年連続ナンバーワンを獲得(リフォーム産業新聞社調べ)するなど、数々の実績を誇ります。

ドローンによる建物診断

屋根材の劣化や屋根周辺に不具合がないかなど、地上からは見えにくい建物の状態をドローンで診断。建物に直接登る必要がなく、短時間かつ安全な建物診断サービスを行っています。

スマートグラスを活用した遠隔建物調査

業界初の試みであるスマートグラスを活用した遠隔建物調査を導入し、経験豊富な専任のオペレーターがスマートグラスを装着した現地社員に的確な指示を出すことにより、迅速かつ高品質な建物調査を実現しています。

金融機関との提携

■ 全国の金融機関における保険窓口販売等

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫などを通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の3つのお守りシリーズ(医療保険『新・健康のお守り』、収入保障保険『リンククロス じぶんと家族のお守り』、終身保険『一生のお守り』)、自転車事故に伴うケガ・賠償責任や、介護一時金を補償する『ケガと介護のそなえ』などは、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借り入れされているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険の枠にとらわれないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

■ 金融機関と連携した地域課題解決への商品・サービスの提供

金融機関が取り組む地域課題解決への支援策として、SDGsの取り組みをはじめ、当社は生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスを提供しています。

各種サポートメニューの一例

防災・減災への取り組み	防災・減災費用保険/防災ジャパンプロジェクト/中小企業向けBCP策定支援/サイバーセキュリティ対策支援サービス/健康経営推進支援サービス/BCP地震補償保険/自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供 など
地域環境問題への対応	環境配慮融資に関する支援コンサルティング/事業化段階からのリスク診断(風力発電事業リスク評価サービス など)/気候変動関連財務情報開示支援 など
持続可能な農業への支援	アグリビジネスサポートメニュー(農業事業者向けセミナー、食品リスクに関する総合コンサルティング・サービスなど)/ABL総合補償プラン/畜産法人向け専用保険 など
グローバル・パートナーシップの活性化支援	海外危機管理情報提供サービス/海外医療アシスタンスサービス/人材紹介サービス/越境EC展開支援 など
健康・福祉への取り組み	メンタルヘルスケア/確定拠出年金/医療・介護事業者への支援メニューの提供/親子のちから(親介護費用補償特約セット団体総合保険) など

■ 第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結して19年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約36,000人の営業員(生涯設計デザイナー)を中心に、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』などを販売しています。

また、生命保険分野では第一生命から『ジャスト』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。



■ 太陽生命との業務提携

当社は、2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の営業職員を通じて、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、くらしの安心保険『ユトリックス』(太陽生命専用商品)などを販売しています。

今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



地方自治体等との連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体等との連携に積極的に取り組んでいます。

これまでに当社が地方自治体等と締結した協定は、累計で159件となりました。今後も地域で信頼される会社であるために、各地域で地方自治体等との連携をさらに強化していきます。

地方自治体等との連携協定の締結実績(2019年3月末時点)

協定の種類	締結した地方自治体等	
包括協定	北海道、函館市 青森県 宮城県 ※宮城県との2者協定、宮城県・カメイ社との3者協定 山形県山形市 福島県いわき市 栃木県 群馬県 埼玉県、さいたま市、熊谷市 東京都 神奈川県警 神奈川県横浜市、横須賀市 新潟県新潟市、糸魚川市、津南町、上越市、 村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、 五泉市、三条市、聖籠町、燕市 山梨県内14町村 富山県 福井県南越前町 ※南越前町・福井銀行との協定 山梨県、富士吉田市 長野県	静岡県、静岡市 愛知県、津島市 大阪府、貝塚市、池田市、大阪市 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県、和歌山市 ※第一生命社との3社協定 鳥取県 島根県 岡山県、岡山市、真庭市、津山市 山口県周南市 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 熊本県 宮崎県 沖縄県
産業・観光振興に関するもの	秋田県 ※秋田県・商工3団体との協定 埼玉県上尾市 ※上尾商工会議所との協定 千葉県船橋市 ※船橋市・船橋商工会議所との協定 静岡県浜松市 愛知県 ※あいち産業振興機構との協定 福井県 三重県 ※三重県・三重県産業支援センターとの協定 大阪府	山口県、下関市 ※下関観光コンベンション協会との協定 佐賀県 宮崎県日向市 ※日向市・日向市観光協会との協定 日南市 ※日南市・日南市観光協会および油津港振興協会との協定 宮崎市 ※宮崎市観光協会との協定 高千穂町 ※高千穂町観光協会との協定 鹿児島県
女性活躍の推進に関するもの	北海道帯広市 青森県弘前市 石川県小松市	岐阜県 長崎県島原市
防災・減災に関するもの	山形県 岩手県、岩手県警 栃木県、栃木県警、茨城県 茨城県 埼玉県川口市 千葉県、千葉県警 神奈川県、神奈川県警、静岡県警 新潟県、新潟県長岡市、南魚沼市、十日町市、 柏崎市、魚沼市、湯沢町、見附市、刈羽村、 小千谷市、出雲崎町、関川村、粟島浦村、 弥彦村	石川県白山市 愛知県 岐阜県高山市 兵庫県 岡山県井原市 広島県、広島県警 長崎県 佐賀県警 熊本県、熊本市 大分県 鹿児島県鹿児島市
交通安全に関するもの	岩手県警 東京都 千葉県印西市 神奈川県、神奈川県警、神奈川県横浜市、 相模原市、大和市 静岡県警	愛知県飛島村 石川県金沢市 滋賀県 京都府京都市 大阪府 広島県警、佐賀県警
高齢者支援に関するもの	北海道北見市、釧路市、中標津町 栃木県、茨城県 千葉県、千葉市、船橋市	新潟県上越市、妙高市 三重県松阪市
健康に関するもの	東京都立川市 大阪府	
環境・SDGsに関するもの	福岡県北九州市	

商品の開発状況 (2016年10月～2019年9月)

新商品の開発

2016年	10月	サイバーLite、IP (国内知財訴訟費用)Lite、リコールLite
2017年	1月	社会福祉法人向け役員賠償責任保険
	1月	ロボット専用保険
	3月	スマートハウス事業者向け賠償責任保険
	3月	ネット炎上対応費用保険
	6月	海外非常事態対応費用保険
	7月	シェアリングエコノミー認証取得事業者向け賠償責任保険
	12月	取引信用保険『BCP特約』
2018年	4月	クレーム対応費用保険
	4月	医療機関用サイバー保険
	8月	個人用火災総合保険『IoT住宅費用「売電収入・サイバーリスク」特約』
	8月	個人用火災総合保険『事故対応等家主費用特約』
	10月	『親子のちから』(親介護費用補償特約)
	11月	業務過誤賠償責任保険『Manufacturer's E&O保険』

約款および料率の改定

2017年	1月	自動車保険の改定(新車割引の対象拡大等)
	1月	傷害保険等の改定
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定
	1月	積立保険の改定
	1月	地震保険の改定
	2月	企業分野商品(火災・新種)の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定
	4月	会社役員賠償責任保険の改定
	4月	サイバーLiteの改定
	7月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』の改定
	7月	自動車保険の改定(被害者救済費用特約の新設等)
	8月	賠償責任保険の改定
	9月	個人用火災総合保険・積立火災保険の改定
	10月	財形保険の改定
2018年	1月	自動車保険の改定(ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約の新設、安全運転割引の新設、ASV割引の新設等)
	1月	海外旅行保険の改定
	1月	積立保険の改定
	1月	傷害保険、賠償責任保険(個人関係特約)等の改定
	4月	企業分野商品(火災・新種)の改定
	4月	新・団体医療保険、所得補償保険、団体長期障害所得補償保険等の改定
	4月	医師賠償責任保険の改定
	7月	団体長期障害所得補償保険の改定
	10月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』の改定
	10月	傷害保険・積立傷害保険の改定
2019年	1月	自動車保険の改定(代車等諸費用特約の新設、故障運搬時車両損害特約の新設、弁護士費用特約における刑事弁護士費用条項の新設、時間単位型自動車保険『乗るピタ!』の新設等)
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定
	1月	地震保険の改定
	4月	医師賠償責任保険の改定
	5月	所得補償保険の改定
	8月	物流総合保険の改定
	8月	サイバー保険の改定

業績データ

事業の概況	2. 資産・負債の明細	120	3. 損害保険事業の概況	140
1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	1 現金及び預貯金	120	[国内損害保険事業]	140
94	2 商品有価証券・同平均残高・同売買高		1. 保険引受業務	140
2. 保険の引受	3 保有有価証券の種類別残高		2. 資産運用業務	141
95	4 保有有価証券の種類別残存期間別残高		[海外保険事業]	143
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	5 業種別保有株式の額	121	4. 連結ソルベンシー・マージン比率	144
2 受再正味保険料	6 貸付金の業種別残高	122		
3 出再正味保険料	7 貸付金の使途別残高		5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	146
4 正味収入保険料	8 貸付金の担保別残高	123	1 セゾン自動車火災保険株式会社	146
5 元受正味保険金	9 貸付金の企業規模別残高		2 そんぼ24損害保険株式会社	
6 受再正味保険金	10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高		3 日立キャピタル損害保険株式会社	147
7 出再正味保険金	11 貸付金の残存期間別残高	124		
8 正味支払保険金	12 住宅関連融資	125	経理の概況(連結)	
9 正味事業費率	13 リスク管理債権		1. 連結財務諸表等	148
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金		1 連結貸借対照表	148
98	15 自己査定状況(2018年度末)	126	2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	149
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	16 債務者区分に基づいて区分された債権		3 連結株主資本等変動計算書	150
12 解約返戻金	17 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係	127	4 連結キャッシュ・フロー計算書	151
13 未収再保険金	18 有形固定資産		5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	152
99	19 支払承諾の残高内訳	128	6 会計方針の変更	155
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	20 支払承諾見返の担保別内訳		7 連結貸借対照表関係	
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	21 保険契約準備金		8 連結損益計算書関係	157
16 出再保険料の格付ごとの割合	22 責任準備金積立水準	129	9 連結包括利益計算書関係	158
17 保険引受利益	23 長期性資産		10 連結株主資本等変動計算書関係	159
18 積立型保険の契約者配当金	24 引当金明細表	130	11 連結キャッシュ・フロー計算書関係	160
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	25 資本金等明細表		12 リース取引関係	
20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	3. 損益の明細	131	13 退職給付関係	161
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	1 有価証券売却損益	131	14 税効果会計関係	163
3. 資産運用の状況	2 有価証券評価損		15 セグメント情報等	164
103	3 売買目的有価証券運用損益		16 関連当事者情報	168
1 資産運用の概況	4 貸付金償却額		17 1株当たり情報	169
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)	5 固定資産処分損益		18 重要な後発事象	
3 資産運用利回り(実現利回り)	6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳	132	19 会計監査	
4 海外投融資	7 減価償却費明細表		2. 有価証券等の情報	170
5 各種ローン金利	4. 有価証券等の情報	133	1 金融商品関係	170
4. 特別勘定の状況	1 金融商品の情報	133	2 有価証券関係	174
107	2 有価証券の情報		3 金銭の信託関係	176
特別勘定資産・同残高・同運用収支	3 金銭の信託の情報	134	4 デリバティブ取引関係	
107	4 デリバティブ取引情報		事業の概況(連結)	
5. 単体ソルベンシー・マージン比率			1. 2018年度の事業概況	137
107			2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	139
経理の概況				
1. 計算書類等				
109				
1 貸借対照表				
2 損益計算書				
3 貸借対照表主要項目の推移				
4 損益計算書主要項目の推移				
5 株主資本等変動計算書				
6 リース取引関係				
7 会計監査				
8 1株当たり配当等				

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

2014年度は旧損保ジャパンの4月～8月の数値と損保ジャパン日本興亜の9月～3月の数値を合算して表示しています。

(単位：百万円)

区 分	年 度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益		2,281,093	2,599,820	2,585,968	2,590,740	2,678,209
(対前年度増減率)		(34.2%)	(14.0%)	(△0.5%)	(0.2%)	(3.4%)
正味収入保険料		1,891,605	2,218,425	2,165,694	2,168,009	2,148,632
(対前年度増減率)		(33.8%)	(17.3%)	(△2.4%)	(0.1%)	(△0.9%)
保険引受利益		42,149	78,284	112,474	94,815	41,990
(対前年度増減率)		(—)	(73.1%)	(43.7%)	(△15.7%)	(△55.7%)
経常利益		166,828	178,086	230,474	175,220	215,537
(対前年度増減率)		(145.1%)	(6.7%)	(29.4%)	(△24.0%)	(23.0%)
当期純利益		39,348	126,289	164,401	170,032	175,708
(対前年度増減率)		(43.9%)	(221.0%)	(30.2%)	(3.4%)	(3.3%)
正味損害率		65.3%	63.7%	63.2%	64.4%	69.8%
正味事業費率		31.5%	31.6%	32.0%	32.3%	32.1%
利息及び配当金収入		92,963	109,938	114,898	106,234	134,644
(対前年度増減率)		(19.0%)	(18.3%)	(4.5%)	(△7.5%)	(26.7%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.08%	2.13%	2.20%	1.87%	2.45%
資産運用利回り(実現利回り)		3.67%	2.94%	3.28%	2.38%	4.13%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)		(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額		1,592,653	1,324,881	1,455,276	1,574,596	1,469,300
総資産額		7,326,234	7,036,222	7,568,779	7,688,176	7,515,887
積立勘定資産額		1,156,188	1,035,353	935,344	822,408	725,206
責任準備金残高		4,060,822	4,013,727	3,948,822	3,859,504	3,740,913
貸付金残高		586,639	679,023	626,474	661,399	685,377
有価証券残高		5,340,339	4,920,555	5,519,966	5,491,040	5,056,187
単体ソルベンシー・マージン比率		716.3%	729.3%	677.0%	735.1%	722.2%
自己資本比率		21.7%	18.8%	19.2%	20.5%	19.5%
配当性向		121.7%	120.2%	52.3%	62.6%	60.9%
従業員数		27,144人	26,380人	25,822人	26,189人	26,108人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

2. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	378,310	15.5	△6.9	399,798	16.3	5.7	425,062	17.1	6.3
海上	45,224	1.8	△11.5	46,983	1.9	3.9	46,123	1.9	△1.8
傷害	284,185	11.6	3.8	273,261	11.1	△3.8	259,747	10.4	△4.9
自動車	1,078,816	44.1	0.7	1,081,151	44.0	0.2	1,077,178	43.2	△0.4
自動車損害賠償責任	318,407	13.0	0.7	297,410	12.1	△6.6	297,246	11.9	△0.1
その他	343,411	14.0	4.4	359,145	14.6	4.6	387,003	15.5	7.8
(うち賠償責任)	(173,157)	(7.1)	(△0.3)	(176,055)	(7.2)	(1.7)	(183,689)	(7.4)	(4.3)
合計	2,448,355	100.0	0.1	2,457,751	100.0	0.4	2,492,362	100.0	1.4
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	94		2.2	93		△1.0	95		1.7

(注) 1. 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)＝元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	70,788	22.0	△10.0	55,517	18.7	△21.6	30,044	11.8	△45.9
海上	12,593	3.9	△3.3	12,300	4.1	△2.3	10,959	4.3	△10.9
傷害	1,357	0.4	△45.3	1,168	0.4	△13.9	1,158	0.5	△0.9
自動車	1,835	0.6	△6.5	912	0.3	△50.3	712	0.3	△21.9
自動車損害賠償責任	217,737	67.5	△5.1	209,303	70.5	△3.9	196,299	76.9	△6.2
その他	18,063	5.6	△13.4	17,624	5.9	△2.4	16,255	6.4	△7.8
(うち賠償責任)	(7,273)	(2.3)	(4.7)	(8,155)	(2.7)	(12.1)	(8,702)	(3.4)	(6.7)
合計	322,374	100.0	△7.0	296,826	100.0	△7.9	255,429	100.0	△13.9

(注) 受再正味保険料＝受再保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	132,091	27.9	7.4	143,699	30.8	8.8	164,533	33.7	14.5
海上	13,832	2.9	7.3	11,897	2.6	△14.0	12,768	2.6	7.3
傷害	4,080	0.9	15.4	4,294	0.9	5.2	4,854	1.0	13.0
自動車	2,901	0.6	11.5	3,517	0.8	21.2	4,750	1.0	35.1
自動車損害賠償責任	240,936	50.9	0.8	215,352	46.2	△10.6	215,373	44.1	0.0
その他	79,617	16.8	8.1	87,443	18.8	9.8	85,750	17.6	△1.9
(うち賠償責任)	(26,685)	(5.6)	(4.9)	(26,745)	(5.7)	(0.2)	(23,137)	(4.7)	(△13.5)
合計	473,461	100.0	4.1	466,204	100.0	△1.5	488,030	100.0	4.7

(注) 出再正味保険料＝再保険料－(再保険返戻金＋再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	285,388	13.2	△13.7	281,742	13.0	△1.3	265,070	12.3	△5.9
海上	43,985	2.0	△14.1	47,385	2.2	7.7	44,315	2.1	△6.5
傷害	181,798	8.4	△1.3	179,939	8.3	△1.0	170,725	7.9	△5.1
自動車	1,077,749	49.8	0.7	1,078,546	49.7	0.1	1,073,139	49.9	△0.5
自動車損害賠償責任	295,208	13.6	△3.7	291,361	13.4	△1.3	278,172	12.9	△4.5
その他 (うち賠償責任)	281,564 (153,745)	13.0 (7.1)	2.2 (△1.0)	289,032 (157,465)	13.3 (7.3)	2.7 (2.4)	317,208 (169,254)	14.8 (7.9)	9.7 (7.5)
合計	2,165,694	100.0	△2.4	2,168,009	100.0	0.1	2,148,632	100.0	△0.9

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	270,970	19.7	40.2	183,446	14.2	△32.3	527,745	31.1	187.7
海上	28,632	2.1	6.4	26,259	2.0	△8.3	33,036	1.9	25.8
傷害	95,375	7.0	△4.7	95,384	7.4	0.0	92,466	5.5	△3.1
自動車	564,807	41.2	△0.3	582,324	45.0	3.1	607,145	35.8	4.3
自動車損害賠償責任	240,192	17.5	△4.5	233,885	18.1	△2.6	220,716	13.0	△5.6
その他 (うち賠償責任)	172,188 (83,492)	12.5 (6.1)	△0.2 (1.6)	173,455 (86,181)	13.4 (6.7)	0.7 (3.2)	214,261 (105,664)	12.6 (6.2)	23.5 (22.6)
合計	1,372,165	100.0	4.7	1,294,756	100.0	△5.6	1,695,372	100.0	30.9

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	49,557	16.8	17.7	49,331	17.1	△0.5	30,757	11.7	△37.7
海上	9,616	3.3	△42.2	9,158	3.2	△4.8	10,358	3.9	13.1
傷害	1,447	0.5	△30.1	1,533	0.5	6.0	107	0.0	△93.0
自動車	1,124	0.4	△38.7	871	0.3	△22.5	827	0.3	△5.0
自動車損害賠償責任	223,807	75.9	△1.0	214,806	74.4	△4.0	206,151	78.5	△4.0
その他 (うち賠償責任)	9,153 (2,580)	3.1 (0.9)	12.8 (33.9)	13,182 (6,299)	4.6 (2.2)	44.0 (144.1)	14,559 (5,669)	5.5 (2.2)	10.4 (△10.0)
合計	294,707	100.0	△0.7	288,884	100.0	△2.0	262,761	100.0	△9.0

(注) 受再正味保険金＝受再保険金－受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	133,478	31.5	694.2	31,102	10.0	△76.7	282,869	48.7	809.5
海上	10,903	2.6	0.8	6,320	2.0	△42.0	9,278	1.6	46.8
傷害	1,808	0.4	12.7	1,998	0.6	10.5	2,138	0.4	7.0
自動車	510	0.1	△24.4	1,612	0.5	216.0	17,725	3.1	999.4
自動車損害賠償責任	240,192	56.6	△4.5	233,885	75.1	△2.6	220,716	38.0	△5.6
その他	37,136	8.8	△4.1	36,591	11.7	△1.5	47,608	8.2	30.1
(うち賠償責任)	(8,887)	(2.1)	(19.9)	(11,129)	(3.6)	(25.2)	(15,413)	(2.7)	(38.5)
合計	424,029	100.0	32.5	311,510	100.0	△26.5	580,337	100.0	86.3

(注) 出再正味保険金＝回収再保険金－再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	187,049	15.1	67.3	201,675	15.9	73.3	275,632	20.0	107.2
海上	27,345	2.2	65.3	29,098	2.3	64.3	34,115	2.5	80.2
傷害	95,014	7.6	56.5	94,919	7.5	56.7	90,435	6.6	56.8
自動車	565,421	45.5	60.1	581,583	45.7	61.5	590,248	42.8	62.2
自動車損害賠償責任	223,807	18.0	82.6	214,806	16.9	80.1	206,151	15.0	80.6
その他	144,205	11.6	54.7	150,046	11.8	55.5	181,211	13.2	60.3
(うち賠償責任)	(77,186)	(6.2)	(54.0)	(81,351)	(6.4)	(55.3)	(95,920)	(7.0)	(59.9)
合計	1,242,843	100.0	63.2	1,272,130	100.0	64.4	1,377,796	100.0	69.8

(注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金
2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
保険引受に係る事業費	692,688	700,206	689,835
保険引受に係る営業費及び一般管理費	306,724	307,876	300,995
諸手数料及び集金費	385,963	392,329	388,839
正味事業費率	32.0%	32.3%	32.1%

(注) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	67.3	41.8	109.1	73.3	43.1	116.4	107.2	44.3	151.4
海上	65.3	30.3	95.6	64.3	27.1	91.4	80.2	27.0	107.1
傷害	56.5	42.1	98.6	56.7	40.9	97.6	56.8	40.5	97.3
自動車	60.1	31.1	91.1	61.5	31.6	93.0	62.2	31.4	93.6
自動車損害賠償責任	82.6	21.2	103.7	80.1	21.6	101.7	80.6	22.2	102.8
その他	54.7	30.6	85.3	55.5	30.8	86.3	60.3	29.1	89.4
(うち賠償責任)	(54.0)	(30.6)	(84.6)	(55.3)	(30.6)	(85.9)	(59.9)	(29.1)	(89.0)
合計	63.2	32.0	95.2	64.4	32.3	96.7	69.8	32.1	101.9

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	53.8	33.1	86.9	65.7	34.8	100.5	158.7	33.4	192.1
海上	53.2	23.8	77.0	57.8	22.9	80.7	82.7	21.7	104.4
傷害	55.6	42.0	97.6	56.1	40.9	97.0	53.0	40.2	93.2
(医療)	(56.0)			(59.3)			(55.8)		
(がん)	(48.9)			(51.6)			(47.8)		
(その他の傷害)	(55.5)			(55.5)			(52.4)		
自動車	60.5	31.1	91.6	60.5	31.5	92.0	63.2	31.4	94.6
その他	56.5	27.0	83.5	59.3	26.3	85.6	61.3	25.9	87.2
(うち賠償責任)	(58.0)	(28.4)	(86.3)	(60.8)	(28.1)	(88.8)	(56.9)	(27.6)	(84.5)
合計	57.9	31.5	89.5	60.7	31.8	92.5	79.8	31.2	111.0

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
火災		17,046		16,069		17,551
海上		726		676		551
傷害		44,938		48,114		40,425
自動車		13,589		16,572		16,137
自動車損害賠償責任		13,046		13,564		13,274
その他		4,156		3,540		4,672
(うち賠償責任)		(820)		(903)		(2,119)
合計		93,503		98,537		92,612

- (注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	年 度	2016年度	2017年度	2018年度
年度開始時の未収再保険金	A	22,800 (-)	27,831 (-)	21,056 (-)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	69,051 (-)	58,597 (-)	278,942 (-)
当該年度回収等	C	64,019 (-)	65,373 (-)	112,228 (-)
年度末の未収再保険金	D = A + B - C	27,831 (-)	21,056 (-)	187,770 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	年 度	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
国内契約		96.3	96.9	98.0
海外契約		3.7	3.1	2.0

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	2017年度	2018年度
出再先保険会社の数	101 (-)	100 (-)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	53.8 (-)	53.1 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	2017年度	2018年度
A以上		100.0 (-)	100.0 (-)
BBB格		- (-)	- (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		- (-)	- (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB格	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

17 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
火災		3,141	△10,080	△99,912
海上		5,198	3,189	5,754
傷害		3,141	4,353	11,425
自動車		82,622	94,313	95,754
自動車損害賠償責任		-	-	-
その他		18,370	3,039	28,969
(うち賠償責任)		(8,993)	(5,814)	(18,671)
合計		112,474	94,815	41,990

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
保険引受収益		2,405,516	2,424,702	2,440,115
保険引受費用		1,986,208	2,021,875	2,096,117
営業費及び一般管理費		306,724	307,876	300,995
その他収支		△108	△135	△1,011
保険引受利益		112,474	94,815	41,990

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、2018年6月および2019年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。(旧損害保険ジャパン契約の例)

年金払積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
2018年6月	5年	0.18%	6,700円
	6年	0.35%	6,700円
2019年6月	5年	0.19%	5,700円
	6年	0.23%	5,700円

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額 = 正味既経過保険料 × 1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額 = 正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 正味発生損害額の増加額 - 異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	8,572百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額10,122百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
期首支払備金		830,045	770,665	769,581	774,644	801,186
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		471,841	393,770	380,663	388,054	439,787
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		384,194	377,174	383,827	394,364	364,840
当期把握見積り差額		△25,991	△279	5,090	△7,774	△3,442

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

4. 2014年度は日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	2014年度			2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	577,297			570,791			575,005			585,874			608,966		
1年後	570,996	0.99	△6,300	565,750	0.99	△5,041	564,903	0.98	△10,101	579,127	0.99	△6,746			
2年後	570,549	1.00	△447	563,996	1.00	△1,754	565,945	1.00	1,041						
3年後	570,113	1.00	△436	564,561	1.00	565									
4年後	570,238	1.00	125												
最終損害見積り額	570,238			564,561			565,945			579,127			608,966		
累計保険金	551,372			535,487			521,540			506,061			417,087		
支払備金	18,866			29,074			44,404			73,066			191,878		

◆傷害

(単位：百万円)

事故発生年度	2014年度			2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	100,365			100,297			96,043			96,428			86,580		
1年後	99,557	0.99	△808	99,678	0.99	△619	95,357	0.99	△686	95,447	0.99	△981			
2年後	99,115	1.00	△441	99,160	0.99	△517	95,098	1.00	△258						
3年後	98,927	1.00	△188	98,883	1.00	△277									
4年後	98,900	1.00	△26												
最終損害見積り額	98,900			98,883			95,098			95,447			86,580		
累計保険金	97,745			97,029			91,102			86,543			47,596		
支払備金	1,155			1,853			3,996			8,903			38,984		

◆賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	2014年度			2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	87,403			83,049			83,355			85,467			89,868		
1年後	87,388	1.00	△15	86,861	1.05	3,811	87,403	1.05	4,048	85,251	1.00	△216			
2年後	88,429	1.01	1,040	92,813	1.07	5,951	88,117	1.01	714						
3年後	91,590	1.04	3,160	92,816	1.00	3									
4年後	97,245	1.06	5,654												
最終損害見積り額	97,245			92,816			88,117			85,251			89,868		
累計保険金	85,430			78,971			72,794			61,528			38,992		
支払備金	11,814			13,845			15,323			23,723			50,876		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

4. 2014年度は日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	369,964	4.9	445,875	5.8	459,762	6.1
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	54,999	0.7	74,998	1.0	64,999	0.9
買入金銭債権	7,624	0.1	6,301	0.1	11,703	0.2
金銭の信託	104,292	1.4	98,613	1.3	40,862	0.5
有価証券	5,519,966	72.9	5,491,040	71.4	5,056,187	67.3
貸付金	626,474	8.3	661,399	8.6	685,377	9.1
土地・建物	259,796	3.4	209,179	2.7	206,020	2.7
運用資産計	6,943,118	91.7	6,987,407	90.9	6,524,913	86.8
その他	625,661	8.3	700,769	9.1	990,973	13.2
総資産 (対前年増加額)	7,568,779 (532,557)	100.0	7,688,176 (119,396)	100.0	7,515,887 (△172,289)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	21	0.01	96	0.02	246	0.06
コールローン	0	0.01	0	0.03	—	—
買現先勘定	4	0.00	3	0.00	2	0.00
買入金銭債権	192	2.29	150	2.36	134	1.96
金銭の信託	2,672	2.45	2,395	2.50	2,093	2.85
有価証券	102,343	2.71	93,534	2.19	121,591	2.96
公社債	19,741	1.32	18,008	1.35	17,458	1.36
株式	37,404	6.19	35,540	6.23	37,902	7.13
外国証券	44,179	2.71	38,561	1.66	64,365	2.88
その他の証券	1,017	2.48	1,423	2.99	1,865	3.14
貸付金	6,448	1.07	6,508	1.03	7,011	1.06
土地・建物	4,825	1.81	4,719	1.85	4,488	2.13
小計	116,509	2.20	107,409	1.87	135,569	2.45
その他	1,061		1,220		1,168	
合計	117,570		108,629		136,738	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。
 2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。
 3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計導入を機に、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

※評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	760	430,464	0.18	△1,578	412,078	△0.38	298	404,431	0.07
コールローン	0	519	0.01	0	80	0.03	—	—	—
買現先勘定	4	113,354	0.00	3	72,887	0.00	2	62,238	0.00
買入金銭債権	192	8,416	2.29	150	6,375	2.36	134	6,844	1.96
金銭の信託	2,318	109,169	2.12	5,307	95,770	5.54	4,438	73,463	6.04
有価証券	173,289	3,778,441	4.59	135,455	4,280,568	3.16	214,764	4,107,941	5.23
公社債	22,278	1,500,231	1.49	17,197	1,333,991	1.29	22,960	1,280,789	1.79
株式	111,792	604,493	18.49	100,131	570,238	17.56	135,889	531,536	25.57
外国証券	37,502	1,632,687	2.30	15,619	2,328,743	0.67	52,859	2,236,263	2.36
その他の証券	1,716	41,030	4.18	2,507	47,594	5.27	3,054	59,352	5.15
貸付金	7,662	600,092	1.28	4,565	629,534	0.73	8,040	658,738	1.22
土地・建物	4,825	266,553	1.81	4,719	255,504	1.85	4,488	210,556	2.13
金融派生商品	△16,218	—	—	△11,326	—	—	△6,438	—	—
その他	1,320	—	—	△166	—	—	2,253	—	—
合計	174,155	5,307,011	3.28	137,129	5,752,800	2.38	227,983	5,524,215	4.13

2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	760	430,464	0.18	△1,578	412,078	△0.38	298	404,431	0.07
コールローン	0	519	0.01	0	80	0.03	—	—	—
買現先勘定	4	113,354	0.00	3	72,887	0.00	2	62,238	0.00
買入金銭債権	△155	9,370	△1.66	18	6,981	0.27	113	7,319	1.55
金銭の信託	6,636	107,657	6.16	3,322	98,519	3.37	4,859	74,117	6.56
有価証券	241,004	4,952,834	4.87	218,369	5,522,676	3.95	△21,307	5,432,964	△0.39
公社債	△18,331	1,666,637	△1.10	18,616	1,459,788	1.28	30,728	1,408,005	2.18
株式	247,314	1,479,578	16.72	199,710	1,580,846	12.63	△126,081	1,641,723	△7.68
外国証券	9,254	1,762,447	0.53	△3,492	2,430,256	△0.14	71,542	2,318,664	3.09
その他の証券	2,766	44,170	6.26	3,535	51,785	6.83	2,502	64,570	3.88
貸付金	7,662	600,092	1.28	4,565	629,534	0.73	8,040	658,738	1.22
土地・建物	4,825	266,553	1.81	4,719	255,504	1.85	4,488	210,556	2.13
金融派生商品	△19,709	—	—	△12,654	—	—	△7,271	—	—
その他	1,320	—	—	△166	—	—	2,253	—	—
合計	242,348	6,480,847	3.74	216,599	6,998,263	3.10	△8,522	6,850,365	△0.12

4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	826,591	33.23	786,891	31.93	674,539	29.02
外国株式	1,146,416	46.09	1,097,435	44.53	1,066,842	45.90
その他	262,025	10.53	324,106	13.15	357,578	15.39
計	2,235,034	89.86	2,208,433	89.61	2,098,960	90.31
円貨建						
非居住者貸付	3,600	0.14	3,600	0.15	1,100	0.05
外国公社債	79,421	3.19	44,623	1.81	31,854	1.37
その他	169,193	6.80	207,848	8.43	192,255	8.27
計	252,214	10.14	256,071	10.39	225,209	9.69
合計	2,487,248	100.00	2,464,505	100.00	2,324,170	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	2.34		1.50		2.48	
資産運用利回り (実現利回り)	2.03		0.76		2.14	
(参考) 時価総合利回り	0.80		0.01		2.73	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.104に記載のとおりです。

3. 2016年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券202,278百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券123,107百万円です。
2017年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券239,262百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,103百万円です。
2018年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券251,149百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券129,832百万円です。

5 各種ローン金利

2017年度

(単位：%)

貸出の種類			
	2017年 4月1日	2017年 7月11日	2017年 8月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	1.00	1.00
住宅ローン	0.95	0.95	1.00

2018年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率
	2018年 4月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00
住宅ローン	1.00

注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

4. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	年 度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		3,078,246	2,925,752
資本金又は基金等		598,902	667,900
価格変動準備金		79,193	83,183
危険準備金		611	917
異常危険準備金		555,293	497,090
一般貸倒引当金		229	296
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		1,184,429	979,958
土地の含み損益		93,030	102,267
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		433,560	433,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		54,455	53,329
その他		187,451	213,906
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		837,472	810,142
一般保険リスク (R ₁)		187,079	185,722
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		19,350	18,070
資産運用リスク (R ₄)		646,159	584,923
経営管理リスク (R ₅)		19,583	18,978
巨大災害リスク (R ₆)		126,585	160,215
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		735.1%	722.2%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - ① 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
 - ② 価格変動準備金 貸借対照表の「価格変動準備金」
 - ③ 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」
 - ④ 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの

- ⑤ 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
- ⑥ その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額金に当該評価差額金に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したもの。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
- ⑦ 土地の含み損益 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)
- ⑧ 払戻積立金超過額 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。
当社には該当事項はありません。
- ⑨ 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
- ⑩ 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
- ⑪ 控除項目 保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージンから控除することとなっています。
- ⑫ その他 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。

・「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。

- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが責任準備金算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	445,878	5.80	459,769	6.12	13,891
現金	2		6		
預貯金	445,875		459,762		
買現先勘定	74,998	0.98	64,999	0.86	△9,999
買入金銭債権	6,301	0.08	11,703	0.16	5,402
金銭の信託	98,613	1.28	40,862	0.54	△57,751
有価証券	5,491,040	71.42	5,056,187	67.27	△434,852
国債	834,110		779,818		
地方債	6,839		6,366		
社債	570,034		603,468		
株式	1,661,445		1,345,501		
外国証券	2,356,282		2,255,634		
その他の証券	62,328		65,398		
貸付金	661,399	8.60	685,377	9.12	23,978
保険約款貸付	7,643		6,788		
一般貸付	653,756		678,589		
有形固定資産	244,366	3.18	249,654	3.32	5,287
土地	103,348		101,753		
建物	105,830		104,267		
リース資産	2,563		3,377		
建設仮勘定	6,920		12,700		
その他の有形固定資産	25,703		27,555		
無形固定資産	79,404	1.03	114,753	1.53	35,349
ソフトウェア	4,913		3,583		
その他の無形固定資産	74,490		111,169		
その他資産	596,552	7.76	842,663	11.21	246,110
未収保険料	2,868		2,921		
代理店貸	173,280		179,302		
外国代理店貸	38,056		33,174		
共同保険貸	11,716		21,708		
再保険貸	100,220		173,825		
外国再保険貸	65,424		187,352		
代理業務貸	708		528		
未収金	66,125		121,641		
未収収益	10,201		9,462		
預託金	19,322		22,625		
地震保険預託金	7,364		4,358		
仮払金	69,189		65,487		
先物取引差入証拠金	7,744		9,248		
金融派生商品	24,328		10,881		
金融商品等差入担保金	—		144		
その他の資産	0		0		
前払年金費用	669	0.01	477	0.01	△191
貸倒引当金	△3,570	△0.05	△3,471	△0.05	98
投資損失引当金	△7,476	△0.10	△7,089	△0.09	387
資産の部合計	7,688,176	100.00	7,515,887	100.00	△172,289

業績データ

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	4,766,933	62.00	4,626,617	61.56	△140,316
支払備金	907,429		885,703		
責任準備金	3,859,504		3,740,913		
社債	433,560	5.64	433,560	5.77	—
その他負債	651,635	8.48	760,883	10.12	109,248
共同保険借	5,135		5,179		
再保険借	81,782		91,235		
外国再保険借	37,179		40,761		
債券貸借取引受入担保金	95,718		202,289		
借入金	137,263		106,771		
未払法人税等	5,685		27,888		
預り金	3,449		3,106		
前受収益	361		312		
未払金	173,446		155,882		
仮受金	84,158		88,162		
金融派生商品	739		4,340		
金融商品等受入担保金	20,768		28,608		
リース債務	3,968		4,321		
資産除去債務	1,977		2,024		
退職給付引当金	92,974	1.21	93,600	1.25	626
賞与引当金	18,435	0.24	18,325	0.24	△110
役員賞与引当金	97	0.00	64	0.00	△33
特別法上の準備金	79,193	1.03	83,183	1.11	3,990
価格変動準備金	79,193		83,183		3,990
繰延税金負債	70,750	0.92	30,352	0.40	△40,398
負債の部合計	6,113,580	79.52	6,046,586	80.45	△66,993
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	0.91	70,000	0.93	—
資本剰余金					
資本準備金	70,000		70,000		
資本剰余金合計	70,000	0.91	70,000	0.93	—
利益剰余金					
その他利益剰余金	459,119		527,900		
圧縮記帳積立金	4,084		8,421		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	371,735		436,179		
利益剰余金合計	459,119	5.97	527,900	7.02	68,781
株主資本合計	599,119	7.79	667,900	8.89	68,781
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	968,426		794,949		
繰延ヘッジ損益	7,050		6,449		
評価・換算差額等合計	975,477	12.69	801,399	10.66	△174,077
純資産の部合計	1,574,596	20.48	1,469,300	19.55	△105,295
負債及び純資産の部合計	7,688,176	100.00	7,515,887	100.00	△172,289

貸借対照表(2018年度)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。
- 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。
- また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。
- なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
13. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
14. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。
15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものではありません。延滞債権額は137百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は173百万円であります。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は342,152百万円、圧縮記帳額は16,521百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は82,707百万円、金銭債務総額は79,380百万円であります。
18. 関係会社株式の額は1,008,196百万円、関係会社出資金の額は15,640百万円であります。
19. 担保に供している資産は、有価証券261,799百万円および有形固定資産2,523百万円であります。また、担保付き債務は、債券貸借取引受入担保金202,289百万円および借入金319百万円であります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差入れた有価証券195,377百万円が含まれております。

20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	972,175百万円
同上に係る出再支払備金	160,514百万円
差引(イ)	811,661百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	74,042百万円
計(イ+ロ)	885,703百万円

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,568,593百万円
同上に係る出再責任準備金	63,958百万円
差引(イ)	1,504,635百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,236,278百万円
計(イ+ロ)	3,740,913百万円

22. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが316,557百万円含まれております。

23. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は8,879百万円であります。

24. Canopius Reinsurance AGの保険引受に関する債務について、9,049百万円の保証を行っております。

25. 繰延税金資産の総額は272,057百万円、繰延税金負債の総額は302,409百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	148,311百万円
財産評価損	47,039百万円
支払備金	29,070百万円
税務上無形固定資産	26,617百万円
退職給付引当金	25,981百万円
その他	45,894百万円
繰延税金資産小計	322,914百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△50,857百万円
評価性引当額小計	△50,857百万円
繰延税金資産合計	272,057百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△296,261百万円
その他	△6,147百万円
繰延税金負債合計	△302,409百万円
繰延税金負債の純額	△30,352百万円

26. 1株当たりの純資産額は1,493円10銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,469,300百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

27. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
経常収益		2,590,740	2,678,209	87,469
保険引受収益		2,424,702	2,440,115	15,412
正味収入保険料		2,168,009	2,148,632	
収入積立保険料		120,364	111,128	
積立保険料等運用益		39,287	38,153	
支払備金戻入額		5,332	21,725	
責任準備金戻入額		89,318	118,590	
為替差益		835	939	
その他保険引受収益		1,556	945	
資産運用収益		155,053	225,397	70,343
利息及び配当金収入		106,234	134,644	
金銭の信託運用益		5,476	5,445	
有価証券売却益		81,469	116,389	
有価証券償還益		1,025	1,709	
為替差益		—	3,276	
その他運用収益		136	2,085	
積立保険料等運用益振替		△39,287	△38,153	
その他経常収益		10,983	12,696	1,712
経常費用		2,415,519	2,462,672	47,152
保険引受費用		2,021,875	2,096,117	74,242
正味支払保険金		1,272,130	1,377,796	
損害調査費		123,507	121,930	
諸手数料及び集金費		392,329	388,839	
満期返戻金		231,262	205,330	
契約者配当金		186	128	
その他保険引受費用		2,458	2,092	
資産運用費用		57,210	35,567	△21,643
金銭の信託運用損		168	1,006	
有価証券売却損		14,110	16,329	
有価証券評価損		26,703	4,807	
有価証券償還損		97	342	
金融派生商品費用		11,326	6,438	
為替差損		1,406	—	
その他運用費用		3,396	6,644	
営業費及び一般管理費		325,104	321,281	△3,823
その他経常費用		11,328	9,706	△1,622
支払利息		7,058	7,152	
貸倒引当金繰入額		171	11	
貸倒損失		11	28	
その他の経常費用		4,087	2,513	
経常利益		175,220	215,537	40,316
特別利益		27,690	18,937	△8,752
固定資産処分益		4,619	18,937	
その他特別利益		23,071	—	
特別損失		47,541	7,256	△40,285
固定資産処分損		34,316	2,562	
減損損失		2,738	703	
特別法上の準備金繰入額		10,486	3,990	
価格変動準備金繰入額		10,486	3,990	
税引前当期純利益		155,369	227,218	71,849
法人税及び住民税		831	29,480	
法人税等調整額		△15,494	22,029	
法人税等合計		△14,663	51,510	66,173
当期純利益		170,032	175,708	5,675

損益計算書(2018年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は67,217百万円、費用総額は129,800百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,636,663百万円
ー) 支払再保険料	488,030百万円
正味収入保険料	2,148,632百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,958,133百万円
ー) 回収再保険金	580,337百万円
正味支払保険金	1,377,796百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	420,193百万円
ー) 出再保険手数料	31,353百万円
諸手数料及び集金費	388,839百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	57,778百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	73,170百万円
差引(イ)	△15,392百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△6,333百万円
計(イ+口)	△21,725百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△1,701百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△949百万円
差引(イ)	△751百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△117,838百万円
計(イ+口)	△118,590百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	246百万円
買現先勘定利息	2百万円
買入金銭債権利息	134百万円
有価証券利息・配当金	121,591百万円
貸付金利息	7,011百万円
不動産賃貸料	4,488百万円
その他利息・配当金	1,168百万円
利息及び配当金収入	134,644百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は745百万円の損であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中950百万円の損であります。

4. 1株当たりの当期純利益は178円55銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は175,708百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

科 目	2016年度 (2017年3月31日)			2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
(資産の部)									
現金及び預貯金	369,971	4.9	15.8	445,878	5.8	20.5	459,769	6.1	3.1
買現先勘定	54,999	0.7	△29.5	74,998	1.0	36.4	64,999	0.9	△13.3
買入金銭債権	7,624	0.1	△33.0	6,301	0.1	△17.4	11,703	0.2	85.7
金銭の信託	104,292	1.4	△9.0	98,613	1.3	△5.4	40,862	0.5	△58.6
有価証券	5,519,966	72.9	12.2	5,491,040	71.4	△0.5	5,056,187	67.3	△7.9
貸付金	626,474	8.3	△7.7	661,399	8.6	5.6	685,377	9.1	3.6
有形固定資産	289,844	3.8	△1.7	244,366	3.2	△15.7	249,654	3.3	2.2
無形固定資産	37,608	0.5	119.3	79,404	1.0	111.1	114,753	1.5	44.5
その他資産	568,415	7.5	△7.0	596,552	7.8	5.0	842,663	11.2	41.3
前払年金費用	884	0.0	△0.5	669	0.0	△24.3	477	0.0	△28.6
貸倒引当金	△3,493	△0.0	—	△3,570	△0.0	—	△3,471	△0.0	—
投資損失引当金	△7,808	△0.1	—	△7,476	△0.1	—	△7,089	△0.1	—
資産の部合計	7,568,779	100.0	7.6	7,688,176	100.0	1.6	7,515,887	100.0	△2.2
(負債の部)									
保険契約準備金	4,861,584	64.2	△1.3	4,766,933	62.0	△1.9	4,626,617	61.6	△2.9
社債	333,560	4.4	149.7	433,560	5.6	30.0	433,560	5.8	—
その他負債	680,506	9.0	49.7	651,635	8.5	△4.2	760,883	10.1	16.8
退職給付引当金	88,172	1.2	2.8	92,974	1.2	5.4	93,600	1.2	0.7
賞与引当金	18,375	0.2	1.6	18,435	0.2	0.3	18,325	0.2	△0.6
役員賞与引当金	135	0.0	52.9	97	0.0	△28.0	64	0.0	△33.9
特別法上の準備金	68,706	0.9	18.1	79,193	1.0	15.3	83,183	1.1	5.0
価格変動準備金	68,706	0.9	18.1	79,193	1.0	15.3	83,183	1.1	5.0
繰延税金負債	62,461	0.8	82.2	70,750	0.9	13.3	30,352	0.4	△57.1
負債の部合計	6,113,502	80.8	7.0	6,113,580	79.5	0.0	6,046,586	80.5	△1.1
(純資産の部)									
資本金	70,000	0.9	—	70,000	0.9	—	70,000	0.9	—
資本剰余金	70,000	0.9	△25.4	70,000	0.9	—	70,000	0.9	—
利益剰余金	395,486	5.2	34.9	459,119	6.0	16.1	527,900	7.0	15.0
(繰越利益剰余金)	(308,007)	(4.1)	(49.8)	(371,735)	(4.8)	(20.7)	(436,179)	(5.8)	(17.3)
株主資本合計	535,486	7.1	17.2	599,119	7.8	11.9	667,900	8.9	11.5
その他有価証券	911,787	12.0	6.4	968,426	12.6	6.2	794,949	10.6	△17.9
評価差額金									
繰延ヘッジ損益	8,003	0.1	△23.9	7,050	0.1	△11.9	6,449	0.1	△8.5
評価・換算差額等合計	919,790	12.2	6.0	975,477	12.7	6.1	801,399	10.7	△17.8
純資産の部合計	1,455,276	19.2	9.8	1,574,596	20.5	8.2	1,469,300	19.5	△6.7
負債及び純資産の部合計	7,568,779	100.0	7.6	7,688,176	100.0	1.6	7,515,887	100.0	△2.2

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	2,585,968	2,590,740	2,678,209
保険引受収益	2,405,516	2,424,702	2,440,115
正味収入保険料	2,165,694	2,168,009	2,148,632
収入積立保険料	131,574	120,364	111,128
積立保険料等運用益	41,780	39,287	38,153
支払備金戻入額	213	5,332	21,725
責任準備金戻入額	64,905	89,318	118,590
その他	1,348	2,391	1,884
資産運用収益	168,291	155,053	225,397
利息及び配当金収入	114,898	106,234	134,644
有価証券売却益	84,070	81,469	116,389
積立保険料等運用益振替	△41,780	△39,287	△38,153
その他	11,103	6,637	12,516
その他経常収益	12,160	10,983	12,696
経常費用	2,355,493	2,415,519	2,462,672
保険引受費用	1,986,208	2,021,875	2,096,117
正味支払保険金	1,242,843	1,272,130	1,377,796
損害調査費	125,894	123,507	121,930
諸手数料及び集金費	385,963	392,329	388,839
満期返戻金	226,123	231,262	205,330
契約者配当金	87	186	128
その他	5,295	2,458	2,092
資産運用費用	35,917	57,210	35,567
有価証券売却損	12,984	14,110	16,329
有価証券評価損	1,607	26,703	4,807
その他	21,324	16,396	14,431
営業費及び一般管理費	322,505	325,104	321,281
その他経常費用	10,862	11,328	9,706
経常利益	230,474	175,220	215,537
特別利益	9,257	27,690	18,937
特別損失	17,538	47,541	7,256
特別法上の準備金繰入額	10,536	10,486	3,990
価格変動準備金繰入額	10,536	10,486	3,990
その他	7,001	37,055	3,266
税引前当期純利益	222,194	155,369	227,218
法人税及び住民税	45,842	831	29,480
法人税等調整額	11,949	△15,494	22,029
法人税等合計	57,792	△14,663	51,510
当期純利益	164,401	170,032	175,708

5 株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本 準備金	その他利益剰余金							
			圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	4,178	83,300	308,007	535,486	911,787	8,003	919,790	1,455,276
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩			△94		94	—				—
剰余金の配当					△106,400	△106,400				△106,400
当期純利益					170,032	170,032				170,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							56,638	△952	55,686	55,686
当期変動額合計	—	—	△94	—	63,727	63,632	56,638	△952	55,686	119,319
当期末残高	70,000	70,000	4,084	83,300	371,735	599,119	968,426	7,050	975,477	1,574,596

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本 準備金	その他利益剰余金							
			圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	4,084	83,300	371,735	599,119	968,426	7,050	975,477	1,574,596
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立			4,432		△4,432	—				—
圧縮記帳積立金の取崩			△95		95	—				—
剰余金の配当					△106,926	△106,926				△106,926
当期純利益					175,708	175,708				175,708
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△173,476	△601	△174,077	△174,077
当期変動額合計	—	—	4,337	—	64,444	68,781	△173,476	△601	△174,077	△105,295
当期末残高	70,000	70,000	8,421	83,300	436,179	667,900	794,949	6,449	801,399	1,469,300

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
未経過リース料			
借主側			
1年内	865	1,829	1,407
1年超	797	4,813	3,421
合計	1,662	6,642	4,828
貸主側			
1年内	506	498	359
1年超	1,744	1,246	1,339
合計	2,251	1,744	1,699

7 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)および2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)および2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分 \ 年 度	2016年度	2017年度	2018年度
1株当たり配当額	87.37円	108.12円	108.65円
1株当たり当期純利益	167.06円	172.78円	178.55円
配当性向	52.3%	62.6%	60.9%
1株当たり純資産額	1,478.85円	1,600.10円	1,493.10円
従業員1人当たり総資産	293,113千円	293,565千円	287,876千円

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	6	0.0	2	0.0	6	0.0
預貯金	369,964	100.0	445,875	100.0	459,762	100.0
郵便振替・郵便貯金	2,914	0.8	2,824	0.6	3,027	0.7
当座預金	167	0.0	402	0.1	486	0.1
普通預金	294,768	79.7	365,734	82.0	382,843	83.3
通知預金	53,985	14.6	52,000	11.7	53,870	11.7
定期預金	11,929	3.2	20,013	4.5	14,635	3.2
譲渡性預金	6,200	1.7	4,900	1.1	4,900	1.1
合計	369,971	100.0	445,878	100.0	459,769	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	913,716	16.6	834,110	15.2	779,818	15.4
地方債	6,868	0.1	6,839	0.1	6,366	0.1
社債	569,275	10.3	570,034	10.4	603,468	11.9
株式	1,600,377	29.0	1,661,445	30.3	1,345,501	26.6
外国証券	2,379,894	43.1	2,356,282	42.9	2,255,634	44.6
その他の証券	49,834	0.9	62,328	1.1	65,398	1.3
合計	5,519,966	100.0	5,491,040	100.0	5,056,187	100.0

4 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2017年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	15,497	50,415	112,030	77,341	124,476	454,349	834,110
地方債	481	718	—	—	114	5,524	6,839
社債	39,855	74,161	44,491	6,512	23,464	381,548	570,034
株式	—	—	—	—	—	1,661,445	1,661,445
外国証券	61,170	132,966	193,016	165,685	272,805	1,530,637	2,356,282
外国債券	54,992	127,193	191,757	150,456	254,800	36,968	816,169
外国株式等	6,177	5,772	1,259	15,228	18,004	1,493,669	1,540,112
その他の証券	1,186	10,019	14,103	3,625	3,641	36,053	68,629
合計	118,190	268,281	363,641	253,166	424,503	4,069,559	5,497,341

2018年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	25,921	51,312	129,180	52,831	115,934	404,638	779,818
地方債	404	304	—	113	—	5,543	6,366
社債	36,600	61,182	35,211	4,657	25,904	439,910	603,468
株式	—	—	—	—	—	1,345,501	1,345,501
外国証券	45,137	132,786	168,637	111,561	318,671	1,478,839	2,255,634
外国債券	40,184	128,873	166,629	79,374	274,984	15,098	705,144
外国株式等	4,952	3,912	2,008	32,187	43,686	1,463,740	1,550,489
その他の証券	4,682	6,287	14,693	6,473	2,180	42,784	77,102
合計	112,747	251,873	347,723	175,638	462,690	3,717,218	5,067,891

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

5 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)			2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額	
		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比
輸送用機器	130	275,167	17.2	86	264,524	15.9	71	201,175	15.0
化学	92	203,454	12.7	69	230,651	13.9	60	193,535	14.4
金融保険業	376	285,468	17.8	260	256,950	15.5	209	184,935	13.7
陸運業	126	118,727	7.4	51	153,824	9.3	45	156,552	11.6
商業	144	138,759	8.7	129	159,197	9.6	115	140,762	10.5
電気機器	135	166,758	10.4	107	179,791	10.8	53	121,792	9.1
不動産業	63	65,557	4.1	60	69,156	4.2	60	63,912	4.8
食料品	47	83,472	5.2	30	70,595	4.2	26	61,237	4.6
機械	45	53,652	3.4	28	55,830	3.4	21	34,689	2.6
建設業	34	29,432	1.8	26	32,496	2.0	24	25,359	1.9
その他	214	179,926	11.2	131	188,426	11.3	110	161,548	12.0
合計	1,410	1,600,377	100.0	981	1,661,445	100.0	800	1,345,501	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

6 貸付金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	77	0.0	38	0.0	17	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,621	0.6	3,102	0.5	3,822	0.6
製造業	14,719	2.3	15,707	2.4	14,919	2.2
卸売業・小売業	20,377	3.3	16,558	2.5	16,115	2.4
金融業・保険業	98,080	15.7	100,490	15.2	84,068	12.3
不動産業・物品賃貸業	141,163	22.5	151,453	22.9	165,924	24.2
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	8,976	1.4	8,308	1.3	8,951	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	9,538	1.5	9,330	1.4	6,870	1.0
サービス業等	14,585	2.3	9,010	1.4	7,148	1.0
その他	290,788	46.4	324,823	49.1	354,476	51.7
(うち個人住宅・消費者ローン)	(217,842)	(34.8)	(255,308)	(38.6)	(292,294)	(42.6)
計	601,929	96.1	638,821	96.6	662,314	96.6
公共団体	335	0.1	305	0.0	—	—
公社・公団	15,562	2.5	14,629	2.2	16,274	2.4
約款貸付	8,647	1.4	7,643	1.2	6,788	1.0
合計	626,474	100.0	661,399	100.0	685,377	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

7 貸付金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	534,270	85.3	577,766	87.4	610,133	89.0
設備資金	92,204	14.7	83,633	12.6	75,243	11.0
合計	626,474	100.0	661,399	100.0	685,377	100.0

8 貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
保険約款による貸付	8,647		7,643		6,788	
有価証券担保貸付	1,270		1,068		850	
不動産抵当貸付	7,562		6,108		4,982	
財団抵当貸付	1,358		1,235		1,119	
動産担保貸付	1,121		2,998		4,337	
指名債権担保貸付	2,489		1,675		1,040	
銀行保証貸付	1,689		1,240		631	
信用保証協会保証貸付	—		—		—	
企業保証貸付	241,382		250,929		266,550	
その他保証貸付	31,800		33,397		34,275	
信用貸付	299,103		308,017		299,378	
公共団体貸付	335		305		—	
公社公団貸付	15,562		14,629		16,274	
その他貸付	14,151		32,150		49,147	
合計	626,474		661,399		685,377	
(うち劣後特約付貸付)	(47,000)		(47,000)		(36,000)	

9 貸付金の企業規模別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	265,532	43.0	267,874	41.0	266,188	39.2
中堅企業	20,211	3.3	18,901	2.9	17,083	2.5
中小企業	25,397	4.1	27,222	4.2	24,565	3.6
その他	306,686	49.6	339,757	52.0	370,751	54.6
一般貸付計	617,827	100.0	653,756	100.0	678,589	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
首都圏	280,512	83.7	281,119	83.7	284,783	86.8
近畿圏	7,884	2.4	7,429	2.2	6,980	2.1
その他	46,940	14.0	47,502	14.1	36,154	11.0
合計	335,337	100.0	336,051	100.0	327,918	100.0

- (注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

11 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	4,699	19,090	24,592	3,534	10,575	84,475	146,967
固定金利	68,263	116,430	138,886	93,886	53,020	43,944	514,431
合計	72,963	135,520	163,479	97,421	63,596	128,419	661,399

2018年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	8,591	29,152	12,341	3,674	10,302	79,645	143,708
固定金利	73,291	109,048	155,077	91,145	58,049	55,054	541,668
合計	81,883	138,201	167,419	94,820	68,352	134,699	685,377

2. 国内企業向け

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,823	15,286	21,377	1,860	3,434	28,758	72,540
固定金利	54,435	78,791	72,824	40,129	6,296	3,914	256,392
国内企業向け貸付計	56,259	94,077	94,201	41,989	9,731	32,672	328,932

2018年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	7,372	25,524	11,130	1,546	4,331	27,622	77,528
固定金利	59,888	66,244	79,664	33,752	3,346	3,687	246,584
国内企業向け貸付計	67,261	91,768	90,795	35,299	7,678	31,309	324,112

3. 海外企業向け

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	2,765	2,760	1,593	—	—	—	7,119
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	2,765	2,760	1,593	—	—	—	7,119

2018年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,100	2,705	—	—	—	—	3,805
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	1,100	2,705	—	—	—	—	3,805

12 住宅関連融資

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向ローン	6,678	100.0	5,590	100.0	4,652	100.0
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—
合計	6,678	100.0 (1.1)	5,590	100.0 (0.8)	4,652	100.0 (0.7)
総貸付残高	626,474		661,399		685,377	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

13 リスク管理債権

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	A	48	—	—
延滞債権額	B	419	285	137
3カ月以上延滞債権額	C	13	18	35
貸付条件緩和債権額	D	—	—	—
合計	E=A+B+C+D	480	303	173
貸付金残高	F	626,474	661,399	685,377
貸付金全体に占める割合	G=E/F	0.1	0.0	0.0

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

15 自己査定状況

2018年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産			合計
		I分類	II分類	III分類	IV分類		
正常先	680,363	680,363					
要注意先 (うち要管理先)	4,876 (35)	3,579 (—)	1,297 (35)				1,297 (35)
破綻懸念先	31	10	21	—			21
実質破綻先	105	—	105	—	—		105
破綻先	—	—	—	—	—		—
貸付金計	685,377	683,953	1,424	—	—		1,424
有価証券	5,060,865	5,048,807	290	7,089	4,677		12,057
その他計	1,785,412	1,757,727	23,980	1,207	2,497		27,684
総計	7,531,655	7,490,488	25,695	8,297	7,174		41,167

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先： 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先： 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先： 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先： 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先： 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I 分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産：債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常程度の回収を要する危険を含むと認められる資産

III 分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

(3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

16 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)	2018年度(2019年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		280	223	105
危険債権		177	61	31
要管理債権		13	18	35
正常債権		692,406	759,735	807,014
合計		692,877	760,039	807,188

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

17 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係

2018年度(2019年3月31日)

(単位:億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額 (貸付金) (その他)		
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	破産更生債権及びこれらに準じる債権	合計
破綻先	—	—	—	—	—	破産更生債権及びこれらに準じる債権	—	
		優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率	引当率	1	合計 1	
実質破綻先	1	—	1	—	—	危険債権	—	
		優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率	引当率	0	合計 0	
破綻懸念先	0	0	0	—	—	要管理債権	—	
		優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率	引当率	0	合計 0	
要注意先	要管理先	—	0	—	—	3か月以上延滞債権	0	
	その他の要注意先	35	12	—	—	貸付条件緩和債権	—	
正常先	6,803	6,803	—	—	—	正常債権	1,218	
合計	6,853	6,839	14	—	—	合計	8,070	
					分類債権	14		
					合計	1		
					合計	6,853	合計 1,218	
						8,071		
					合計(除く正常債権)	1	合計(除く正常債権)	—
						1		

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。

2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

18 有形固定資産

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
土地		143,299	103,348	101,753
営業用		126,229	86,780	85,937
賃貸用		17,070	16,567	15,815
建物		116,496	105,830	104,267
営業用		96,007	85,674	85,472
賃貸用		20,488	20,155	18,795
建設仮勘定		2,751	6,920	12,700
営業用		2,251	6,478	12,135
賃貸用		500	442	564
小計		262,548	216,099	218,721
営業用		224,488	178,933	183,545
賃貸用		38,060	37,166	35,176
リース資産		3,106	2,563	3,377
その他の有形固定資産		24,189	25,703	27,555
合計		289,844	244,366	249,654

19 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

20 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

21 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
火災		124,961	119,721	123,966
海上		25,860	23,832	26,550
傷害		66,287	64,779	58,233
自動車		410,094	398,648	389,588
自動車損害賠償責任		84,765	80,376	74,042
その他		200,792	220,072	213,321
(うち賠償責任)		(137,025)	(146,116)	(137,967)
合計		912,762	907,429	885,703

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
火災		1,133,110	1,077,344	1,012,884
海上		67,167	70,070	58,469
傷害		1,380,008	1,325,430	1,281,058
自動車		379,610	371,952	353,411
自動車損害賠償責任		419,107	429,348	438,806
その他		569,818	585,357	596,282
(うち賠償責任)		(192,278)	(199,559)	(207,681)
合計		3,948,822	3,859,504	3,740,913

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種目	年度	2017年度 (2018年3月31日)					2018年度 (2019年3月31日)						
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災		737,095	155,921	194	182,309	1,823	1,077,344	717,650	135,156	289	158,205	1,582	1,012,884
海上		20,495	49,574	—	—	—	70,070	14,722	43,747	—	—	—	58,469
傷害		122,081	70,608	364	1,124,428	7,947	1,325,430	122,798	69,485	533	1,080,464	7,776	1,281,058
自動車		311,824	60,128	—	—	—	371,952	314,367	39,044	—	—	—	353,411
自動車損害賠償責任		429,348	—	—	—	—	429,348	438,806	—	—	—	—	438,806
その他		322,893	210,056	52	51,882	471	585,357	340,614	204,139	94	50,944	490	596,282
(うち賠償責任)		(100,950)	(98,591)	(—)	(17)	(—)	(199,559)	(110,256)	(97,412)	(—)	(12)	(—)	(207,681)
合計		1,943,739	546,290	611	1,358,620	10,242	3,859,504	1,948,959	491,572	917	1,289,614	9,848	3,740,913

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

22 責任準備金積立水準

区 分	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

23 長期性資産

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
長期性資産	1,449,515	1,365,947	1,296,602
総資産に対する割合	19.2%	17.8%	17.3%

- (注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

24 引当金明細表

2017年度

(単位：百万円)

区 分	2016年度末 残高	2017年度 増加額	2017年度減少額		2017年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	226	229	—	226※	229	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,266	343	93	174※	3,341	※回収等による取崩額
計	3,493	572	93	401	3,570	
投資損失引当金	7,808	—	—	331※	7,476	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	18,375	18,435	18,375	—	18,435	
役員賞与引当金	135	97	135	—	97	
価格変動準備金	68,706	10,486	—	—	79,193	

2018年度

(単位：百万円)

区 分	2017年度末 残高	2018年度 増加額	2018年度減少額		2018年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	229	296	—	229※	296	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,341	111	110	166※	3,174	※回収等による取崩額
計	3,570	408	110	396	3,471	
投資損失引当金	7,476	—	—	387※	7,089	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	18,435	18,325	18,435	—	18,325	
役員賞与引当金	97	64	97	—	64	
価格変動準備金	79,193	3,990	—	—	83,183	

25 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.118の株主資本等変動計算書をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	7,795	4,317	2,319	921	6,836	223
株式	74,982	58	77,887	227	101,557	344
外国証券	1,292	8,609	1,262	12,961	7,995	15,761
合計	84,070	12,984	81,469	14,110	116,389	16,329

2 有価証券評価損

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
国債等	—	—	0
株式	536	13,068	3,270
外国証券	1,071	13,635	1,536
合計	1,607	26,703	4,807

3 売買目的有価証券運用損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
国債等	—	—	—
株式	△1	—	—
外国証券	—	—	—
合計	△1	—	—

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

4 貸付金償却額

該当事項はありません。

5 固定資産処分損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	9,235	1,685	4,558	32,033	18,883	2,559
土地	8,188	470	3,580	27,807	18,419	286
建物	974	877	939	3,735	427	1,536
リース資産	—	3	—	38	—	0
その他の有形固定資産	71	334	39	452	36	736
無形固定資産	22	5,118	61	2,282	54	3
その他の無形固定資産	22	5,118	61	2,282	54	3
合計	9,257	6,803	4,619	34,316	18,937	2,562

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年 度	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
人件費		233,810	236,896	232,848
物件費		196,152	193,294	192,012
税金		18,436	18,421	18,335
拠出金		0	0	14
負担金		—	—	—
諸手数料及び集金費		385,963	392,329	388,839
合計		834,364	840,942	832,050

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

2017年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2017年度償却額	償却累計額	2017年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	402,185	5,999	296,354	105,830	73.7
営業用	324,764	4,888	239,089	85,674	73.6
賃貸用	77,420	1,110	57,265	20,155	74.0
リース資産	4,549	1,330	1,985	2,563	43.7
その他の有形固定資産	74,902	3,018	49,198	25,703	65.7
無形固定資産					
ソフトウェア	5,623	709	709	4,913	12.6
販売権	21,592	713	876	20,716	4.1
合計	508,853	11,771	349,126	159,727	

2018年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2018年度償却額	償却累計額	2018年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	397,399	6,341	293,131	104,267	73.8
営業用	326,636	5,260	241,164	85,472	73.8
賃貸用	70,763	1,080	51,967	18,795	73.4
リース資産	5,507	1,028	2,130	3,377	38.7
その他の有形固定資産	74,446	3,313	46,891	27,555	63.0
無形固定資産					
ソフトウェア	5,676	1,383	2,093	3,583	36.9
販売権	21,175	1,134	2,011	19,164	9.5
合計	504,205	13,199	346,257	157,948	

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.170をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

2017年度(2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,032,188百万円、関連会社株式等4,322百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

2018年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,017,342百万円、関連会社株式等6,013百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,326,904	1,196,759	130,145	1,348,416	1,212,747	135,669
	株式	1,573,525	461,980	1,111,545	1,244,509	394,211	850,298
	外国証券	783,393	675,862	107,530	959,820	847,872	111,948
	その他	54,564	48,843	5,720	60,308	55,107	5,200
	小計	3,738,386	2,383,444	1,354,942	3,613,055	2,509,939	1,103,116
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	84,080	87,009	△2,929	41,236	41,921	△684
	株式	14,663	16,021	△1,357	21,817	23,899	△2,082
	外国証券	574,105	599,185	△25,079	315,197	326,121	△10,924
	その他	7,025	7,070	△44	9,663	9,755	△92
	小計	679,874	709,287	△29,412	387,914	401,698	△13,783
合計		4,418,261	3,092,731	1,325,529	4,000,970	2,911,637	1,089,332

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において現金および預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	50,933	107	921	51,367	5,676	177
株式	112,071	77,887	227	158,313	101,557	344
外国証券	82,964	1,262	2,057	173,372	7,995	4,832
その他	—	1,613	—	—	1,108	46
合計	245,970	80,871	3,206	383,052	116,336	5,400

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について1,800百万円(うち、株式1,075百万円、外国証券724百万円)、子会社株式および関連会社株式について24,903百万円減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について4,687百万円(うち、株式3,270百万円、外国証券1,416百万円)、子会社株式および関連会社株式について120百万円減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	20,659	21,393	△733	656	1,636	△980

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	77,953	76,566	1,386	40,205	38,398	1,806

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	33,440	—	744	744	68,610	—	△312	△312
	買建								
	米ドル	223	—	1	1	868	—	9	9
	香港ドル	33	—	0	0	—	—	—	—
	直物為替先渡取引(NDF) 買建								
	インドネシアルピア	3,481	—	△148	△148	3,386	—	△9	△9
	通貨オプション取引 売建								
	コール								
	米ドル	23,600 (184)	— (—)	△0	184	68,899 (190)	— (—)	△16	173
買建									
プット									
米ドル	61,900 (257)	— (—)	95	△162	63,000 (188)	— (—)	20	△168	
合計			692	619			△308	△307	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 直物為替先渡取引(NDF)

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(3) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,016	—	△5	△5	10,144	—	70	70
合計				△5	△5			70	70

(注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(3) その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	210 (6)	— (—)	△2	4	149 (4)	— (—)	△1	2
	地震デリバティブ取引 売建	12,493 (314)	1,310 (65)	△3	311	40,633 (758)	10 (0)	△3	754
	買建	11,243 (276)	2,142 (97)	19	△256	36,569 (522)	288 (19)	8	△514
	パンデミックデリバティブ取引 売建	1,062 (237)	1,062 (237)	△170	66	1,109 (237)	1,109 (237)	△100	136
	買建	743 (56)	— (—)	15	△40	776 (53)	— (—)	15	△38
	合計			△140	85			△81	341

(注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(2) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) パンデミックデリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)				
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価		
為替予約取引 売建	米ドル	その他 有価証券	239,111	—	7,337	294,226	—	△2,998		
	ユーロ		142,846	—	3,010	149,527	—	1,320		
	英ポンド		38,095	—	520	26,697	—	△337		
	カナダドル		10,828	—	388	5,241	—	53		
	スウェーデンクローナ		47,782	—	1,444	46,516	—	△38		
	豪ドル		7,982	—	559	7,062	—	△90		
	時価ヘッジ		通貨オプション取引 売建	その他 有価証券	44,200 (45)	— (—)	△0	45,542 (188)	— (—)	△0
			コール 米ドル							
買建 プット										
米ドル										
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取外貨・支払円貨 米ドル	外貨建社債(負債) および 外貨建借入金	216,426	216,426	(注2)	198,011	198,011	(注2)		
合計				13,263				△2,084		

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理しています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	78,000	9,779	78,000	69,000	8,945
合計					9,779			8,945

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算出しています。

1.2018年度の事業概況

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、通商問題や中国経済の緩やかな減速、英国のEU離脱交渉の展開など、成長に対する不確実性が高まりましたが、米国の着実な景気回復もあり、全体として緩やかな回復が続きました。わが国経済は、豪雨、地震、台風などの自然災害が相次いで発生したことによる生産・物流の滞りがあり、また輸出・生産の一部に弱さも見られたものの、企業収益や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しなどから、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆9,638億円、資産運用収益が2,358億円、その他経常収益が149億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,182億円減少して3兆2,146億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,225億円、資産運用費用が249億円、営業費及び一般管理費が4,607億円、その他経常費用が160億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,694億円減少して3兆243億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて512億円増加して、1,903億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて85億円増加して1,491億円の純利益となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、政策株式削減による有価証券の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,728億円減少し、8兆7,763億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、責任準備金等が減少した一方で、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて105億円増加し、7兆3,693億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,833億円減少し、1兆4,070億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内自然災害に係る保険金の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,770億円減少し、△1,341億円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の減少による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて997億円増加し、2,278億円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて62億円増加し、△490億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて316億円増加し、8,331億円となりました。

(4) 報告セグメントごとの経営成績の状況

① 国内損害保険事業

正味収入保険料は、火災保険においては受再保険料が減収したことや、出再保険料が増加したことなどにより減収し、自動車損害賠償責任保険においては保険料率の引き下げなどにより減収しました。これらの結果、全種目合計の正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて197億円減少し、2兆1,987億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、火災保険を中心に国内自然災害に係る保険金支払が増加したことなどにより保険引受利益は減益となりましたが、有価証券売却益の増加などにより、前連結会計年度に比べて354億円増加し、1,547億円の純利益となりました。

② 海外保険事業

正味収入保険料は、2018年3月にCanopus AGの株式を譲渡してCanopus AGおよびその傘下会社を連結の範囲から除外したことなどの影響により、前連結会計年度に比べて1,168億円減少し、5,194億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度における連結子会社の組織再編に伴う子会社清算益や税金費用の減少の影響の反動などにより、前連結会計年度に比べて269億円減少し、60億円の純損失となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益		2,670,877	2,942,881	2,982,076	3,332,883	3,214,651
正味収入保険料		2,211,128	2,552,193	2,550,336	2,854,755	2,718,155
経常利益		179,541	211,574	242,238	139,088	190,313
親会社株主に帰属する当期純利益		49,794	155,062	170,790	140,550	149,112
包括利益		405,237	△147,545	248,030	179,874	△78,679
純資産額		1,631,653	1,328,444	1,549,405	1,590,385	1,407,081
総資産額		7,947,206	7,611,370	9,132,953	8,949,190	8,776,390
連結ソルベンシー・マージン比率		737.9%	750.2%	664.4%	773.7%	754.5%
自己資本比率		20.4%	17.4%	16.3%	17.5%	15.8%
自己資本利益率(ROE)		4.1%	10.5%	12.2%	9.2%	10.1%
1株当たり純資産額		1,651.30円	1,343.81円	1,508.47円	1,588.05円	1,408.17円
1株当たり当期純利益		50.60円	157.57円	173.55円	142.82円	151.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業]

1. 保険引受業務

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	401,178	15.99	5.60	426,238	16.76	6.25
海上	46,983	1.87	3.89	46,123	1.81	△1.83
傷害	276,557	11.02	△3.92	262,694	10.33	△5.01
自動車	1,127,108	44.91	0.59	1,123,163	44.15	△0.35
自動車損害賠償責任	297,410	11.85	△6.59	297,246	11.69	△0.06
その他	360,403	14.36	4.57	388,254	15.26	7.73
合計	2,509,641	100.00	0.52	2,543,721	100.00	1.36
(うち収入積立保険料)	(120,380)	(4.80)	(△8.54)	(111,132)	(4.37)	(△7.68)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(2) 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	282,230	12.72	△1.32	265,519	12.08	△5.92
海上	47,386	2.14	7.73	44,315	2.02	△6.48
傷害	182,280	8.22	△1.11	172,856	7.86	△5.17
自動車	1,124,201	50.68	0.45	1,118,765	50.88	△0.48
自動車損害賠償責任	292,021	13.16	△1.31	278,788	12.68	△4.53
その他	290,288	13.09	2.64	318,458	14.48	9.70
合計	2,218,407	100.00	0.28	2,198,702	100.00	△0.89

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3) 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	201,779	15.50	7.64	276,294	19.59	36.93
海上	29,084	2.23	6.40	34,103	2.42	17.26
傷害	96,404	7.41	△0.11	91,729	6.50	△4.85
自動車	608,645	46.76	3.31	620,252	43.97	1.91
自動車損害賠償責任	215,441	16.55	△4.02	206,781	14.66	△4.02
その他	150,278	11.55	4.08	181,396	12.86	20.71
合計	1,301,632	100.00	2.55	1,410,557	100.00	8.37

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用業務

(1) 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	497,791	7.38	489,138	7.48
買現先勘定	74,998	1.11	64,999	0.99
買入金銭債権	6,301	0.09	11,703	0.18
金銭の信託	98,613	1.46	40,862	0.62
有価証券	4,484,493	66.50	4,062,748	62.10
貸付金	661,399	9.81	685,377	10.48
土地・建物	209,472	3.11	206,276	3.15
運用資産計	6,033,070	89.47	5,561,106	85.00
総資産	6,743,249	100.00	6,542,713	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	842,594	18.79	782,353	19.26
地方債	14,380	0.32	17,358	0.43
社債	571,645	12.75	604,069	14.87
株式	1,624,478	36.22	1,306,103	32.15
外国証券	1,366,275	30.47	1,284,594	31.62
その他の証券	65,119	1.45	68,268	1.68
合計	4,484,493	100.00	4,062,748	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 2017年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券51,499百万円であります。
2018年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券54,455百万円であります。

(3) 利回り

① 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	96	458,442	0.02	246	455,187	0.05
コールローン	0	80	0.03	—	—	—
買現先勘定	3	72,887	0.00	2	62,238	0.00
買入金銭債権	150	6,375	2.36	134	6,844	1.96
金銭の信託	2,395	95,770	2.50	2,093	73,463	2.85
有価証券	92,744	3,211,237	2.89	98,483	3,114,777	3.16
貸付金	6,508	629,534	1.03	7,011	658,738	1.06
土地・建物	4,545	255,789	1.78	4,325	210,849	2.05
小計	106,444	4,730,119	2.25	112,297	4,582,100	2.45
その他	1,218			1,166		
合計	107,663			113,464		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

②資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	△1,578	458,442	△0.34	298	455,187	0.07
コールローン	0	80	0.03	—	—	—
買現先勘定	3	72,887	0.00	2	62,238	0.00
買入金銭債権	150	6,375	2.36	134	6,844	1.96
金銭の信託	5,307	95,770	5.54	4,438	73,463	6.04
有価証券	169,175	3,211,237	5.27	202,535	3,114,777	6.50
貸付金	4,565	629,534	0.73	8,040	658,738	1.22
土地・建物	4,545	255,789	1.78	4,325	210,849	2.05
金融派生商品	△11,326			△6,438		
その他	△170			2,247		
合計	170,670	4,730,119	3.61	215,585	4,582,100	4.70

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(4)海外投融资

(単位:百万円、%)

区分	2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	786,891	53.37	674,539	49.85
外国株式	120,587	8.18	107,917	7.98
その他	310,948	21.09	344,420	25.45
計	1,218,427	82.63	1,126,877	83.28
円貨建				
非居住者貸付	3,600	0.24	1,100	0.08
外国公社債	44,623	3.03	31,854	2.35
その他	207,848	14.10	193,298	14.29
計	256,071	17.37	226,252	16.72
合計	1,474,498	100.00	1,353,130	100.00
海外投融资利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.37		2.54
資産運用利回り(実現利回り)		2.49		2.64

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融资利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融资に係る資産について、「(3) 利回り①運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融资利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融资に係る資産について、「(3) 利回り②資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5. 2017年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券239,262百万円であり、円貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券156,103百万円であり、

2018年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券251,149百万円であり、円貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券130,875百万円であり、

[海外保険事業]

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
	金 額	増減率	金 額	増減率
正味収入保険料	636,347	88.21	519,452	△18.37

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

4. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		2,891,980	2,738,547
資本金又は基金等		389,839	468,023
価格変動準備金		79,257	83,232
危険準備金		623	929
異常危険準備金		560,080	501,491
一般貸倒引当金		2,390	2,717
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		1,188,206	973,634
土地の含み損益		93,032	102,267
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)		△4,142	△4,555
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		433,560	433,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		38,322	36,658
その他		187,452	213,906
(B) 連結リスクの合計額		747,553	725,843
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$			
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		250,523	251,559
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		749	677
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		—	—
予定利率リスク (R ₅)		19,371	18,089
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—
資産運用リスク (R ₇)		498,791	443,629
経営管理リスク (R ₈)		18,837	18,322
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		153,168	181,719
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		773.7%	754.5%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めていません。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。

① 保険引受上の危険 (損害保険契約の一般保険リスク) (生命保険契約の保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) (少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 最低保証上の危険 (生命保険契約の最低保証リスク)	: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
⑥ 巨大災害に係る危険 (損害保険契約の巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

業績データ

事業の概況(連結)

5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

1 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		12,720	10,676
資本金又は基金等		7,893	5,554
価格変動準備金		44	49
危険準備金		11	11
異常危険準備金		4,306	4,400
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		463	660
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		1	0
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		5,482	6,248
一般保険リスク (R ₁)		4,233	4,893
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		21	19
資産運用リスク (R ₄)		702	693
経営管理リスク (R ₅)		178	201
巨大災害リスク (R ₆)		1,008	1,101
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		463.9%	341.7%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		10,063	10,216
資本金又は基金等		9,562	9,940
価格変動準備金		20	—
危険準備金		—	—
異常危険準備金		480	276
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		0	—
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,860	1,649
一般保険リスク (R ₁)		1,649	1,455
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		—	—
資産運用リスク (R ₄)		248	202
経営管理リスク (R ₅)		60	53
巨大災害リスク (R ₆)		132	126
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		1081.6%	1,238.7%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

3 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		8,589	9,130
資本金又は基金等		6,632	7,015
価格変動準備金		7	8
危険準備金		0	0
異常危険準備金		1,933	2,083
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		16	23
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		566	656
一般保険リスク (R ₁)		463	544
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		0	0
資産運用リスク (R ₄)		240	271
経営管理リスク (R ₅)		21	25
巨大災害リスク (R ₆)		23	23
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		3032.0%	2,781.5%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日)		2018年度 (2019年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	764,615	8.54	813,083	9.26	48,468
買現先勘定	74,998	0.84	64,999	0.74	△9,999
買入金銭債権	6,727	0.08	11,869	0.14	5,142
金銭の信託	98,743	1.10	40,992	0.47	△57,751
有価証券	5,671,237	63.37	5,194,287	59.18	△476,950
貸付金	661,400	7.39	685,378	7.81	23,977
有形固定資産	259,656	2.90	265,717	3.03	6,060
土地	103,929		102,785		
建物	115,277		113,990		
リース資産	2,764		3,712		
建設仮勘定	6,926		13,136		
その他の有形固定資産	30,758		32,091		
無形固定資産	353,562	3.95	356,908	4.07	3,345
ソフトウェア	18,760		19,198		
のれん	176,552		156,686		
その他の無形固定資産	158,250		181,024		
その他資産	1,057,804	11.82	1,344,613	15.32	286,809
退職給付に係る資産	218	0.00	57	0.00	△160
繰延税金資産	6,337	0.07	4,749	0.05	△1,587
貸倒引当金	△6,111	△0.07	△6,267	△0.07	△155
資産の部合計	8,949,190	100.00	8,776,390	100.00	△172,800
(負債の部)					
保険契約準備金	5,672,320	63.38	5,563,839	63.40	△108,480
支払備金	1,521,845		1,514,643		
責任準備金等	4,150,474		4,049,196		
社債	512,045	5.72	510,383	5.82	△1,661
その他負債	898,262	10.04	1,055,755	12.03	157,493
退職給付に係る負債	97,585	1.09	99,028	1.13	1,443
役員退職慰労引当金	28	0.00	24	0.00	△3
賞与引当金	28,225	0.32	26,836	0.31	△1,389
役員賞与引当金	129	0.00	97	0.00	△31
特別法上の準備金	79,257	0.89	83,232	0.95	3,974
価格変動準備金	79,257		83,232		
繰延税金負債	70,950	0.79	30,110	0.34	△40,840
負債の部合計	7,358,805	82.23	7,369,308	83.97	10,503
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000		70,000		
資本剰余金	42,932		42,929		
利益剰余金	497,462		547,294		
株主資本合計	610,394	6.82	660,223	7.52	49,828
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	972,649		787,312		
繰延ヘッジ損益	7,050		6,449		
為替換算調整勘定	△24,378		△64,998		
退職給付に係る調整累計額	△2,983		△3,265		
その他の包括利益累計額合計	952,338	10.64	725,497	8.27	△226,840
非支配株主持分	27,652	0.31	21,360	0.24	△6,291
純資産の部合計	1,590,385	17.77	1,407,081	16.03	△183,303
負債及び純資産の部合計	8,949,190	100.00	8,776,390	100.00	△172,800

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
経常収益	3,332,883	100.00	3,214,651	100.00	△118,232
保険引受収益	3,101,384	93.05	2,963,883	92.20	△137,501
正味収入保険料	2,854,755		2,718,155		
収入積立保険料	120,380		111,132		
積立保険料等運用益	39,333		38,203		
生命保険料	4,999		4,519		
責任準備金等戻入額	76,441		90,958		
その他保険引受収益	5,473		913		
資産運用収益	214,406	6.43	235,840	7.34	21,433
利息及び配当金収入	147,553		144,885		
金銭の信託運用益	5,476		5,445		
売買目的有価証券運用益	11,461		—		
有価証券売却益	87,981		117,641		
有価証券償還益	1,025		1,709		
その他運用収益	241		4,362		
積立保険料等運用益振替	△39,333		△38,203		
その他経常収益	17,092	0.51	14,927	0.46	△2,164
持分法による投資利益	592		—		
その他の経常収益	16,499		14,927		
経常費用	3,193,794	95.83	3,024,337	94.08	△169,456
保険引受費用	2,630,286	78.92	2,522,580	78.47	△107,705
正味支払保険金	1,698,210		1,694,937		
損害調査費	138,554		135,869		
諸手数料及び集金費	481,060		470,620		
満期返戻金	231,367		205,423		
契約者配当金	186		128		
生命保険金等	2,884		1,643		
支払備金繰入額	74,515		9,832		
その他保険引受費用	3,505		4,125		
資産運用費用	23,682	0.71	24,962	0.78	1,279
金銭の信託運用損	168		1,006		
売買目的有価証券運用損	—		195		
有価証券売却損	6,563		8,214		
有価証券評価損	3,010		6,655		
有価証券償還損	97		342		
金融派生商品費用	9,881		1,592		
その他運用費用	3,961		6,956		
営業費及び一般管理費	522,602	15.68	460,748	14.33	△61,854
その他経常費用	17,223	0.52	16,046	0.50	△1,176
支払利息	11,532		11,068		
貸倒引当金繰入額	—		375		
貸倒損失	60		27		
持分法による投資損失	—		593		
その他の経常費用	5,629		3,981		
経常利益	139,088	4.17	190,313	5.92	51,224
特別利益	30,641	0.92	18,950	0.59	△11,690
固定資産処分益	4,714		18,950		
その他特別利益	25,927		—		
特別損失	57,043	1.71	8,696	0.27	△48,346
固定資産処分損	35,442		2,986		
減損損失	11,132		1,735		
特別法上の準備金繰入額	10,469		3,974		
価格変動準備金繰入額	10,469		3,974		
税金等調整前当期純利益	112,686	3.38	200,567	6.24	87,880
法人税及び住民税等	6,394		33,897		
法人税等調整額	△31,070		21,810		
法人税等合計	△24,675	△0.74	55,707	1.73	80,383
当期純利益	137,362	4.12	144,859	4.51	7,497
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3,188	△0.10	△4,253	△0.13	△1,064
親会社株主に帰属する当期純利益	140,550	4.22	149,112	4.64	8,561

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	連結会計年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
当期純利益		137,362	144,859	7,497
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		60,325	△181,713	△242,038
繰延ヘッジ損益		△952	△601	351
為替換算調整勘定		△43,504	△40,913	2,591
退職給付に係る調整額		26,725	△264	△26,990
持分法適用会社に対する持分相当額		△81	△47	34
その他の包括利益合計		42,512	△223,538	△266,051
包括利益		179,874	△78,679	△258,554
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		182,501	△74,198	△256,700
非支配株主に係る包括利益		△2,626	△4,480	△1,853

3 連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額			
当期首残高	70,000	42,939	460,048	572,987	912,550	8,003	20,602	△29,722	911,433	64,984	1,549,405	
当期変動額												
剰余金の配当			△106,400	△106,400							△106,400	
親会社株主に帰属する 当期純利益			140,550	140,550							140,550	
連結範囲の変動			2,332	2,332							2,332	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△7		△7							△7	
その他			931	931							931	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					60,099	△952	△44,981	26,738	40,904	△37,331	3,572	
当期変動額合計	—	△7	37,414	37,406	60,099	△952	△44,981	26,738	40,904	△37,331	40,979	
当期末残高	70,000	42,932	497,462	610,394	972,649	7,050	△24,378	△2,983	952,338	27,652	1,590,385	

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額			
当期首残高	70,000	42,932	497,462	610,394	972,649	7,050	△24,378	△2,983	952,338	27,652	1,590,385	
会計方針の変更による 累積的影響額			3,529	3,529	△3,529				△3,529		—	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	70,000	42,932	500,991	613,924	969,120	7,050	△24,378	△2,983	948,808	27,652	1,590,385	
当期変動額												
剰余金の配当			△106,926	△106,926							△106,926	
親会社株主に帰属する 当期純利益			149,112	149,112							149,112	
連結範囲の変動			4,116	4,116							4,116	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△2		△2							△2	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△181,808	△601	△40,620	△282	△223,311	△6,291	△229,602	
当期変動額合計	—	△2	46,302	46,299	△181,808	△601	△40,620	△282	△223,311	△6,291	△183,303	
当期末残高	70,000	42,929	547,294	660,223	787,312	6,449	△64,998	△3,265	725,497	21,360	1,407,081	

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		112,686	200,567	87,880
減価償却費		67,611	41,555	△26,056
減損損失		11,132	1,735	△9,396
のれん償却額		20,314	18,640	△1,674
支払備金の増減額(△は減少)		90,727	8,675	△82,052
責任準備金等の増減額(△は減少)		△75,537	△91,207	△15,669
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△260	218	479
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		4,787	1,228	△3,559
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		4	△3	△8
賞与引当金の増減額(△は減少)		△1,586	△1,093	493
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△42	△31	10
価格変動準備金の増減額(△は減少)		10,469	3,974	△6,494
利息及び配当金収入		△147,553	△144,885	2,667
有価証券関係損益(△は益)		△79,321	△104,133	△24,812
支払利息		11,532	11,068	△464
為替差損益(△は益)		△1,331	△1,439	△107
有形固定資産関係損益(△は益)		28,445	△15,967	△44,412
貸付金関係損益(△は益)		—	0	0
持分法による投資損益(△は益)		△592	593	1,186
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△63,842	△293,973	△230,131
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		8,045	79,172	71,126
その他		△19,565	7,895	27,460
小計		△23,875	△277,409	△253,533
利息及び配当金の受取額		147,743	146,079	△1,664
利息の支払額		△10,890	△16,091	△5,201
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△70,091	13,236	83,327
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,885	△134,185	△177,071
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		△22,596	53	22,650
買入金銭債権の取得による支出		△415	△6,889	△6,473
買入金銭債権の売却・償還による収入		5,173	1,889	△3,284
金銭の信託の増加による支出		△96	—	96
金銭の信託の減少による収入		8,531	62,123	53,592
有価証券の取得による支出		△1,199,653	△1,002,186	197,466
有価証券の売却・償還による収入		1,363,882	1,224,364	△139,518
貸付けによる支出		△221,783	△248,706	△26,922
貸付金の回収による収入		178,648	220,118	41,470
その他		△3,360	37,818	41,178
資産運用活動計		108,329	288,585	180,256
営業活動及び資産運用活動計		151,215	154,400	3,184
有形固定資産の取得による支出		△22,628	△22,554	74
有形固定資産の売却による収入		24,276	21,150	△3,126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△12,731	△12,731
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		67,991	—	△67,991
その他		△49,837	△46,598	3,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		128,131	227,850	99,718
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		152,150	52	△152,098
借入金の返済による支出		△15,330	△31,093	△15,762
社債の発行による収入		100,000	—	△100,000
社債の償還による支出		△11,300	—	11,300
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		△154,345	106,571	260,916
配当金の支払額		△90,901	△121,400	△30,498
非支配株主への配当金の支払額		△7,205	△1,695	5,510
非支配株主への払戻による支出		△25,990	—	25,990
その他		△2,397	△1,484	913
財務活動によるキャッシュ・フロー		△55,320	△49,048	6,271
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,363	△18,228	△21,591
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		119,060	26,387	△92,672
現金及び現金同等物の期首残高		676,184	801,469	125,284
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		6,224	5,309	△915
現金及び現金同等物の期末残高		801,469	833,166	31,696

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 57社

主要な会社名

セゾン自動車火災保険株式会社
 そんぽ24損害保険株式会社
 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
 Sompo International Holdings Ltd.
 Endurance Specialty Insurance Ltd.
 Sompo America Insurance Company
 Endurance Worldwide Insurance Limited
 SI Insurance (Europe), SA
 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
 Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.
 Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.
 Berjaya Sompo Insurance Berhad
 PT Sompo Insurance Indonesia
 Sompo Insurance China Co., Ltd.
 Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited
 Sompo Seguros S.A.
 Sompo Saude Seguros S.A.
 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

Lexon Holding Company他9社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりましたが、同社は2018年12月31日付でEndurance U.S. Holdings Corp.を存続会社、同社他4社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、2019年1月1日付でSI Insurance (Europe), SAと合併し消滅しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
 Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

日立キャピタル損害保険株式会社
 Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 会計方針の変更

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2016-01号「金融資産および金融負債の認識および測定」(以下「ASU 2016-01」という。)を当連結会計年度から早期適用しております。ASU 2016-01では、連結子会社および持分法適用会社への投資を除く持分投資(以下「当該持分投資」という。)は原則として公正価値で評価し、その変動を純損益として認識することが求められております。これを踏まえて、従来、当該海外連結子会社においてその他有価証券に区分していた当該持分投資を、当連結会計年度より売買目的有価証券に変更するとともに、連結包括利益計算書に計上していた当該持分投資に係る評価差額金の変動額を、連結損益計算書に計上する方法に変更しております。

また、前連結会計年度末の当該持分投資に係るその他有価証券評価差額金を当連結会計年度の期首時点の利益剰余金に振り替えております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が3,529百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。なお、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
356,176	351,911

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
16,882	16,521

3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
有価証券(株式)	19,622	16,622
有価証券(出資金)	2,688	2,481

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	285	137
3カ月以上延滞債権額	18	35
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	303	173

(注)破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
預貯金	42,363	55,981
有価証券	505,820	574,903
有形固定資産	2,544	2,523
合計	550,728	633,408

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
その他負債(売現先勘定)	—	8,977
その他負債(債券貸借取引受入担保金)	95,718	202,289
その他負債(借入金)	396	319
合計	96,114	211,586

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
88,152	195,377

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
186,174	316,557

7. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
11,863	8,879

8. 連結会社以外の会社の保険引受に関する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
Canopius Reinsurance AG	25,102	9,049

8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	467,358 218,563	455,561 213,250

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	のれん	合計
賃貸不動産等	土地および建物	京都府に保有する 土地および建物	1,395	64	—	1,459
遊休不動産等	土地および建物	愛知県に保有する 土地および建物等 3物件	965	313	—	1,279
—	のれん	—	—	—	8,393	8,393
合計			2,360	378	8,393	11,132

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしており、のれんについては連結子会社単体にグルーピングをしております。その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等、遊休不動産等については、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。のれんについては、Canopus AGの全株式を譲渡する株式譲渡契約締結に伴い、のれんの未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸不動産等、遊休不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。のれんの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. その他特別利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
子会社清算益	25,927	—

9 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	174,918	△130,472
組替調整額	△90,569	△113,472
税効果調整前	84,349	△243,944
税効果額	△24,023	62,231
その他有価証券評価差額金	60,325	△181,713
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,999	820
組替調整額	1,560	△1,654
資産の取得原価調整額	△4,887	—
税効果調整前	△1,327	△833
税効果額	375	232
繰延ヘッジ損益	△952	△601
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10,927	△40,913
組替調整額	△32,577	—
為替換算調整勘定	△43,504	△40,913
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,854	△1,400
組替調整額	4,214	1,007
税効果調整前	37,069	△393
税効果額	△10,344	129
退職給付に係る調整額	26,725	△264
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△24	△63
組替調整額	△56	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	△47
その他の包括利益合計	42,512	△223,538

10 連結株主資本等変動計算書関係

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2017年度期首 株式数(千株)	2017年度 増加株式数(千株)	2017年度 減少株式数(千株)	2017年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	5,000	5.08	—	2017年11月2日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	101,400	103.04	—	2018年3月31日

(2) 基準日が2017年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2018年度となるもの
該当事項はありません。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2018年度期首 株式数(千株)	2018年度 増加株式数(千株)	2018年度 減少株式数(千株)	2018年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	20,000	20.32	—	2018年11月2日
2019年3月26日 取締役会	普通株式	86,710	88.11	—	2019年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2018年3月27日 取締役会	普通株式	SOMPOビルマネジメント 株式会社 普通株式	106	0.10	—	2018年7月1日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	SOMPOキャリアスタッフ 株式会社 普通株式	110	0.11	—	2018年7月1日

(2) 基準日が2018年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2019年度となるもの
該当事項はありません。

11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預貯金	764,615	813,083
買現先勘定	74,998	64,999
買入金銭債権	6,727	11,869
有価証券	5,671,237	5,194,287
預入期間が3か月を超える預貯金	△114,019	△93,758
現金同等物以外の買入金銭債権	△6,727	△11,703
現金同等物以外の有価証券	△5,595,362	△5,145,611
現金及び現金同等物	801,469	833,166

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

12 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
未経過リース料				
借主側				
1年内		3,913	5,350	5,630
1年超		11,654	24,048	22,246
合計		15,568	29,398	27,876
貸主側				
1年内		515	530	433
1年超		1,744	1,301	1,385
合計		2,260	1,831	1,818

13 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	222,128	194,479
勤務費用	11,874	11,127
利息費用	1,026	767
数理計算上の差異の発生額	△25,994	△3,667
退職給付の支払額	△13,278	△13,042
連結範囲の変動	△1,464	—
その他	187	△3,879
退職給付債務の期末残高	194,479	185,784

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
年金資産の期首残高	93,186	97,423
期待運用収益	706	488
数理計算上の差異の発生額	6,921	△5,073
事業主からの拠出額	457	209
退職給付の支払額	△2,270	△1,990
連結範囲の変動	△1,736	—
その他	159	△3,953
年金資産の期末残高	97,423	87,102

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
積立型制度の退職給付債務	190,431	182,056
年金資産	△97,423	△87,102
	93,008	94,953
非積立型制度の退職給付債務	4,047	3,727
アセット・シーリングによる調整額	311	289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,367	98,970
退職給付に係る負債	97,585	99,028
退職給付に係る資産	△218	△57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,367	98,970

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
勤務費用	11,874	11,127
利息費用	1,026	767
期待運用収益	△706	△488
数理計算上の差異の費用処理額	3,778	790
過去勤務費用の費用処理額	216	216
その他	59	1,152
確定給付制度に係る退職給付費用	16,250	13,565

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
過去勤務費用	△216	△216
数理計算上の差異	△36,852	610
合計	△37,069	393

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	433	216
未認識数理計算上の差異	3,644	4,266
合計	4,078	4,483

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

項目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
債券	18	22
株式	65	65
共同運用資産	7	6
生命保険一般勘定	3	3
現金および預金	1	1
その他	6	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

項 目		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
割引率	当社	0.3	0.1
	在外連結子会社	2.5~10.3	4.7~9.9
長期期待運用収益率	当社	0.0~1.5	0.0~1.5
	在外連結子会社	10.3	9.9

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2017年度6,807百万円、2018年度6,847百万円であります。

14 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区 分	連結会計年度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		161,026	155,641
支払備金		34,514	33,916
財産評価損		33,109	29,750
退職給付に係る負債		27,245	27,659
税務上無形固定資産		28,250	26,943
税務上繰越欠損金(注)		37,541	25,552
その他		51,008	49,323
繰延税金資産小計		372,696	348,788
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		—	△19,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		—	△35,473
評価性引当額小計		△59,868	△54,912
繰延税金資産合計		312,827	293,876
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△359,310	△296,704
その他		△18,130	△22,532
繰延税金負債合計		△377,441	△319,236
繰延税金負債の純額		△64,613	△25,360

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2018年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	928	2,162	2,197	2,439	1,942	15,882	25,552
評価性引当額	△868	△2,162	△2,197	△2,439	△1,942	△9,828	△19,439
繰延税金資産	59	—	—	—	—	6,054	(*2)6,113

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金25,552百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,113百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

(『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」の適用に伴う変更)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を2018年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち2017年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区 分	連結会計年度	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)		28.2	2018年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等の益金不算入額		△130.2	
特定外国子会社等合算所得		74.3	
のれん償却額		5.1	
その他		0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△21.9	

15 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・経営戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

「6 会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を採用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2016-01号「金融資産および金融負債の認識および測定」を当連結会計年度から早期適用しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,218,407	641,347	2,859,755	1,880	2,861,635	471,247	3,332,883
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	228	228	△228	—
計	2,218,407	641,347	2,859,755	2,109	2,861,864	471,018	3,332,883
セグメント利益	119,326	20,892	140,218	331	140,550	—	140,550
セグメント資産	6,743,249	2,202,600	8,945,850	3,340	8,949,190	—	8,949,190
その他の項目							
減価償却費	13,235	54,225	67,460	150	67,611	—	67,611
のれんの償却額	147	20,167	20,314	—	20,314	—	20,314
利息及び配当金収入	105,269	42,285	147,555	0	147,555	△1	147,553
支払利息	7,063	4,470	11,534	—	11,534	△1	11,532
持分法投資利益	33	559	592	—	592	—	592
特別利益(注5)	4,641	26,021	30,663	—	30,663	△21	30,641
特別損失(注6)	47,553	9,510	57,063	1	57,065	△21	57,043
(減損損失)	(2,738)	(8,393)	(11,132)	(—)	(11,132)	(—)	(11,132)
税金費用	45,056	△69,782	△24,726	50	△24,675	—	△24,675
持分法適用会社への投資額	1,356	3,554	4,910	—	4,910	—	4,910
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,367	7,634	75,002	329	75,332	—	75,332

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益471,247百万円、セグメント間取引消去△228百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
5. 国内損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益4,619百万円であります。また、海外保険事業における特別利益の主なものは、海外子会社の清算に伴う清算益25,927百万円であります。
6. 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、固定資産処分損34,323百万円および価格変動準備金繰入額10,490百万円であります。また、海外保険事業における特別損失の主なものは、減損損失8,393百万円であります。

業績データ

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,198,702	523,972	2,722,675	2,058	2,724,734	489,917	3,214,651
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	234	234	△234	—
計	2,198,702	523,972	2,722,675	2,293	2,724,968	489,683	3,214,651
セグメント利益または損失(△)	154,759	△6,033	148,725	387	149,112	—	149,112
セグメント資産	6,542,713	2,229,944	8,772,658	3,731	8,776,390	—	8,776,390
その他の項目							
減価償却費	14,679	26,659	41,339	216	41,555	—	41,555
のれんの償却額	100	18,539	18,640	—	18,640	—	18,640
利息及び配当金収入	111,372	33,515	144,887	0	144,887	△2	144,885
支払利息	7,158	3,912	11,070	—	11,070	△2	11,068
持分法投資利益または損失(△)	79	△672	△593	—	△593	—	△593
特別利益(注5)	18,957	12	18,970	—	18,970	△20	18,950
特別損失(注6)	7,268	1,448	8,716	0	8,716	△20	8,696
(減損損失)	(703)	(1,032)	(1,735)	(—)	(1,735)	(—)	(1,735)
税金費用	56,089	△445	55,644	63	55,707	—	55,707
持分法適用会社への投資額	1,432	6,153	7,586	—	7,586	—	7,586
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	62,386	23,087	85,474	272	85,746	—	85,746

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益489,917百万円、セグメント間取引消去△234百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
5. 国内損害保険事業における特別利益の主なもの、固定資産処分益18,937百万円であります。
6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、価格変動準備金繰入額3,994百万円あります。

(関連情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	454,125	105,325	192,798	1,241,314	292,021	569,170	2,854,755

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,145,550	343,455	370,748	2,859,755

- (注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	375,171	81,730	180,270	1,199,516	278,788	602,677	2,718,155

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,153,815	232,393	336,466	2,722,675

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
減損損失	2,738	8,393	11,132	—	—	11,132

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
減損損失	703	1,032	1,735	—	—	1,735

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
当期償却額	147	20,167	20,314	—	—	20,314
当期末残高	241	176,310	176,552	—	—	176,552

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
当期償却額	100	18,539	18,640	—	—	18,640
当期末残高	140	156,545	156,686	—	—	156,686

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,641,704	725,907	1,880	3,369,492	(36,609)	3,332,883
セグメント間の内部経常収益	474	811	228	1,514	(1,514)	—
計	2,642,178	726,718	2,109	3,371,007	(38,123)	3,332,883
経常利益または経常損失(△)	207,275	△68,571	384	139,088	—	139,088
資産	6,743,249	2,202,600	3,340	8,949,190	—	8,949,190

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,708,347	568,704	2,058	3,279,111	(64,459)	3,214,651
セグメント間の内部経常収益	244	2,105	234	2,583	(2,583)	—
計	2,708,592	570,809	2,293	3,281,694	(67,043)	3,214,651
経常利益または経常損失(△)	199,148	△9,285	450	190,313	—	190,313
資産	6,542,713	2,229,944	3,731	8,776,390	—	8,776,390

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

16 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

17 1株当たり情報

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,588円05銭	1,408円17銭
1株当たり当期純利益	142円82銭	151円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	140,550	149,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	140,550	149,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,590,385	1,407,081
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,652	21,360
(うち非支配株主持分(百万円))	(27,652)	(21,360)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,562,732	1,385,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

18 重要な後発事象

該当事項はありません。

19 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)および2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)および2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式や外貨建債券等を保有しており、今後の株価の下落や為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引、パンデミックデリバティブ取引、ロス・ディベロップメント・カバー取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用してありますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、ERM委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	764,615	764,615	—	813,083	813,083	—
(2) 買現先勘定	74,998	74,998	—	64,999	64,999	—
(3) 買入金銭債権	6,727	6,727	—	11,869	11,869	—
(4) 金銭の信託	98,743	98,743	—	40,992	40,992	—
(5) 有価証券						
売買目的有価証券	190,776	190,776	—	176,834	176,834	—
満期保有目的の債券	4,015	4,066	50	9,762	9,718	△44
その他有価証券	5,407,108	5,407,108	—	4,940,185	4,940,185	—
(6) 貸付金	661,400			685,378		
貸倒引当金(※1)	△34			△33		
	661,366	680,016	18,650	685,344	704,658	19,313
資産計	7,208,352	7,227,053	18,700	6,743,072	6,762,341	19,268
(1) 社債	512,045	530,392	18,347	510,383	521,433	11,049
(2) 債券貸借取引受入担保金	95,718	95,718	—	202,289	202,289	—
(3) 借入金	137,314	137,186	△128	106,823	106,839	15
負債計	745,078	763,297	18,218	819,496	830,561	11,064
デリバティブ取引(※2)						
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,741	14,741	—	4,829	4,829	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23,043	23,043	—	6,861	6,861	—
デリバティブ取引計	37,785	37,785	—	11,690	11,690	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「4 デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
株式	36,253	39,747
外国証券	21,143	15,725
その他の証券	11,065	11,549
合計	68,462	67,023

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2017年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	756,600	7,995	—	—
買現先勘定	74,998	—	—	—
買入金銭債権	415	—	—	5,826
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,407	1,995	571	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	22,190	157,093	175,845	366,526
地方債	1,080	1,000	6,600	4,600
社債	40,542	116,610	28,700	280,891
外国証券	112,431	613,049	619,817	535,799
その他の証券	193	24,122	7,266	1,280
貸付金(※)	156,243	331,228	101,510	62,008
合計	1,166,104	1,253,094	940,311	1,256,932

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない266百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

2018年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	808,807	4,236	—	—
買現先勘定	64,999	—	—	—
買入金銭債権	166	2,000	1,700	7,549
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	4,514	4,975	115	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	26,880	172,399	144,419	319,366
地方債	600	400	10,500	4,600
社債	36,954	94,679	29,220	321,963
外国証券	95,066	613,042	586,821	536,417
その他の証券	4,200	18,976	6,954	1,285
貸付金(※)	171,929	346,357	93,338	63,650
合計	1,214,118	1,257,067	873,069	1,254,832

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

業績データ

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	33,900	471,415
長期借入金	30,456	30,452	30,450	30,448	15,232	224
リース債務	1,375	1,130	611	489	396	169
債券貸借取引受入担保金	95,718	—	—	—	—	—
合計	127,549	31,582	31,061	30,938	49,529	471,808

2018年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	33,300	—	470,745
長期借入金	30,451	30,447	30,445	15,237	28	163
リース債務	1,627	1,101	980	623	323	1
債券貸借取引受入担保金	202,289	—	—	—	—	—
合計	234,367	31,549	31,426	49,160	352	470,910

2 有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△214	△6,528

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	2,019	2,087	67	3,907	3,975	67
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券	1,996	1,979	△17	5,855	5,742	△112
合計		4,015	4,066	50	9,762	9,718	△44

3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,342,494	1,212,286	130,207	1,362,545	1,226,726	135,818
	株式	1,573,561	461,992	1,111,568	1,244,538	394,224	850,314
	外国証券	1,199,003	1,081,205	117,798	1,264,071	1,147,188	116,882
	その他	58,892	52,757	6,135	63,715	57,988	5,727
	小計	4,173,951	2,808,241	1,365,710	3,934,871	2,826,128	1,108,743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	86,126	89,066	△2,940	41,236	41,921	△684
	株式	14,663	16,021	△1,357	21,817	23,899	△2,082
	外国証券	1,138,079	1,169,730	△31,651	949,739	973,130	△23,390
	その他	8,638	8,683	△44	11,907	12,000	△92
	小計	1,247,507	1,283,502	△35,994	1,024,701	1,050,951	△26,250
合計	5,421,459	4,091,743	1,329,716	4,959,572	3,877,079	1,082,492	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	50,933	107	921	51,367	5,676	177
株式	112,071	77,887	227	158,313	101,557	344
外国証券	524,015	7,773	4,080	635,177	9,246	7,643
その他	7,300	1,615	2	999	1,108	46
合計	694,321	87,383	5,231	845,857	117,588	8,211

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2017年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,627百万円(すべて外国証券)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,316百万円(うち、株式1,075百万円、外国証券240百万円)減損処理を行っております。

2018年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について5,687百万円(うち、株式3,242百万円、外国証券2,444百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて847百万円(うち、株式27百万円、外国証券819百万円、その他0百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△110	△246

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	78,083	76,696	1,386	40,335	38,528	1,806

4. 減損処理を行った金銭の信託

2017年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

2018年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について446百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建	36,744	—	681	681	71,367	—	△307	△307
	買建	4,689	—	△133	△133	4,862	—	△7	△7
	通貨オプション取引								
	売建	23,600	—	△0	184	68,899	—	△16	173
	買建	61,900	—	95	△162	63,000	—	20	△168
	通貨スワップ取引	—	—	—	—	22,437	—	△1,239	△1,239
合計				643	570			△1,550	△1,549

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	1,412	—	6	6	4,140	—	△81	△81
	買建	25,244	—	△17	△17	24,375	—	102	102
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	2,415	2,415	△18	△18	4,014	4,014	66	66
合計				△28	△28			87	87

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,016	—	△5	△5	10,144	—	70	70
合計				△5	△5			70	70

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引								
	売建	10,667	—	△10,922	△27	7,281	—	△7,412	△48
	買建	22,939	—	23,514	11	14,862	—	15,120	167
合計				12,591	△16			7,707	118

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日)				2018年度 (2019年3月31日)				
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	226	226	19	19	521	521	△16	△16	
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	79	79	1	1	1,831	77	△2	0	
	天候デリバティブ取引 売建	31,705	6,783	△4,378	1,377	29,845	2,775	△7,799	701	
	買建	16,858	3,628	6,241	△609	15,178	1,387	6,506	△371	
	地震デリバティブ取引 売建	12,493	1,310	△3	311	40,633	10	△3	754	
	買建	11,243	2,142	19	△256	36,569	288	8	△514	
	インダストリー・ロス・ ワランティ取引 買建	—	—	0	0	—	—	—	—	
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,735	2,735	△205	△205	2,688	2,688	△92	△92	
	パンデミック デリバティブ取引 売建	1,062	1,062	△170	66	1,109	1,109	△100	136	
	買建	743	—	15	△40	776	—	15	△38	
	合計				1,541	665			△1,485	561

(注) 時価の算定方法

- クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- インダストリー・ロス・ワランティ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	486,647	—	13,260	529,272	—	△2,091
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	—	△0	45,542	—	△0
			買建	41,200	—	3	41,746	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債) および外貨建借入金	216,426	216,426	(注2)	198,011	198,011	(注2)
合計					13,263			△2,084

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	78,000	9,779	78,000	69,000	8,945
合計					9,779			8,945

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

歴史・沿革

■ 年表 [損害保険ジャパン日本興亜]

2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
	11月	日本財産保険(中国)有限公司による自動車交通事故強制保険の商品販売認可の取得(日系損害保険会社初)
2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	5月	ミャンマーティラワ経済特区における営業認可取得(外国保険会社初)
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社SOMPOシステムイノベーションズ(株)を設立
	12月	ワタミの介護株式会社を完全子会社化し、商号をSOMPOケアネクスト(株)に変更
2016年	5月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)の新中期経営計画を発表
	6月	ASEANの大手銀行グループCIMBグループと損害保険の銀行窓口販売に関する提携合意
	10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)をSOMPOホールディングス(株)に商号変更

2017年	2月	ラオス民間保険会社ラオベト社(Lao-Viet Insurance Company)と業務提携
	3月	エンデュランス社(Endurance Specialty Holdings Ltd.(現 SOMPOインターナショナル))を連結子会社化
2018年	10月	アフリカの大手保険グループ傘下の3社(Santam Limited、Sanlam Emerging Markets(Pty) Limited、Saham Finances)と包括業務提携
	1月	SOMPOインターナショナルが、米国のLexon Surety Group, LLC傘下の保証事業会社を連結子会社化
2019年	3月	Canopus AG社の全株式を譲渡
	3月	SOMPOインターナショナルがイタリアの農業保険代理店A&A S.r.l.を連結子会社化
	4月	SOMPOチャレンジド(株)設立
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	10月	ヘルスケア専門会社としてSOMPOヘルスサポート株式会社を新設
	3月	株式会社ディー・エヌ・エーと、個人間カーシェア事業の合併会社「DeNA SOMPO Mobility」とマイカーリース事業の合併会社「DeNA SOMPO Carlife」設立
3月	少額短期保険会社「Mysurance」営業開始	

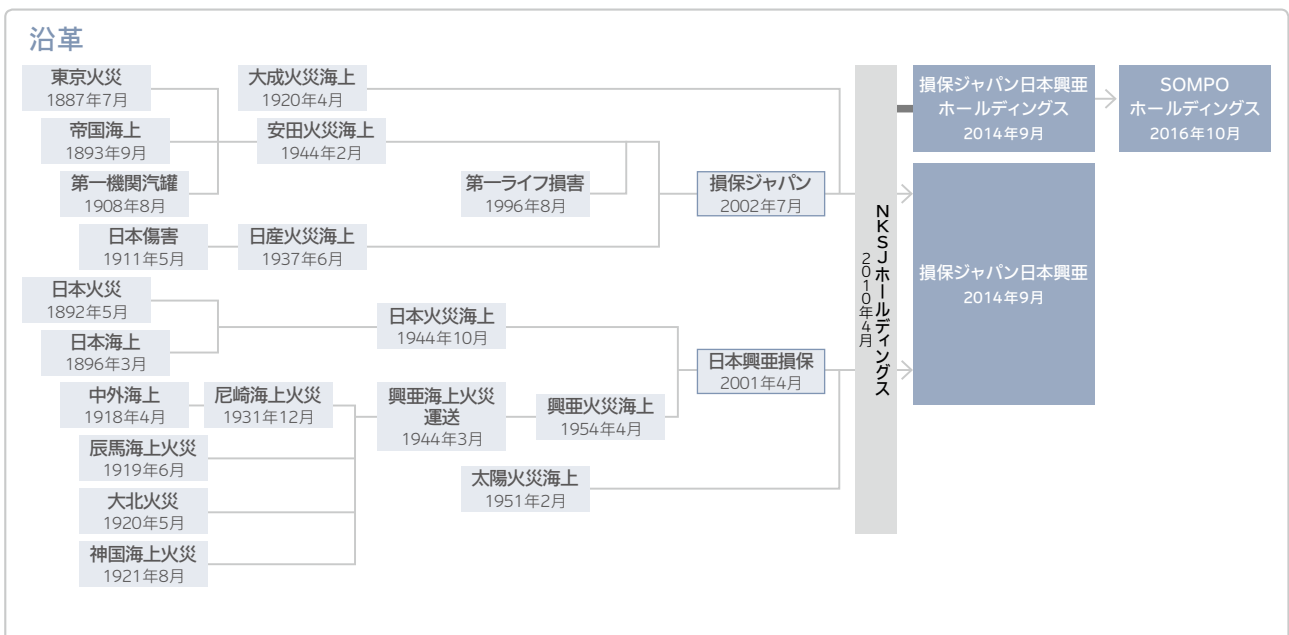
■ 年表 [旧損害保険ジャパン]

2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2003年	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資
	7月	中国に大連支店開設
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
2005年	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
	6月	中国における現地法人日本財産保険(中国)有限公司を設立(7月から営業開始)
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける
2006年	1月	中国において陽光財産保険股份有限公司と提携
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
	9月	中国において渤海財産保険股份有限公司と提携
2007年	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)に出資
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
	4月	中国物流購買联合会と業務提携
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)
2008年	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.)を設立
	9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)
2009年	1月	(株)全国訪問健康指導協会の全株式取得
	2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
	3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	7月	ブラジル保険会社マリチマ社(Marítima Seguros S.A.)に出資
	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結子会社化

2010年	3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
2011年	4月	(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併
	5月	シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance Company Limited)の全株式取得による連結子会社化
	6月	日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得(7月開設)
	11月	トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta)の株式取得による連結子会社化
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の上海銀行への損害保険代理店業務委託
	6月	マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンボ社(Berjaya Sompo Insurance)の株式追加取得による連結子会社化
2012年	10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の北京支店設立認可取得(2012年1月開設)
2012年	3月	日本興亜損害保険(株)と「合併基本合意書」を締結 新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
2013年	1月	北米統括会社(Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.)を設立
	4月	日本興亜損害保険(株)との合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
2014年	6月	ブラジル保険会社マリチマ社(Marítima Seguros S.A.)の株式追加取得による連結子会社化
	5月	英国ロイズ保険会社 キャンピウス社(Canopus Group Limited)の株式取得による連結子会社化
2015年	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	6月	中国での自動車整備工場経営コンサルティング会社SJNKビジネスコンサルティングを設立
	7月	中国の自動車販売会社上海汽车工业销售有限公司と業務提携
	8月	第一生命(株)に損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)の全株式譲渡
	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

■ 年表 [旧日本興亜損害保険]

2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が合併し、日本興亜損害保険(株)となる	2009年	3月	(株)損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	4月	日本火災パートナー生命保険(株)と興亜火災まごころ生命保険(株)が合併し、日本興亜生命保険(株)となる		3月	タイ損害保険会社ナワキ社の株式を取得し筆頭株主となる
	4月	中期経営計画「TRY it!」をスタート		4月	中期経営計画をスタート
	8月	太陽生命保険(相)との業務提携および太陽火災海上保険(株)との合併を発表		8月	中国における現地法人「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」を開業
2002年	3月	明治生命保険(相)他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク(株)」設立	2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	太陽火災海上保険(株)と合併		4月	NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、NKSJグループ・日本興亜保険グループ中期ビジョンがスタート
	7月	NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立		5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
2003年	6月	日本損害保険協会会長会社となる	2011年	1月	インドネシア損害保険関連会社ブルマタ・ニッポンコウア社を子会社化
	8月	中国において、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレートチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携		9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける		10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
2004年	4月	中期経営計画「from ZERO」をスタート	2012年	10月	オランダ保険代理店ナテウス・ネーデルランド社を子会社化
	7月	安田ライフダイレクト損害保険(株)(現そんぽ24損害保険(株))を子会社化		3月	日本興亜財産保険(中国)有限責任公司の山東支店設立認可取得(11月開設)
2005年	3月	双日投資顧問(株)の全株式を取得	2013年	3月	(株)損害保険ジャパンと「合併基本合意書」を締結新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
	4月	双日投資顧問(株)をゼスト・アセットマネジメント(株)に社名変更		10月	フランス保険会社マルタン・アンド・ブラール社を子会社化
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける		11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2006年	4月	中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』をスタート	2014年	4月	(株)損害保険ジャパンとの合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
	4月	ベトナム保険会社バオベト社と業務提携		6月	日本損害保険協会会長会社となる
2007年	5月	ロシア保険会社インゴストラフ社と業務提携	2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと合併
	2月	アラブ首長国連邦保険会社アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携			
2008年	3月	金融庁から業務改善命令を受ける			
	6月	日本損害保険協会会長会社となる			
	7月	中国・広東省深圳市で現地法人設立認可を取得			



事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
 - <保険の引き受け>
当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
(1)火災保険
(2)海上保険
(3)傷害保険
(4)自動車保険
(5)自動車損害賠償責任保険
(6)その他の保険
(7)各種保険の再保険
 - <資産の運用>
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

■ 基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告により行います。 (https://www.sjnk.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

■ 株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:2019年3月6日)

決議事項

第1号議案 取締役 1名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

第76回定時株主総会(決議日:2019年6月19日)

報告事項

1. 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件
- 上記について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役 13名選任の件
第3号議案 監査役 2名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

■ 株式の状況 (2019年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00

■ 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併

■ 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)

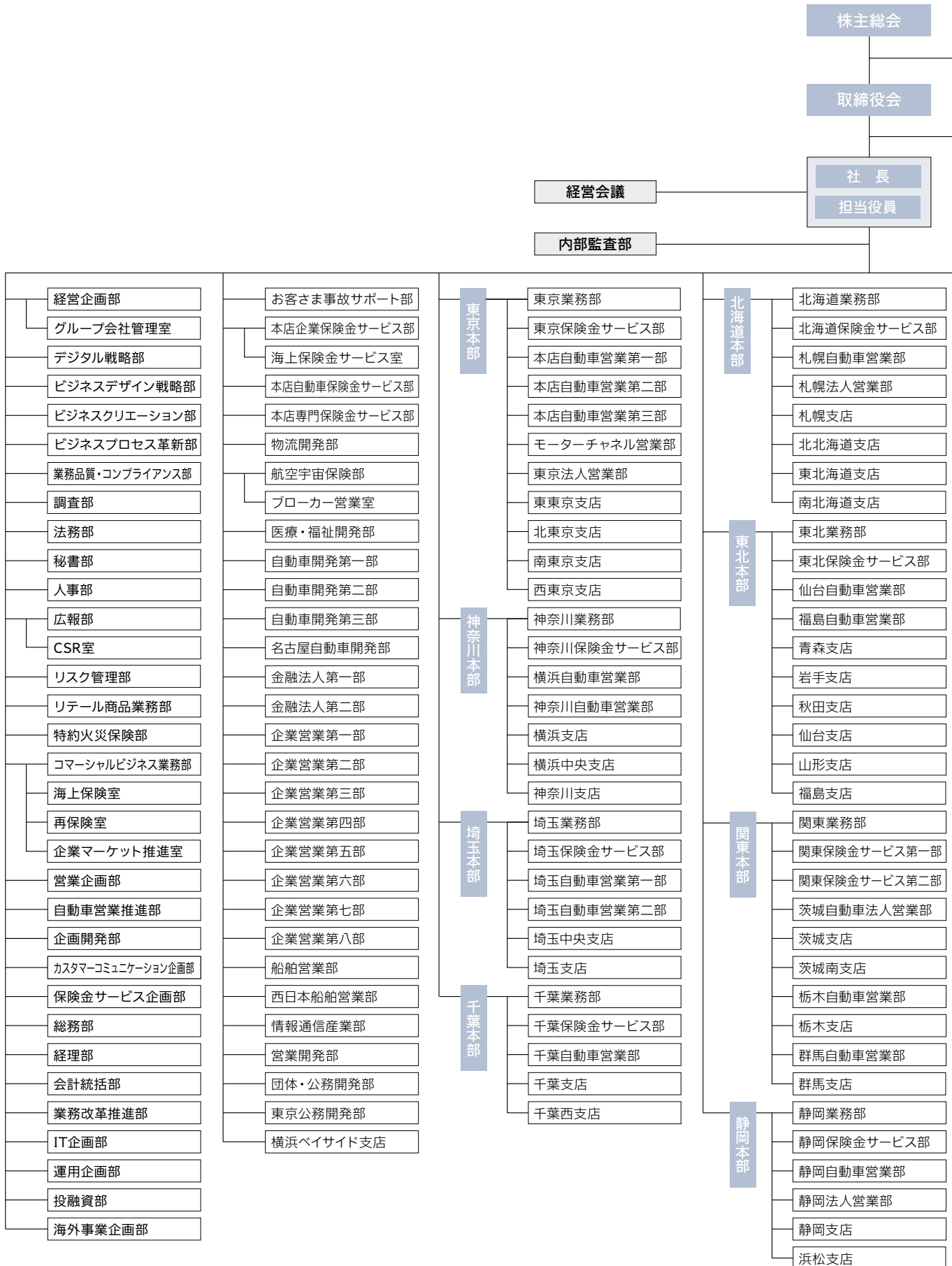
(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

■ 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額
2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) (2013年3月28日)	14億米ドル
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2017年4月26日)	100,000百万円

当社の組織

(2019年4月1日現在)



監査役会
監査役

監査役室

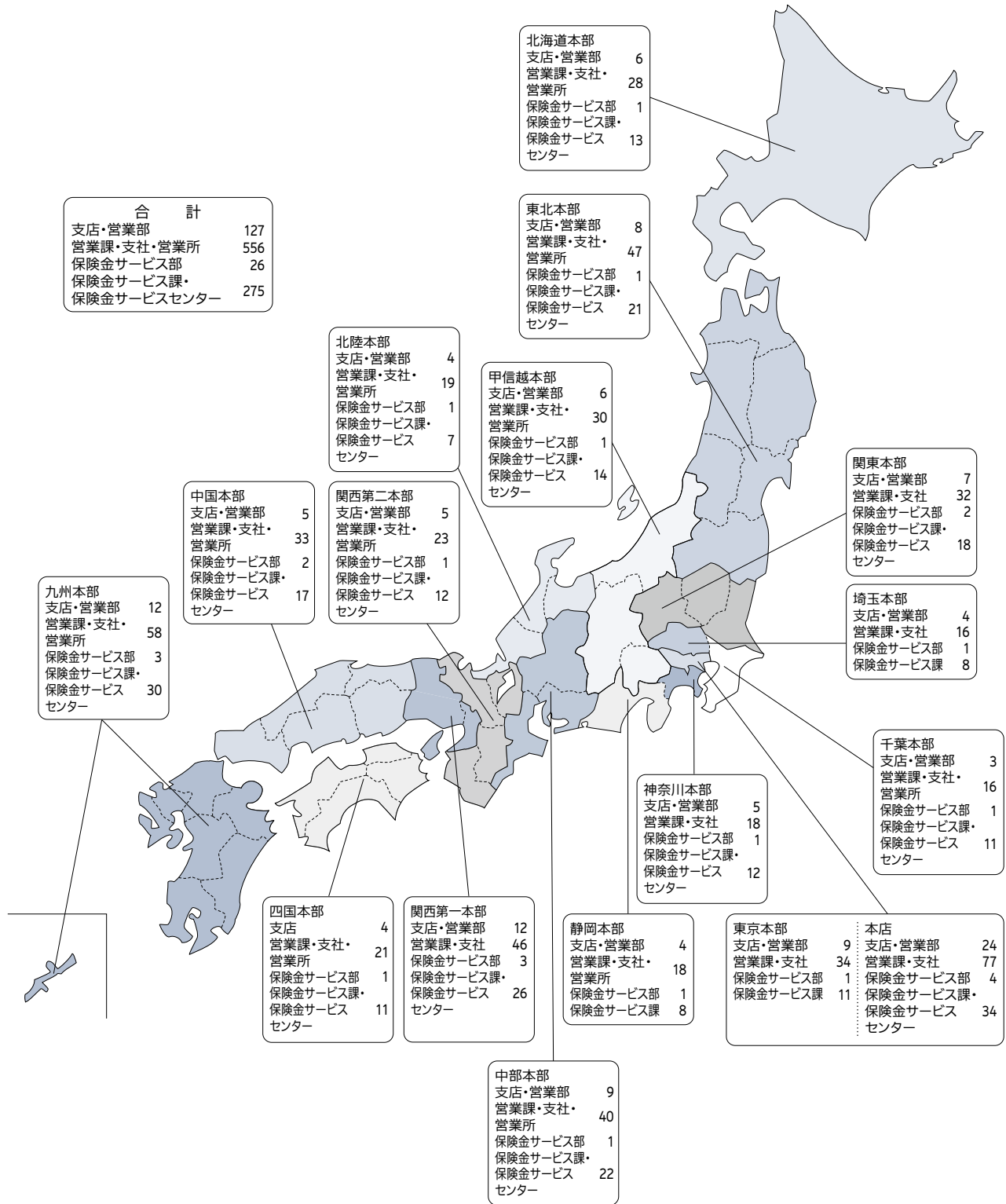
保険計理人



国内ネットワーク (2019年4月1日現在)

当社は、国内に127の支店・営業部、26の保険金サービス部を設置しています。また、各支店・営業部・保険金サービス部を統括し、地域の実情に即したサービス体制を充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、556の営業課・支社・営業所、275の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ確かなサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



海外ネットワーク (2019年3月31日現在)

当社は、北米、欧州、中東、アフリカ、アジア、中南米、オセアニアの30か国・地域をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約10,000人のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

	所在地	進出形態	社名(所在都市名)
北米	アメリカ合衆国	支店 現地法人	(グアム) Sompo International(ニューヨーク、シャーロット、ロサンゼルス、他) ^{※1}
	カナダ	支店	(トロント)
	バミューダ	現地法人	Sompo International(ペンブローク) ^{※1}
欧州	イギリス	現地法人	Sompo International(ロンドン) ^{※1}
	イタリア	現地法人	Sompo International(ミラノ) ^{※1}
	スイス	現地法人	Sompo International(チューリッヒ) ^{※1}
	スペイン	現地法人	Sompo International(バルセロナ) ^{※1}
	ドイツ	現地法人	Sompo International(デュッセルドルフ) ^{※1}
	フランス	現地法人	Sompo International(パリ) ^{※1}
	ベルギー	現地法人	Sompo International(ブリュッセル) ^{※1}
	ルクセンブルク	現地法人	Sompo International(ルクセンブルク) ^{※1}
	ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	現地法人	Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi(イスタンブール、他) ^{※2}
アフリカ	南アフリカ	駐在員事務所	(ヨハネスブルグ)
アジア	インド	駐在員事務所 現地法人	(ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited(ムンバイ、他)
	インドネシア	現地法人	PT Sompo Insurance Indonesia(ジャカルタ、他)
	カンボジア	駐在員事務所	(プノンペン)
	シンガポール	現地法人	Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.(シンガポール) Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.(シンガポール) Sompo International(シンガポール) ^{※1}
	タイ	現地法人	Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited(バンコク、他)
	フィリピン	駐在員事務所 現地法人	(マニラ) PGA Sompo Insurance Corporation(マニラ)
	ベトナム	駐在員事務所 現地法人	(ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam(ハノイ、他)
	マレーシア	現地法人	Berjaya Sompo Insurance Berhad(クアラルンプール、他)
	ミャンマー	支店 駐在員事務所	(ヤンゴン) (ヤンゴン)
	韓国	現地法人	Sompo Consulting Korea Inc.(ソウル)
	中国	支店 駐在員事務所 現地法人	(香港) (重慶) Sompo Insurance China Co., Ltd.(大連、上海、広州、他) Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited(香港)
	台湾	現地法人	SOMPO Taiwan Brokers Co., Ltd.(台北)
中南米	ブラジル	現地法人	Sompo Seguros S.A.(サンパウロ、他) Sompo Saude Seguros S.A.(サンパウロ、他)
	メキシコ	現地法人	Sompo International(メキシコシティ) ^{※1}
オセアニア	オーストラリア	支店	(シドニー)

※1 Sompo Internationalの進出都市は、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Sompo America Insurance Company、Endurance Worldwide Insurance Limited.、SI Insurance (Europe)、SA等を含む傘下会社の進出都市を表記しています。

※2 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiは、2019年5月28日付でSompo Sigorta Anonim Sirketiへ商号変更しました。

従業員の状況

雇用の状況

在籍数(従業員数)

(2019年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数	10,154	15,954	26,108

(内訳)

	男性	女性	合計(人)
職員	7,672	10,711	18,383
総合系グローバル職員	5,327	208	5,535
総合系ワイドエリア職員	25	38	63
総合系エリア職員	89	10,434	10,523
専門系職員	591	4	595
技術調査系職員	1,640	27	1,667
エキスパート社員(月給制)	285	185	470
嘱託社員	1,476	112	1,588
アソシエイト(月給制)	89	4,777	4,866
研修生等	599	168	767

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。
 2. 従業員数の内訳は、取締役を兼務しない執行役員を除いています。
 3. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

各種制度利用者 (2018年4月～2019年3月)

産前・産後休暇取得者	767人
育児休業取得者	1,559人

平均勤続年数 (2019年3月31日現在)

全従業員平均	13.3年
--------	-------

平均年齢 (2019年3月31日現在)

全従業員平均	42.4歳
--------	-------

平均年間給与 (2019年3月31日現在)

6,237,819円

新卒定期採用

採用方針

当社は、総合系グローバル・総合系ワイドエリア・総合系エリアという転勤範囲が異なる三つの区分を募集しており、個人のライフプランやキャリアプランに合わせた働き方を実現することができます。入社後は自由闊達な企業文化の中で、社員一人ひとりが強みや個性を活かしながら成長できる環境が整っています。

また、2019年度新卒採用より「総合系グローバル チャレンジコース」を設け、これまでの人生で、「誰にも負けないと誇れる何らかの高い実績を上げた方、または強いこだわりを持って長期間やり続けているものがある方」を募集し、さらなる人材の多様化を目指しています。

その他、自動車保険事故における各種調査および交渉などの対応業務に従事する、技術調査系職員(技術アジャスター)の採用を行っています。

新卒定期採用者数の推移 (各年度とも4月1日現在)

	2018年度	2019年度
総合系グローバル職員	158	78
総合系ワイドエリア職員	15	38
総合系エリア職員	491	138
技術調査系職員	6	6
合計(人)	670	260

職員区分

総合系グローバル：海外・国内全地域に転勤あり

オープンコース・チャレンジコースに加えて専門性を高める3つのコース(アクチュアリーコース・資産運用コース・IT戦略コース)があります。

総合系ワイドエリア：一定の範囲内で転居を伴う転勤あり

総合系エリア：原則として転居を伴う転勤なし

技術調査系：海外・国内全地域の保険金サービス拠点に転勤あり

福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

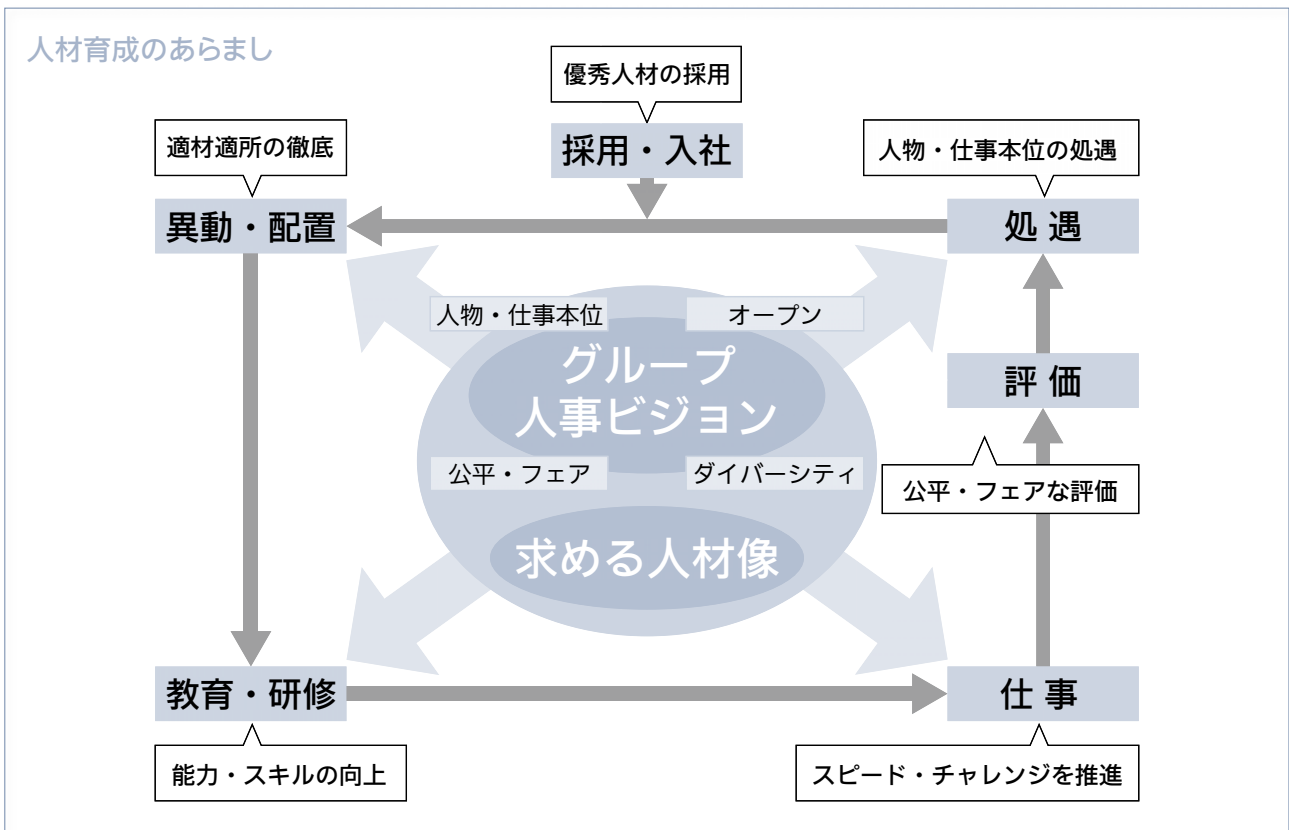
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 社宅、独身寮
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 社内融資制度
- 企業型確定拠出年金 など

人材育成の取組み

当社は目指す企業像・ビジョンを実現し世界で伍していく会社となるために、SOMPOホールディングスグループの人事ビジョンに則り「人物・仕事本位」、「公平・フェア」、「オープン」、「ダイバーシティ」を徹底し、社員人材力日本一を実現します。

■ 人事制度と人材育成

当社の人事制度は性別、国籍、年齢等に一切捉われず実力主義を徹底し、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し活躍できる制度です。人材育成は「グループ人事ビジョン」、「求める人材像」を機軸に「仕事→評価→処遇→異動・配置→教育・研修」を一連の有機的な仕組みとし、取り組んでいます。



グループ人事ビジョン

人物・仕事本位	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な行動、事実 (fact) を重んじ、実力主義を徹底します。 スピーディに行動する人物・仕事を重んじます。
公平・フェア	<ul style="list-style-type: none"> 活躍のチャンスや実力を発揮できる機会が常に均等にあり、公平でフェアであることを尊びます。 過去の経歴や評価よりも、チャレンジと主体的な行動を積極的に評価します。
オープン	<ul style="list-style-type: none"> ルールやプロセスを明確にし、オープンかつ透明性の高い仕組みのもとで、自由闊達な議論を評価します。
ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> 性別、国籍等に一切捉われず、社員一人ひとりの個性・多様性を尊重します。

求める人材像

- お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- 自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- 常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- 国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

■ 人材力強化に向けた取組み

日本で最もお客さまに支持される損害保険会社を目指して、全社員が「求める人材像」に向けた能力開発・自己研鑽に取り組めます。また、「現場力の発揮」に向けて、現場の社員一人ひとりが自発的に学び、考え、確実に業務遂行するだけでなく、新たな価値を生み出す改善や創意工夫を自律的・継続的に行うことができる人材の育成態勢強化・風土醸成を進めます。

人材育成重点課題

中期経営計画における人事方針に基づき、2019年度は以下の3つを人材育成重点課題として推進しています。

中期経営計画における人事方針

- 人材力の強化に徹し、社員の「強み」に着目した育成を推進することでモチベーションに溢れ、変化に強い人材を育成する

1. 対話・支援型マネジメントスタイル

リーダーはメンバーの育成・指導を通じて「強み」を見出し、引き伸ばすとともに、多様な「強み」を組織力発揮につなげる「人を活かす」マネジメントを推進します。組織のリーダーとして「あるべきリーダー像」を実践し、「対話・支援型マネジメントスタイル」に転換します。

あるべきリーダー像

人間尊重を基本に、人を育て人を活かし、組織力でビジョンを実現するリーダーとして、以下の3点を実践する。

- リーダーシップ：組織の『経営者』として、ビジョンを描き、メンバーと共有し、全員の力で力強く変革を実現する。
- 人づくり：自ら学び自らを磨くとともに、仕事を通してメンバーに成長の機会を与え、キャリアビジョンの達成を支援し、世界に伍していく人材を育成する。
- 活力ある職場づくり：メンバーの主体性を促し、役職や経験にかかわらず自由闊達に議論ができる風通しの良い職場を創造し、組織力を最大化する。

2. 一人ひとりの成長

一人ひとりが「強み(実務上の高い能力・スキル)」を発揮することにより、高い成果を挙げることができる人材を目指します。基礎を確立したうえで「強み」の発掘・発揮や自身のキャリア開発に向けて、自律的な自己研鑽を推奨します。

3. 組織の成長

自由闊達な企業文化、多様な人材が融合し創造性を発揮できる組織を目指します。

■ 能力開発支援

全社員が自らの「強み」は何かを考え、認識し、「個」の力を高めるために自律的・継続的に能力開発・自己研鑽に取り組めます。社内で実施する各種研修メニューの拡大に加えて、社員の自己研鑽を支援するツールとして映像型の学習ツール「ビジネスアカデミー」や社員一人ひとりが各自のスタイルに合わせていつでもどこでも学べる「SOMPOユニバーシティ」を提供し、受講を推奨しています。

■ キャリア形成支援

一人ひとりが自己理解を深め、キャリアビジョンを明確化したうえで、その実現に向け積極的にチャレンジします。そのような社員のチャレンジを支援するために各種制度を整えています。また30代後半、40代、50代の社員を対象に「ワーク・ライフデザイン研修」、さらに50代の社員にはセカンドキャリアを考える「キャリア開発G50研修」を通じて、これからの「ライフ&キャリア」「経済」「健康」を考える機会を提供しています。

キャリア形成支援制度

活動のフィールドを広げる

社員登用・区分変更

経験を重ねるうえで芽生えたチャレンジに応えます。一定の条件を満たせば社員への登用や区分の変更が可能です。

希望のキャリアアップを支援する

ジョブ・チャレンジ制度

希望のポストに応募できる社内公募制度。思い描く未来に向かって、より積極的なキャリア形成・能力開発・専門性強化に取り組めます。

勤務地域の制約を超えて、キャリアアップ

ジョブ交流制度

各地区の社員と本社部門の社員が、双方に人事交流を行う制度。他地域で活躍することを可能にし、さらなるキャリアアップ、活躍・成長の機会を幅広く提供しています。

ダイバーシティの取組み

当社は、2003年からダイバーシティ推進に本格的に取り組んできました。まず、女性社員が仕事と家庭を両立しながらも働きやすく、そして働きがいのある会社の実現に向けて、制度や仕組みの構築・拡充を行ってきました。加えて、今では多様な人材の活躍支援と全社員の働き方改革の取組みを強化しています。

■ 女性活躍推進

女性社員のキャリアステージに合わせて、さまざまな研修・制度を整備。女性の育成を強化しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画（2016年4月1日～2021年3月31日）

<目標1>変化の時代に力を発揮できる働き方の実現

<目標2>女性管理職比率の向上⇒2020年度末(2021年7月昇進)に30%へ

<目標3>勤続年数～長く活躍できる環境を構築～

女性育成プログラム

女性経営プログラム

将来、経営層・部長店を担う素質を持つ女性社員を対象に、経営視点・視座の向上を目的としたプログラムです。

女性リーダー塾

女性リーダーの育成に向けて、マネジメントスキル・知識の習得と職場での実践を中心としたプログラムです。

みらい塾28

年度年齢28歳の女性社員を対象に、ライフイベントを踏まえたキャリア構築支援を目的とする研修です。

異業種交流会開催支援研修

全国の現場主導で開催されている異業種交流会の企画から運営までを担うために必要なプロジェクトマネジメントスキル、ファシリテーションスキルを学ぶ研修です。

■ 中高年活躍推進

中高年社員の強みを活かして活躍できる環境を整えています。働き方・生き方を見つめ直す各種研修を通じて、気づきの場を提供しています。また、中高年社員の経験・スキル・人脈などを徹底活用するために、自己選択型公募制度や社外転籍制度など、社内外での活躍もサポートしています。

■ 障がい者活躍推進

障がい者が活躍できる職場づくりに力を入れています。管理職向けマニュアルを提供し、障がいに対する理解を深め雇用の定着を図っています。また全国に障害者職業生活相談員を配置し、障がいのある社員の相談対応と、働きやすい職場づくりのためのサポート等を行う体制を整えています。

■ LGBT支援

LGBTの社員にとって働きやすい環境の整備や、理解を促進する取組みを行っています。人事制度、福利厚生制度の見直しやLGBT勉強会の開催、教材・ワークブックの全職場への配布などを行っています。こうした取組みを経て、LGBTの基礎知識を身に付け職場のよき理解者(ALLY)となった社員は、自らALLY宣言カードを積極的に掲示しており、ALLYの見える化を図っています。

■ 多様な人材が活躍できる環境づくり

多様な人材を活かし、一人ひとりの能力が最大限に発揮される環境づくりに取り組んでいます。社員が長く働き続けられるよう、両立支援制度の拡充や育児・介護セミナーの実施、マニュアルの提供などを行っています。また、企業内保育所の設立や共通の悩みを持つ社員間のコミュニティ構築、ワーク・ライフ応援デスクの開設により、いきいきと働くことができるようサポートしています。

さらに、ICT(情報通信技術)の活用により、テレワークをはじめとした、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方を実現しています。

外部からの評価

- 2014年 3月 経済産業省「ダイバーシティ 経営企業100選」受賞
- 2016年 9月 厚生労働省「女性活躍推進法」えるぼし(2つ星)認定
- 2016年12月 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」「内閣総理大臣表彰」受賞
- 2017年 1月 一般社団法人日本テレワーク協会「第17回テレワーク推進賞」「優秀賞」受賞(テレワーク実践部門)
- 2018年 4月 公益財団法人日本生産性本部「第3回女性活躍パワーアップ大賞」大賞受賞
- 2018年11月 東京都「時差Biz推進賞(ワークスタイル部門)」受賞(2017年度から継続)
- 2019年 2月 経済産業省・東京証券取引所「健康経営銘柄2019」選定
- 2019年 3月 経済産業省・東京証券取引所「平成30年度なでしこ銘柄」選定(2017年度から継続)

設備の状況

■ 主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2019年3月31日現在)

店名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
		土地(面積m ²) [面積m ²]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 東京本部を含む (東京都新宿区)他東京地区5支店	国内損害保険事業	32,030 (402,019.99) [14,114.49]	38,585	21,410	1,320	6,604	7,706	5,236
神奈川本部 (横浜市中区)他本部管下3支店	国内損害保険事業	522 (3,015.31)	2,243	309	108	226	1,012	371
埼玉本部 (さいたま市大宮区)他本部管下3支店	国内損害保険事業	4,219 (2,796.25)	1,714	197	125	74	889	199
千葉本部 (千葉市中央区)他本部管下2支店	国内損害保険事業	1,320 (2,572.45)	943	233	90	47	820	398
北海道本部 (札幌市中央区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,589 (10,476.38)	3,482	387	147	291	969	151
東北本部 (仙台市宮城野区)他本部管下6支店	国内損害保険事業	3,178 (11,099.57)	2,310	549	155	—	1,464	540
関東本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,555 (9,140.45)	2,685	421	122	74	1,275	427
静岡本部 (静岡市葵区)他本部管下2支店	国内損害保険事業	601 (2,138.50)	861	242	52	—	714	307
中部本部 (名古屋市中区)他本部管下5支店	国内損害保険事業	4,336 (10,126.66) [196.74]	4,040	538	228	140	1,961	458
甲信越本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,874 (6,544.08) [306.53]	1,710	362	101	85	939	298
北陸本部 (石川県金沢市)他本部管下3支店	国内損害保険事業	1,168 (2,604.11)	1,331	258	81	—	642	80
関西第一本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	9,363 (22,422.32)	9,021	723	224	146	2,262	1,250
関西第二本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	4,896 (2,848.94)	1,640	313	108	31	912	347
中国本部 (広島市中区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,477 (6,306.10)	2,230	466	147	4,251	1,305	437
四国本部 (香川県高松市)他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,304 (5,019.78)	1,856	260	76	98	744	190
九州本部 (福岡市博多区)他本部管下11支店	国内損害保険事業	3,648 (12,459.46) [7.83]	4,408	771	286	64	2,494	499

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しています。
 4. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。
 5. 年間賃借料には、土地または建物に賃借している場合の賃借料を記載しています。
 6. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 7. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
本社ビル(東京都新宿区)	249 (782.91)	1,117 (10,477.75)
肥後橋ビル(大阪市西区)	766 (909.76)	852 (7,687.30)
千里ビル(大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	627 (6,339.70)
姫路ビル(兵庫県姫路市)	479 (830.76)	365 (5,597.60)
広島大手町ビル(広島市中区)	307 (623.22)	308 (4,925.14)

8. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	450 (7,703.00)
西宮寮(兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	428 (5,574.53)
浦和白幡寮(さいたま市南区)	756 (1,511.60)	484 (4,916.48)
武蔵境寮(東京都西東京市)	506 (5,651.21)	436 (4,075.20)
小石川寮(東京都文京区)	1 (2,350.00)	412 (3,264.00)

主要グループ事業の状況

損保ジャパン日本興亜およびグループ会社は、損保ジャパン日本興亜、その子会社77社および関連会社12社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2019年3月31日現在)

SOMPOホールディングス株式会社(親会社)	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	国内損害保険事業
		◎ セゾン自動車火災保険株式会社
		◎ そんぼ24損害保険株式会社 ^{※1}
		◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
		★ 日立キャピタル損害保険株式会社
		海外保険事業
		◎ Sampo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ>
		◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ>
		◎ Sampo America Insurance Company <アメリカ>
		◎ Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>
◎ SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク>		
◎ Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> ^{※2}		
◎ Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>		
◎ Sampo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール>		
◎ Berjaya Sampo Insurance Berhad <マレーシア>		
◎ PT Sampo Insurance Indonesia <インドネシア>		
◎ Sampo Insurance China Co., Ltd. <中国>		
◎ Sampo Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国>		
◎ Sampo Seguros S.A. <ブラジル>		
◎ Sampo Saude Seguros S.A. <ブラジル>		
★ Universal Sampo General Insurance Company Limited <インド>		
その他		
◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金事業)		

注1 各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

注2 上記は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しています。

※1 そんぼ24損害保険株式会社は、2019年7月1日付で、セゾン自動車火災保険株式会社と合併しました。

※2 Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketiは、2019年5月28日付でSampo Sigorta Anonim Sirketiへ商号変更しました。

【連結子会社】

(2019年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年9月22日	32,260百万円	国内損害保険事業	99.8	—
そんぼ24損害保険株式会社 ^{※1}	東京都豊島区	1999年12月6日	19,000百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1989年2月28日	1,845百万円	国内損害保険事業	100.0	—
Sampo International Holdings Ltd.	ペンブローク(英国領バミューダ)	2017年3月24日	0千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク(英国領バミューダ)	2001年11月30日	12,000千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sampo America Insurance Company	ニューヨーク(ニューヨーク、アメリカ)	1962年8月9日	13,742千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン(イギリス)	2002年4月10日	346,320千米ドル	海外保険事業	—	100.0
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク(ルクセンブルク)	2018年1月12日	30千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketi ^{※2}	イスタンブール(トルコ)	2001年3月30日	195,498千トルコリラ	海外保険事業	100.0	—
Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール(シンガポール)	2008年8月1日	790,761千シンガポールドル	海外保険事業	100.0	—

コーポレート・データ

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年12月14日	318,327千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年9月22日	118,000千リンギット	海外保険事業	—	70.0
PT Sompo Insurance Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	1975年12月16日	344,940,000千ルピア ^{※3}	海外保険事業	80.0	—
Sompo Insurance China Co., Ltd.	大連 (中国)	2005年5月31日	600,000千人民元	海外保険事業	100.0	—
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年3月25日	270,000千香港ドル	海外保険事業	97.8	—
Sompo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年10月8日	985,585千レアル	海外保険事業	99.9	0.0
Sompo Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年6月12日	116,280千レアル	海外保険事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
その他39社						

※1 そんぽ24損害保険株式会社は、2019年7月1日付で、セゾン自動車火災保険株式会社と合併しました。
 ※2 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiは2019年5月28日付でSompo Sigorta Anonim Sirketiへ商号変更しました。
 ※3 PT Sompo Insurance Indonesiaは2019年4月11日付で増資を行い、資本金が494,940,000千ルピアになりました。

【持分法適用関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年6月21日	6,200百万円	国内損害保険事業	20.6	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年1月5日	3,681,818千ルピー	海外保険事業	34.6	—
その他3社						

【その他の子会社・関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
SOMPOコミュニケーションズ株式会社	東京都豊島区	1991年4月12日	30百万円	国内損害保険事業	100.0	—
SOMPO企業保険金サポート株式会社	東京都千代田区	1980年12月1日	20百万円	国内損害保険事業	100.0	—
大昌産業株式会社	大阪府大阪市	1953年1月10日	50百万円	国内損害保険事業	50.0	—
常陽保険サービス株式会社	茨城県水戸市	1986年7月24日	150百万円	国内損害保険事業	35.0	—
Mysurance株式会社 ^{※1}	東京都新宿区	2018年7月17日	1,250百万円	少額短期保険業	100.0	—
SOMPOビジネスサービス株式会社	東京都西東京市	1968年8月15日	100百万円	保険契約関係書類の作成、保管、受発信などの業務の委託	100.0	—
SOMPOシステムズ株式会社	東京都立川市	1984年4月27日	70百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	100.0	—
SOMPOシステムイノベーションズ株式会社	東京都立川市	2015年10月1日	100百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	51.0	—
SOMPOビジネスソリューションズ株式会社	東京都新宿区	1990年2月6日	50百万円	代理店コンサルティング、研修等の業務	86.3	5.9
損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社 ^{※2}	東京都新宿区	1987年6月9日	200百万円	保険および金融・経済に関する調査・研究業務	47.5	22.5
SOMPOクレジット株式会社	東京都新宿区	1985年6月14日	100百万円	消費者ローン業務、信用保証業務およびクレジットカードの取扱業務	75.5	0.9
Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited	バンコク (タイ)	1997年6月13日	3,120,020千バーツ	海外保険事業	99.9	0.0

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議 決権の割合 (%)	当社 子会社等が所 有する 議決権の 割合(%)
PGA Sampo Insurance Corporation	マニラ (フィリピン)	1991年 4月11日	650,000 千フィリピンペソ	海外保険事業	—	40.0
United Insurance Company of Vietnam	ハノイ (ベトナム)	1997年 11月1日	300,000,000 千ドン	海外保険事業	48.4	—
Sampo Consulting Korea Inc.	ソウル (韓国)	2009年 2月5日	1,000,000 千ウォン	海外保険事業	100.0	—
SOMPO Taiwan Brokers Co., Ltd.	台北 (台湾)	2009年 4月10日	29,000 千台湾ドル	海外保険事業	100.0	—

※1 Mysurance株式会社は、2019年4月より連結子会社となりました。

※2 損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社は、2019年4月1日付でSOMPO未来研究所株式会社に商号変更しました。

国内拠点一覧

(2019年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・保険金サービス拠点については、損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイトをご覧ください。

国内店舗一覧

損害保険ジャパン日本興亜本社	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3111
本店				
物流開発部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4723
航空宇宙保険部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4688
ブローカー営業室	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4705
医療・福祉開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4058
自動車開発第一部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3111
自動車開発第二部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3111
自動車開発第三部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-8664
名古屋自動車開発部	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20	グリーンビルディング	☎ 052-231-9265
金融法人第一部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-3468
金融法人第二部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-3557
企業営業第一部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4191
企業営業第二部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4212
企業営業第三部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4142
企業営業第四部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-3373
企業営業第五部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-6700
企業営業第六部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4460
企業営業第七部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-2319
企業営業第八部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4231
船舶営業部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4229
西日本船舶営業部	〒794-0027	愛媛県今治市南大門町1-6-4	損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0376
情報通信産業部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3276
営業開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4700
団体・公務開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-9749
東京公務開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3346
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	ウエイズビル	☎ 045-664-1931
東京本部				
本店自動車営業第一部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3261
本店自動車営業第二部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3263
本店自動車営業第三部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4871
モーターチャネル営業部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1	損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4878
東京法人営業部	〒104-0045	東京都中央区築地3-4-2	損保ジャパン日本興亜築地ビル	☎ 03-5565-2073
東東京支店	〒110-0015	東京都台東区東上野3-3-3	プラチナビル	☎ 03-5816-0770
北東京支店	〒163-0519	東京都新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604
南東京支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷2-12-19	東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865
西東京支店	〒190-0012	東京都立川市曙町2-41-19	損保ジャパン日本興亜立川ビル	☎ 042-526-8020
神奈川本部				
横浜自動車営業部	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12	損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2660
神奈川自動車営業部	〒224-0032	神奈川県横浜市中区茅ヶ崎中央8-33	サウスコア	☎ 045-943-2937
横浜支店	〒231-0007	神奈川県横浜市中区弁天通5-70	損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2621
横浜中央支店	〒231-0007	神奈川県横浜市中区弁天通5-70	損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2702
神奈川支店	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13	第一伊藤ビル	☎ 046-229-9656
埼玉本部				
埼玉自動車営業第一部	〒330-9509	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-285-2	損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-648-2990
埼玉自動車営業第二部	〒330-9509	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-285-2	損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6590
埼玉中央支店	〒330-9509	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-285-2	損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6556
埼玉支店	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-15	損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-240-3891
千葉本部				
千葉自動車営業部	〒260-0014	千葉県千葉市中央区本千葉町8-24	第二福井ビル	☎ 043-221-2205
千葉支店	〒260-8505	千葉県千葉市中央区千葉港8-4	損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-3085
千葉西支店	〒273-0005	千葉県船橋市本町3-5-5	損保ジャパン日本興亜船橋ビル	☎ 047-426-5388
北海道本部				
札幌自動車営業部	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2	損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-6148
札幌法人営業部	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2	損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8328
札幌支店	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2	損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8281
北北海道支店	〒070-0033	北海道旭川市三条通9-710	損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-26-2247
東北海道支店	〒080-0801	北海道帯広市東1条南10-2-1	損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-23-8278
南北海道支店	〒040-0015	北海道函館市梁川町16-24	損保ジャパン日本興亜函館ビル	☎ 0138-56-3003
東北本部				
仙台自動車営業部	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35	損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2365
福島自動車営業部	〒960-8105	福島県福島市仲間町9-16	日産第2ビル	☎ 024-523-2284
青森支店	〒030-0801	青森県青森市新町1-1-14	損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-4428
岩手支店	〒020-0021	岩手県盛岡市中央通2-11-17	損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-3253
秋田支店	〒010-0921	秋田県秋田市大町3-3-15	ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421
仙台支店	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35	損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2211
山形支店	〒990-0023	山形県山形市松波1-1-1	損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-642-4233
福島支店	〒963-8877	福島県郡山市堂前町6-4	郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233
関東本部				
茨城自動車法人営業部	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13	損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8593
茨城支店	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13	損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8821
茨城南支店	〒305-0033	茨城県つくば市東新井15-4	関友つくばビル	☎ 029-863-2045

栃木自動車営業部	〒320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7440
栃木支店	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8056
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-1151
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-5114
静岡本部			
静岡自動車営業部	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-2222
静岡法人営業部	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1298
静岡支店	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954
浜松支店	〒430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア	☎ 053-456-4939
中部本部			
愛知自動車営業部	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9320
名古屋自動車営業部	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9236
名古屋企業営業部	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3851
名古屋支店	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3753
愛知東支店	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町8番地 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5501
岐阜支店	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8624
岐阜中央支店	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8220
三重自動車営業部	〒514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0098
三重支店	〒514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-1800
甲信越本部			
新潟自動車営業部	〒950-0087	新潟県新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	☎ 025-244-5105
新潟支店	〒950-8661	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5100
長岡支店	〒940-0064	新潟県長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-35-7124
長野・山梨自動車営業部	〒380-0816	長野県長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8090
長野支店	〒380-0816	長野県長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8031
山梨支店	〒400-0858	山梨県甲府市相生1-4-23 損保ジャパン日本興亜鮎川ビル	☎ 055-233-7821
北陸本部			
北陸自動車営業部	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-262-2501
金沢支店	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-1121
富山支店	〒930-0029	富山県富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7639
福井支店	〒910-8528	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-25-0115
関西第一本部			
大阪自動車営業第一部	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4853
大阪自動車営業第二部	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-1795
神戸自動車営業部	〒650-8501	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2672
大阪企業営業第一部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1154
大阪企業営業第二部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1747
大阪企業営業第三部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1165
大阪金融公務部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1033
関西企業営業部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1220
大阪北支店	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4050
大阪南支店	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-0810
神戸支店	〒650-8501	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2612
兵庫支店	〒670-0927	兵庫県姫路市駅前町60 マルイト姫路ビル	☎ 079-285-1100
関西第二本部			
京滋自動車営業部	〒604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上1手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-2021
京都支店	〒604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上1手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3030
滋賀支店	〒520-0806	滋賀県大津市打出浜3-20 損保ジャパン日本興亜大津ビル	☎ 077-521-2148
奈良支店	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン日本興亜奈良ビル	☎ 0742-34-9133
和歌山支店	〒640-8331	和歌山県和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0341
中国本部			
広島自動車営業部	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-6116
広島支店	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-242-6224
山陰支店	〒690-0007	島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-26-3140
山口支店	〒753-0076	山口県山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3001
岡山支店	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3661
四国本部			
高松支店	〒760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン日本興亜高松ビル	☎ 087-825-0885
徳島支店	〒770-0939	徳島県徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9625
愛媛支店	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-0969
高知支店	〒780-0870	高知県高知市本町2-1-6 損保ジャパン日本興亜高知ビル	☎ 088-822-6204
九州本部			
九州自動車営業部	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-3707
福岡支店	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-415-6850
福岡中央支店	〒810-8666	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5013
北九州支店	〒802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6585
久留米支店	〒830-8648	福岡県久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3200
佐賀支店	〒840-0804	佐賀県佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0303
長崎支店	〒850-0033	長崎県長崎市万才町3-16 損保ジャパン日本興亜長崎ビル	☎ 095-824-3370
熊本支店	〒860-8526	熊本県熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-322-3577
大分支店	〒870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1551
宮崎支店	〒880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7111
鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7500
沖縄支店	〒900-0015	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280

保険金サービス拠点一覧

本社機構			
本店企業保険金サービス部			
本店火災新種保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3878
本店火災新種保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3773
本店火災新種保険金サービス第三課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3725
団体保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3955
法人保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3766
傷害保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3880
傷害保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3882
海上保険金サービス室			
船舶保険金サービス課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3176
物流保険金サービス課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3159
運送保険金サービス課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3179
仙台海海上保険金サービス	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2235
物流ロスプリベンション課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3165
札幌海上保険金サービス課	〒060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8213
大阪海上保険金サービス課	〒550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1152
名古屋海上保険金サービス	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3121
広島海上保険金サービス課	〒730-8710	広島県広島市中区基町13-9 損保ジャパン日本興亜広島基町ビル	☎ 082-502-3103
福岡海上保険金サービス	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-4605
四国海上保険金サービス課	〒794-0027	愛媛県今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0355
本店自動車保険金サービス部			
統括サポート課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3264
求償課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3344
本店自動車保険金サービス第一課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3494
本店自動車保険金サービス第二課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3503
本店自動車保険金サービス第三課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3573
本店自動車保険金サービス第四課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3592
本店自動車保険金サービス第五課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3608
自賠責保険金サービス課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3390
本店専門保険金サービス部			
専門保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3711
専門賠償・保証保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3858
医師賠償保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3860
海外旅行保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3868
海外旅行保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3862
医療保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3901
医療保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3902
医療保険金サービス第三課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3903
東京本部			
東京保険金サービス部			
東京調査課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6245
東京車両保険金サービス課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6242
東京火災新種保険金サービス第一課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-5960-0808
東京火災新種保険金サービス第二課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-5960-0801
東京自動車保険金サービス課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6263
首都保険金サービス第一課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6680
首都保険金サービス第二課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-5700
上野保険金サービス課	〒110-0015	東京都台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-3834-3890
江東保険金サービス課	〒136-0071	東京都江東区亀戸6-26-5 日土地亀戸ビル	☎ 03-3682-0096
品川保険金サービス課	〒108-0075	東京都港区港南1-6-31 品川東急ビル	☎ 03-5781-0625
立川保険金サービス課	〒190-0012	東京都立川市曙町2-34-7 立川ファーストビル	☎ 042-526-8080
神奈川本部			
神奈川保険金サービス部			
神奈川車両保険金サービス課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2677
神奈川火災新種保険金サービス課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2626
横浜保険金サービス第一課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2645
横浜保険金サービス第二課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2655
横浜保険金サービス第三課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2717
横須賀保険金サービス	〒238-0011	神奈川県横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎ 046-825-8320
横浜ベイサイド保険金サービス課	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33 ウェインズビル	☎ 045-664-2861
港北保険金サービス課	〒224-0032	神奈川県横浜市中区都筑区茅ヶ崎中央3-1 ユニゾセンター南ビル	☎ 045-943-2720
厚木保険金サービス課	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9655
町田保険金サービス課	〒194-0022	東京都町田市森野1-31-7 エイティビル	☎ 042-725-0090
藤沢保険金サービス課	〒251-0026	神奈川県藤沢市鶴沼東5-1 損保ジャパン日本興亜藤沢ビル	☎ 0466-24-5610
平塚保険金サービス課	〒254-0807	神奈川県平塚市代官町26-1 MEビル	☎ 0463-22-5471
埼玉本部			
埼玉保険金サービス部			
埼玉車両保険金サービス課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6022
埼玉火災新種保険金サービス課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6006

大宮保険金サービス第一課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6001
大宮保険金サービス第二課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-2001
越谷保険金サービス課	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷5-3-1 モード興産ビル第5	☎ 048-988-5405
川越保険金サービス課	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-15 損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-244-4690
所沢保険金サービス課	〒359-1111	埼玉県所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎ 04-2922-8511
熊谷保険金サービス課	〒360-0037	埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-524-3366
千葉本部			
千葉保険金サービス部			
千葉車両損害調査課	〒260-8560	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3 大宗北口ビル	☎ 043-252-1725
千葉火災新種保険金サービス課	〒260-8560	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3 大宗北口ビル	☎ 043-252-1800
千葉保険金サービス第一課	〒260-8505	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-204-8702
千葉保険金サービス第二課	〒260-8505	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-204-8711
千葉保険金サービス第三課	〒260-8560	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3 大宗北口ビル	☎ 043-252-1820
木更津保険金サービス課	〒292-0057	千葉県木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎ 0438-23-3101
成田保険金サービス課	〒286-0033	千葉県成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル	☎ 0476-22-9211
銚子保険金サービス	〒288-0047	千葉県銚子市若宮町6-2 損保ジャパン日本興亜銚子ビル	☎ 0479-22-6216
茂原保険金サービス課	〒297-0023	千葉県茂原市千代田町1-6 茂原サンヴェルプラザ	☎ 0475-20-3538
船橋保険金サービス課	〒273-0005	千葉県船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2951
柏保険金サービス課	〒277-0021	千葉県柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟	☎ 04-7167-1277
北海道本部			
北海道保険金サービス部			
北海道車両保険金サービス課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8212
北海道火災新種保険金サービス課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-222-4011
札幌保険金サービス第一課	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センタービル	☎ 011-281-8211
札幌保険金サービス第二課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-6470
旭川保険金サービス課	〒070-0033	北海道旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-22-9001
稚内保険金サービス	〒097-0005	北海道稚内市大黒3-5-6 損保ジャパン日本興亜稚内ビル	☎ 0162-22-2607
滝川保険金サービス	〒073-0031	北海道滝川市栄町2-5-7 損保ジャパン日本興亜滝川ビル	☎ 0125-22-2750
帯広保険金サービス課	〒080-0801	北海道帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-25-1258
釧路保険金サービス	〒085-0018	北海道釧路市黒金町10-3 損保ジャパン日本興亜釧路ビル	☎ 0154-25-0090
北見保険金サービス課	〒090-0024	北海道北見市北4条東2-1 損保ジャパン日本興亜北見ビル	☎ 0157-24-0170
函館保険金サービス課	〒040-0015	北海道函館市梁川町16-24 損保ジャパン日本興亜函館ビル	☎ 0138-56-3712
苫小牧保険金サービス課	〒053-0022	北海道苫小牧市表町1-3-8 北海道新聞社苫小牧ビル	☎ 0144-34-4526
室蘭保険金サービス	〒051-0022	北海道室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎ 0143-23-9590
東北本部			
東北保険金サービス部			
東北車両保険金サービス課	〒980-0014	宮城県仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3282
仙台火災新種保険金サービス課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2280
仙台保険金サービス第一課	〒980-0014	宮城県仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3174
古川保険金サービス	〒989-6162	宮城県大崎市古川駅前大通2-3-17 損保ジャパン日本興亜古川ビル	☎ 0229-22-6661
気仙沼保険金サービス	〒988-0053	宮城県気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎ 0226-24-3887
仙台保険金サービス第二課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2284
青森保険金サービス課	〒030-0801	青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-2711
弘前保険金サービス課	〒036-8002	青森県弘前市駅前2-2-3 弘前第一生命ビル	☎ 0172-33-4414
八戸保険金サービス課	〒031-0072	青森県八戸市城下1-1-9 八通ビル	☎ 0178-45-4630
盛岡保険金サービス課	〒020-0021	岩手県盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-4145
北上保険金サービス	〒024-0061	岩手県北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎ 0197-61-4188
秋田保険金サービス課	〒010-0921	秋田県秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8423
横手保険金サービス	〒013-0046	秋田県横手市神明町1-2 あたごビル	☎ 0182-32-8421
大館保険金サービス	〒017-0044	秋田県大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎ 0186-49-1404
山形保険金サービス課	〒990-0023	山形県山形市松波1-1-1 損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-624-1735
米沢保険金サービス	〒992-0045	山形県米沢市中央2丁目4-3	☎ 0238-23-0190
庄内保険金サービス	〒997-0031	山形県鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎ 0235-22-0510
福島保険金サービス課	〒960-8105	福島県福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-1022
郡山保険金サービス課	〒963-8878	福島県郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2614
会津保険金サービス	〒965-0024	福島県会津若松市白虎町225番地 日通会津ビル	☎ 0242-33-1020
いわき保険金サービス課	〒970-8026	福島県いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一損保ジャパン日本興亜ビル	☎ 0246-22-2754
関東本部			
関東保険金サービス第一部			
茨城車両保険金サービス課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-302-5631
茨城火災新種保険金サービス課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-4-46 損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル	☎ 029-302-5161
水戸保険金サービス課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8817
日立保険金サービス課	〒317-0073	茨城県日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎ 0294-26-7361
つくば保険金サービス課	〒305-0033	茨城県つくば市東新井13-2 関友ウェストビル	☎ 029-861-0557
土浦保険金サービス課	〒300-0823	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎ 029-823-5538
鹿島保険金サービス	〒314-0144	茨城県神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館	☎ 0299-92-2054
下館保険金サービス課	〒308-0841	茨城県筑西市二木成1336 損保ジャパン日本興亜下館ビル	☎ 0296-22-2169
関東保険金サービス第二部			
群馬車両損害調査課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5003
栃木火災新種保険金サービス課	〒320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7431
宇都宮保険金サービス第一課	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8011
宇都宮保険金サービス第二課	〒320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7420

コーポレート・データ

小山保険金サービス課	〒323-0022	栃木県小山市駅東通り1-6-9 小山ファーストビルディング	☎ 0285-22-0900
足利保険金サービス	〒326-0053	栃木県足利市伊勢町1-7-7 損保ジャパン日本興亜足利ビル	☎ 0284-43-1235
群馬火災新種保険金サービス課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5120
前橋保険金サービス課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5079
高崎保険金サービス課	〒370-0824	群馬県高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎ 027-322-2349
太田保険金サービス課	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル	☎ 0276-48-7585
静岡本部			
静岡保険金サービス部			
静岡車両保険金サービス課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9963
静岡火災新種保険金サービス課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1291
静岡保険金サービス第一課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9969
静岡保険金サービス第二課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1231
沼津保険金サービス課	〒410-0801	静岡県沼津市大手町5-13-2 損保ジャパン日本興亜沼津ビル	☎ 055-963-9277
富士保険金サービス課	〒417-0055	静岡県富士市永田町1-150 鈴木建設ビル	☎ 0545-52-9650
浜松保険金サービス第一課	〒430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア	☎ 053-454-2221
浜松保険金サービス第二課	〒430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア	☎ 053-454-2236
中部本部			
中部保険金サービス部			
訴訟・求償課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3735
愛知調査課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3923
中部車両保険金サービス課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9303
愛知火災新種保険金サービス第一課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3911
愛知火災新種保険金サービス第二課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3903
愛知保険金サービス第一課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9345
愛知保険金サービス第二課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3070
刈谷保険金サービス	〒448-0027	愛知県刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎ 0566-23-1841
名古屋保険金サービス第一課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3945
名古屋保険金サービス第二課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3943
尾張保険金サービス課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9325
豊橋保険金サービス課	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町8番地 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5521
岡崎保険金サービス課	〒444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-24-0090
岐阜保険金サービス第一課	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8311
高山保険金サービス	〒506-0021	岐阜県高山市名田町4-45-5 損保ジャパン日本興亜高山ビル	☎ 0577-34-0816
岐阜保険金サービス第二課	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8320
東濃保険金サービス課	〒507-0033	岐阜県多治見市本町2-6 伊藤商会ビルディング	☎ 0572-22-5277
美濃加茂保険金サービス	〒505-0034	岐阜県美濃加茂市古井町字下古井2801-1 加茂オート第2ビル	☎ 0574-28-2311
大垣保険金サービス課	〒503-0824	岐阜県大垣市旭町5-9 損保ジャパン日本興亜大垣ビル	☎ 0584-78-4123
四日市保険金サービス課	〒510-0075	三重県四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎ 059-351-7833
津保険金サービス課	〒514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0090
松阪保険金サービス課	〒515-0019	三重県松阪市中央町384-1 OZビルシエテ	☎ 0598-51-0990
甲信越本部			
甲信越保険金サービス部			
新潟火災新種保険金サービス課	〒950-8661	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5191
新潟車両保険金サービス課	〒950-8511	新潟県新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5192
新潟田舎保険金サービス	〒957-0063	新潟県新潟市新栄町1-3-6 損保ジャパン日本興亜新潟田舎ビル	☎ 0254-23-5208
新潟保険金サービス課	〒950-8511	新潟県新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5193
長岡保険金サービス課	〒940-0064	新潟県長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-34-0090
上越保険金サービス	〒943-0834	新潟県上越市西城町2-2-23 損保ジャパン日本興亜上越ビル	☎ 025-525-8060
長野保険金サービス課	〒380-0824	長野県長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7311
松本保険金サービス課	〒390-0874	長野県松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3113
上田佐久保険金サービス課	〒386-0025	長野県上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館	☎ 0268-22-1139
伊那保険金サービス課	〒396-0023	長野県伊那市山寺247-1 損保ジャパン日本興亜伊那ビル	☎ 0265-72-1320
飯田保険金サービス	〒395-0152	長野県飯田市育良町3-2-6 育良町アップルロードビル	☎ 0265-22-4437
諏訪保険金サービス	〒392-0004	長野県諏訪市諏訪2-1-6 損保ジャパン日本興亜諏訪ビル	☎ 0266-52-1266
山梨保険金サービス課	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7287
富士吉田保険金サービス	〒403-0015	山梨県富士吉田市ときわ台1-2-18 富士吉田ビル	☎ 0555-22-3381
北陸本部			
北陸保険金サービス部			
北陸車両保険金サービス課	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2437
金沢火災新種保険金サービス課	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2434
金沢保険金サービス課	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2435
富山保険金サービス課	〒930-0029	富山県富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7550
高岡保険金サービス課	〒933-0871	富山県高岡市駅南 5-4-12 BIZビル	☎ 0766-21-0672
福井保険金サービス課	〒910-8528	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-6070
敦賀保険金サービス	〒914-0811	福井県敦賀市中央町1-15-21 パークフロントビル	☎ 0770-23-2636
関西第一本部			
関西火災新種保険金サービス部			
大阪火災新種保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2024
大阪火災新種保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2040
大阪傷害・所得保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2238
兵庫火災新種保険金サービス課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1017

京都火災新種保険金サービス課	〒600-8102	京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6717
医療・海外旅行保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2026
医師・専門賠償保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2028
大阪自動車保険金サービス部			
求償・自賠責課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2399
訴訟・調査課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2326
大阪車両保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2350
大阪保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2014
大阪保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2324
大阪保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2012
大阪保険金サービス第四課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2016
大阪保険金サービス第五課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2325
大阪保険金サービス第六課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2353
千里保険金サービス課	〒560-8580	大阪府豊中市新千里西町1-1-6 損保ジャパン日本興亜千里ビル	☎ 06-6835-5944
堺保険金サービス課	〒590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1 アコーラリージェンシー堺 オフィス棟	☎ 072-222-0178
岸和田保険金サービス課	〒596-0054	大阪府岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎ 072-438-1893
兵庫保険金サービス部			
兵庫車両保険金サービス課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1018
神戸保険金サービス第一課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1212
神戸保険金サービス第二課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1019
尼崎保険金サービス課	〒661-0976	兵庫県尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6050
姫路保険金サービス課	〒670-0927	兵庫県姫路市駅前町60 マルイト姫路ビル	☎ 079-285-0037
豊岡保険金サービス	〒668-0042	兵庫県豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎ 0796-23-0193
明石保険金サービス課	〒673-0898	兵庫県明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎ 078-918-4120
関西第二本部			
関西保険金サービス部			
関西車両保険金サービス課	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1483
京都保険金サービス第一課	〒600-8102	京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6730
福知山保険金サービス	〒620-0054	京都府福知山市末広町3-1-1 福知山駅前ビル	☎ 0773-23-2605
舞鶴保険金サービス	〒624-0854	京都府舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎ 0773-77-1789
京都保険金サービス第二課	〒600-8102	京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6718
大津保険金サービス課	〒520-0051	滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	☎ 077-524-2044
彦根保険金サービス課	〒522-0074	滋賀県彦根市大東町14-15 上野第五ビル	☎ 0749-22-7741
奈良保険金サービス課	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町4-281 新大宮センタービルディング	☎ 0742-32-3087
橿原保険金サービス課	〒634-0804	奈良県橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎ 0744-25-4321
和歌山保険金サービス課	〒640-8331	和歌山県和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0491
新宮保険金サービス	〒647-0011	和歌山県新宮市下本町2-4-6 損保ジャパン日本興亜新宮ビル	☎ 0735-21-5004
田辺保険金サービス	〒646-0028	和歌山県田辺市高城1-16-20 紀陽田辺ビル	☎ 0739-24-7054
中国本部			
中国保険金サービス第一部			
広島車両保険金サービス課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9541
広島火災新種保険金サービス課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル	☎ 082-243-6364
広島自動車保険金サービス課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9463
福山保険金サービス課	〒720-0811	広島県福山市紅葉町2-35 福山DSビル	☎ 084-922-4243
山口保険金サービス課	〒753-0076	山口県山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3200
徳山保険金サービス	〒745-0036	山口県周南市本町1-3 大同生命徳山ビル	☎ 0834-21-0285
下関保険金サービス課	〒750-0018	山口県下関市豊前田町2-8-10 損保ジャパン日本興亜下関ビル	☎ 083-231-6682
宇部保険金サービス	〒755-0043	山口県宇部市相生町8-1 宇部興産ビル	☎ 0836-31-0889
中国保険金サービス第二部			
岡山火災新種保険金サービス課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3665
岡山保険金サービス第一課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-1925
岡山保険金サービス第二課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-0090
津山保険金サービス	〒708-0022	岡山県津山市山下60 損保ジャパン日本興亜津山ビル	☎ 0868-23-6350
倉敷保険金サービス課	〒710-0826	岡山県倉敷市老松町2-6-6 損保ジャパン日本興亜倉敷ビル	☎ 086-425-0090
松江保険金サービス課	〒690-0007	島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-21-9755
浜田保険金サービス	〒697-0027	島根県浜田市殿町17-3 損保ジャパン日本興亜浜田ビル	☎ 0855-23-3511
米子保険金サービス	〒683-0805	鳥取県米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎ 0859-33-7660
鳥取保険金サービス課	〒680-0822	鳥取県鳥取市今町2-112 アクティD丸総本社ビル	☎ 0857-23-3391
四国本部			
四国保険金サービス部			
四国車両保険金サービス課	〒760-0056	香川県高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3282
高松火災新種保険金サービス課	〒760-0056	香川県高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3273
高松保険金サービス課	〒760-0056	香川県高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3280
丸亀保険金サービス課	〒763-0001	香川県丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎ 0877-23-0095
徳島保険金サービス課	〒770-8525	徳島県徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9622
松山保険金サービス第一課	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0090
宇和島保険金サービス	〒798-0060	愛媛県宇和島市丸之内1-3-27 損保ジャパン日本興亜宇和島ビル	☎ 0895-22-0606
松山保険金サービス第二課	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0360
新居浜保険金サービス課	〒792-0812	愛媛県新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル	☎ 0897-36-0311
高知保険金サービス課	〒780-0822	高知県高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル	☎ 088-880-5056

コーポレート・データ

九州本部			
九州保険金サービス第一部			
福岡専門サポート課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-1326
九州車両保険金サービス課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5628
福岡火災新種保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-0910
福岡火災新種保険金サービス第二課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-0930
福岡保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-5360
福岡保険金サービス第二課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5650
福岡保険金サービス第三課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5020
久留米保険金サービス課	〒830-8648	福岡県久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-39-3090
大牟田保険金サービス	〒836-0843	福岡県大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命大牟田ビル	☎ 0944-55-1841
佐賀保険金サービス課	〒840-0804	佐賀県佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0090
唐津保険金サービス	〒847-0816	佐賀県唐津市新興町2970-5 損保ジャパン日本興亜唐津ビル	☎ 0955-73-2121
沖縄保険金サービス課	〒900-0015	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-862-2091
九州保険金サービス第二部			
熊本火災新種保険金サービス課	〒860-8526	熊本県熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9020
熊本保険金サービス第一課	〒860-8526	熊本県熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9000
熊本保険金サービス第二課	〒860-8526	熊本県熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9010
長崎保険金サービス課	〒850-0032	長崎県長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング	☎ 095-821-0090
佐世保保険金サービス	〒857-0805	長崎県佐世保市光月町1-11 損保ジャパン日本興亜佐世保ビル	☎ 0956-22-0090
宮崎保険金サービス課	〒880-0805	宮崎県宮崎市橘通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7116
都城保険金サービス	〒885-0077	宮崎県都城市松元町7街区11 損保ジャパン日本興亜都城ビル	☎ 0986-23-7240
延岡保険金サービス	〒882-0814	宮崎県延岡市北町2-3-7 損保ジャパン日本興亜延岡ビル	☎ 0982-35-0090
鹿児島火災新種保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7512
鹿児島自動車保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7510
鹿屋保険金サービス	〒893-0011	鹿児島県鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎ 0994-43-4105
奄美大島保険金サービス	〒894-0025	鹿児島県奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎ 0997-57-7808
薩摩川内保険金サービス	〒895-0026	鹿児島県薩摩川内市東向田町1-22 昭和ビル	☎ 0996-23-7560
九州保険金サービス第三部			
北九州保険金サービス課	〒802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6570
八幡保険金サービス課	〒806-0032	福岡県北九州市八幡西区筒井町5-5 損保ジャパン日本興亜八幡ビル	☎ 093-631-0090
飯塚保険金サービス課	〒820-0004	福岡県飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎ 0948-23-0245
大分保険金サービス課	〒870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1586
中津保険金サービス	〒871-0053	大分県中津市古魚町1670-3 ユナイテッド中津ビル	☎ 0979-23-6691

事故のご連絡

事故サポートセンター(24時間365日受付・通話料無料)

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ①自動車保険の事故受付 | 0120-256-110 |
| ②自動車保険以外(火災保険、傷害保険)の事故受付 | 0120-727-110 |

各種保険に関するご相談・お問い合わせ

カスタマーセンター 0120-888-089(通話料無料)

受付時間：平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後5時 (12月31日～1月3日は休業)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <https://www.sjnk.co.jp/>

